

寒川町教育委員会 7 月 定例会議事日程

令和 5 年 7 月 2 0 日 (木)

午後 1 時 3 0 分

東分庁舎第 2 会議室

1 開 会

2 会議録署名委員の指名

山 本 委員 布 谷 委員

3 教育長報告

4 社会教育施設報告

- ① 公民館報告 (資料 1)
- ② 総合図書館報告 (資料 2)

5 委員報告

6 議 事

議案第15号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書について

7 協 議

- ① 寒川町立小・中学校適正化等基本計画(案)に係るパブリックコメントの実施結果について (資料 3-1～3-4)

8 そ の 他

9 閉 会

令和5年度 公民館事業実績 (6月分)

★印は新規事業

資料 No. 1

館 名	講 座 名	年代	日 時	募集 人数	申込人数		参加人数		延べ 人数	参加率	結 果 ・ 評 価
					男	女	男	女			
センター	★えいごであそぼう！	成人期	6月2日(金) 10:00 ～ 11:00	12組	2	12	2	12	14	58%	英語のリズムを使った体操、歌、紙芝居、ゲームの内容で、乳幼児でも飽きない工夫が随所にみられ、講師の力量も高かった。申し込み開始後すぐに定員に達したが、悪天候のため、当日5組のキャンセルが出たことが残念であった。
	あなたのおススメ！レコード・CD持ち寄り鑑賞会	成人期	6月3日(土) 13:00 ～ 15:30	20	8	2	8	2	10	50%	洋楽限定としたが、ジャズからロックまで様々なジャンルのCDやレコードが持ち寄られた。ジャンルは異なるが名曲が多く、参加者全員が全曲を楽しむことができた。定期開催を望む声もあるため、実施回数を増やすことを検討していく。
	ホールでグランドピアノを弾こう！	成人期	6月4日(日) 10:00 ～ 18:00	6組	2	6	2	6	8	33%	昨年度と比べて、平日の利用者が増えた反面、休日の利用者が減った。コンサートと同じ条件でグランドピアノの演奏が体験できる機会として、開催を待ち望んでいるリピーターもいるため、さらに利用者を増やしていきたい。
			6月5日(月) 10:00 ～ 18:00	6組	1	7	1	7	8	50%	
			6月6日(火) 10:00 ～ 16:50	5組	0	7	0	7	7	80%	
	初心者アコースティックギター講座	成人期	6月10日(土) 10:00 ～ 12:00	10	9	6	9	6	15	150%	3日間を通じて、欠席者は仕事の都合での1名だけであり、意欲的な参加者が多かった。最終日には、全員が課題曲を演奏するまで上達し、基本を習得することができた。7名の参加者が公民館サークルへ入会し、活動の活性化にもつながった。
			6月17日(土) 10:00 ～ 12:00	10	9	6	9	6	15	150%	
			7月1日(土) 10:00 ～ 12:00	10	9	6	9	5	14	140%	
	健康講座「あなたの目、耳、歯は大丈夫ですか？」	成人期	6月18日(日) 10:00 ～ 11:30	25	2	13	6	14	20	80%	目、耳、歯の不快感症状から、適切な処置を欠くことによる大病への発展までの過程が、各種資料により説明された。日頃重大視する病気ではないものの、講座により関心や知識が高まってくればよいと思う。講師の話術とテンポの良さも好評であった
	リラックス・ティータイム②	全年代	6月18日(日) 13:00 ～ 16:00				6	10	16	--	同日開催の子どもパステルアートが急遽中止となったため、その申込者の多くが参加する結果となった。自分で描いたイラストの缶バッジを完成させた時の、子どもたちの満足そうな笑顔が印象的であった。
	子どもパステルアート	青少年期	6月18日(日) 13:30 ～ 15:00	10							講師都合により中止
	和食の食べ方お作法講座	成人期	6月25日(日) 13:30 ～ 15:30	12	0	10	0	10	10	83%	箸の使い方や配膳に関するタブー、注意点などが説明された。参加者の反応は良かったが、大半は講師知人のリピーターで、新規参加者は3名であった。内容も前回同様の部分が多く、別分野のマナーを含め内容改善の必要がある。

館 名	講 座 名	年代	日 時	募集 人数	申込人数		参加人数		延べ 人数	参加率	コ メ ン ト
					男	女	男	女			
北部	寒川のホタル展	全年代	5月21日(日) ～ 6月15日(木) 9:00 ～ 17:00				47	109	156	--	寒川町のホタルの実態について学び、理解してもらえる展示会となった。
	おはなし図書館	幼児期	6月3日(土) 10:30 ～ 11:00	10							大雨のため中止
	プロが教える、そば打ち教室	成人期	6月7日(水) 10:00 ～ 12:00	6							講師都合により中止
	スマホを買う前のスマホ教室	高齢期	6月21日(水) 10:00 ～ 11:00	15	2	9	2	6	8	53%	スマホを所有している参加者が5名いたが、アンケートでは、勉強になりました、参考になりました等の高評価を得られた。次回もスマホ所有者の参加が予想され、講義内容の検討が必要と思われる。
	集会室開放事業 (卓球・バドミントン)	青少年期	6月 利用のない時間帯				0	0	0	--	利用のない時間帯、青少年を対象に集会室を開放
	敬老室開放事業(囲碁・将棋)	高齢期	6月 13:00 ～ 17:00				59	0	59	--	毎日午後、高齢者を対象に敬老室を開放
	親子サロン	幼児期	6月 9:00 ～ 12:00				0	2	2	--	毎日午前、未就園児とその保護者に敬老室を開放
	学習コーナー	全年代	6月 9:00 ～ 17:00				0	0	0	--	毎日午前午後、全世代を対象にロビーの一部を開放

館 名	講 座 名	年代	日 時		募集 人数	申込人数		参加人数		延べ 人数	参加率	コ メ ン ト
						男	女	男	女			
南部	★新米パパママのためのお助け講座	成人期	6月3日(土) 10:00 ～ 11:30		10	2	7	2	6	8	80%	子育て初心者向け講座であったが、講師は保育園などでの経験をもとに、エプロンシアターやパネルシアターなどの親子あそびを紹介し、参加者へ助言も行った。孫を持つ世代の参加者もあり、幅広い世代に役立つ講座となった。
	親子でクラフト教室③	幼児期	6月5日(月) 10:00 ～ 10:30		12	2	8	2	6	8	67%	親子で梅雨の時期を楽しく過ごしてもらうよう企画した。色付きティッシュで作ったてるてる坊主や紫陽花を、親子でボードに自由に貼り付けてもらった。子どもたちは、のりで貼る作業を楽しんでいた。
	おはなし広場幼児	幼児期	6月5日(月) 10:30 ～ 11:00		18	2	8	2	6	8	44%	読み聞かせボランティアによる定期開催事業
	ボールペン習字教室	成人期	6月24日(土)	10:00 ～ 11:30	10	1	11	1	10	11	110%	講師は基本を説明したのち、参加者一人ひとりにボールペンでの書き方を指導していた。習字にとどまることなく、名前の書き方、あいさつ文など、個別のニーズに合わせた指導であったことから、2日間とも興味を絶やさずに取り組むことができた。
			7月1日(土)	10:00 ～ 11:30	10	1	11	0	9	9	90%	
	集会室開放事業(バドミントン)	青少年期	6月	火曜・午後				9	12	21	--	毎週火曜日午後、青少年を対象に集会室を開放
	敬老室開放事業(囲碁・将棋)	高齢期	6月	13:00 ～ 17:00				123	4	127	--	毎日午後、高齢者を対象に敬老室・機能回復室を開放
	南部ほっとオアシス	幼児期	6月	9:00 ～ 12:00				0	0	0	--	毎日午前、未就園児とその保護者に敬老室を開放
	学習コーナー	全年代	6月	9:00 ～ 17:00				13	10	23	--	毎日午前午後、全世代を対象にロビーの一部を開放

令和５年度公民館事業予定（８月）

○町民センター

◆子ども絵画教室（全２回）

日 時：８月８日（火）、９日（水）午前１０時～１２時

対 象：町内在住の小学３～６年生、中学生 １０名

講 師：齋藤淳子（寒川美術協会）

◆子ども書道教室（全３回）

日 時：８月２８日（月）、２９日（火）、３０日（水）午前１０時～１２時

対 象：町内在住の小学３～６年生 １０名

講 師：守谷秀翠

○北部公民館

◆モザイクアート教室

日 時：８月４日（金）午後１時３０分～３時

対 象：町内在住の小学生 ２４名

講 師：原 恒夫（公民館サークル講師）

参加費：２００円（材料費）

◆折り紙ヒコーキ教室 ★新規事業

日 時：８月２３日（水）午前１１時～１２時３０分

対 象：町内在住の小学生 ２０名

内 容：紙ヒコーキ作りとフライトコンテスト

講 師：ＪＡＬ職員

◆子どもカゴ作り教室

日 時：８月２３日（水）午後１時３０分～３時

対 象：町内在住の小学生 １２名

講 師：小川千鶴子

参加費：１００円（材料費）

◆子ども茶会

日 時：８月２４日（木）午後１時３０分～３時

対 象：町内在住の小学生 １２名

講 師：福岡宗逸

参加費：３００円（お茶、お菓子代）

◆子どもお菓子作り教室

日 時：8月25日（金）午後1時30分～3時

対 象：町内在住の小学生 12名

内 容：ほろほろクッキー作り

講 師：池田征子

参加費：200円（材料費）

○南部公民館

◆かけっこ教室～今よりもっと速くなろう～

日 時：8月2日（水）

① 午前10時～11時30分 ②午前11時45分～午後1時15分

対 象：町内在住の小学生 ①1～3年生 10名 ②4～6年生 20名

講 師：織田 敦（健康運動指導士）

◆親子でクラフト教室

日 時：8月7日（月）午前10時～10時30分

対 象：町町内在住の幼児と保護者 6組

内 容：うちわ作り

参加費：100円（材料費）

◆おはなし広場幼児

日 時：8月7日（月）午前10時30分～11時

対 象：町町内在住の幼児と保護者

内 容：絵本や紙芝居の読み聞かせ

◆親子で和菓子体験教室 ★新規事業

日 時：8月8日（火）午後1時～3時

対 象：町内在住の小学生と保護者 6組

内 容：まんじゅう、みたらし団子作り

講 師：天利幸一（豊月堂店主）

参加費：1,000円（材料費）

◆子どもクッキング教室

日 時：8月19日（土）午前10時～11時30分

対 象：町内在住の小学生 12名

内 容：ホットプレートで食パンピザと焼きそば作り

参加費：300円（材料費）

◆おはなし広場小学生

日 時：8月19日（土）午前11時30分～正午

対 象：町町内在住の小学生

内 容：絵本や紙芝居の読み聞かせ

◆子ども絵画教室（全2回）

日 時：8月22日（火）、23日（水）午前9時30分～12時

対 象：町内在住の小学生 10名

講 師：矢澤 保（画家）

◆寒川中学校吹奏楽部楽器体験

日 時：8月26日（土）午前9時50分～11時30分

対 象：町内在住の小学5・6年生 18名

内 容：吹奏楽部による演奏会と楽器体験

＝本との出会いが始まる＝

図書館月報

No. 200 R5(2023). 7. 14

寒川総合図書館

教育委員会定例会



←「小学校図書館たんけん」の様子

◎令和5年度図書館利用状況・6月（2023.6.1～2023.6.30）

日	曜	来館者数(人)				貸出点数(点)				行事等
		北部	南部	総合	合計	北部	南部	総合	合計	
1	木	15	32	527	574	3	21	676	700	土曜日おはなし会
2	金	13	18	315	346	1	6	288	295	
3	土	19	39	726	784	3	57	1,197	1,257	
4	日	22	22	822	866	16	17	1,210	1,243	おひざにだっこのおはなし会/どうつぷお手玉づくり講座
6	火	29	35	717	781	20	21	839	880	
7	水	23	55	566	644	6	34	577	617	
8	木	24	23	776	823	18	19	622	659	映画会 寒川小図書館たんけん
9	金	38	26	472	536	3	12	591	606	
10	土	26	38	842	906	18	21	1,246	1,285	
11	日	25	30	811	866	9	19	1,535	1,563	土曜日おはなし会/さむかわジュニア司書活動
13	火	55	56	0	111	16	27	0	43	
14	水	25	35	0	60	15	38	0	53	
15	木	19	27	0	46	2	17	0	19	総合図書館蔵書点検
16	金	21	36	0	57	4	25	0	29	
17	土	25	92	0	117	17	80	0	97	
18	日	16	50	0	66	19	17	0	36	総合図書館蔵書点検
20	火	46	40	2,013	2,099	24	20	1,569	1,613	
21	水	29	52	1,030	1,111	7	41	1,110	1,158	南小図書館たんけん
22	木	23	23	646	692	10	7	820	837	
23	金	18	19	560	597	21	0	694	715	
24	土	17	76	881	974	12	49	1,717	1,778	土曜日おはなし会
25	日	23	23	859	905	19	15	1,515	1,549	
27	火	24	27	535	586	10	28	487	525	
28	水	23	30	522	575	14	22	432	468	おひざにだっこのおはなし会
29	木	27	22	563	612	8	17	480	505	
30	金	19	23	497	539	11	13	381	405	
20	日開館※	644	949	14,680	16,273	306	643	17,986	18,935	登録者 16,788人※(前月比 133人)
一日平均		25	37	734	-	12	25	899	-	1日平均 7人登録
昨年同月比		+ 32	- 77	- 777	- 822	- 26	+ 97	- 1,662	- 1,591	(町人口48,545人 2023.4.1)

※分室は 26 日開室

登録者減は長期間利用のない登録者の定期的削除を行ったため

◎令和5年度年度利用状況（2023.4.1～2023.6.30）

月	開館日	来館者数(人)				貸出点数(点)				総合図書館 貸出点数(一日平均)(点)	備考
		北部	南部	総合	合計	北部	南部	総合	合計		
4	26	644	781	16,564	17,989	323	444	22,214	22,981	854	
5	26	620	766	16,690	18,076	303	481	21,020	21,804	808	
6	20	644	949	14,680	16,273	306	643	17,986	18,935	899	
計	72	1,908	2,496	47,934	52,338	932	1,568	61,220	63,720	3	ヵ月分
一日平均		24	32	666	-	12	20	850	-		

※分室は 78 日開室

◎年度別の利用状況（2014.4.1～2023.6.30）

	総合図 開館日	来館者数(人)				貸出点数(点)				備考
		北部	南部	総合	合計	北部	南部	総合	合計	
2017	308	12,510	13,778	265,084	291,372	7,031	8,398	332,911	348,340	
年度	一日平均	40	44	858	-	23	27	1,077	-	
2018	310	10,852	15,448	290,165	316,465	5,604	8,840	336,432	350,876	
年度	一日平均	35	49	936	-	18	28	1,085	-	
2019	288	9,889	13,398	289,245	312,532	5,504	8,112	305,597	319,213	
年度	一日平均	34	46	1,004	-	19	28	1,061	-	
2020	246	6,173	8,276	182,904	197,353	3,305	5,565	237,984	246,854	
年度	一日平均	25	34	744	-	13	23	967	-	
2021	308	7,906	10,594	220,907	239,407	5,043	7,064	312,732	324,839	
年度	一日平均	25	34	717	-	16	23	1,015	-	
2022	306	7,817	10,247	211,858	229,922	3,894	6,505	277,814	288,213	
年度	一日平均	25	33	692	-	13	21	908	-	
2023	72	1,908	2,496	47,934	52,338	932	1,568	61,220	63,720	
年度	一日平均	24	32	666	-	12	20	850	-	
開館	4,746	115,191	123,938	4,489,026	4,728,155	67,044	75,049	6,131,111	6,273,204	
累計	一日平均	36	39	946	-	21	24	1,292	-	

総合図書館の来館者数・貸出点数は開館(2006年11月3日)から集計。

分室の来館者数・貸出点数はサテライト化後の2012年10月1日から集計。

＝2023年度総合図書館事業実績（6月）＝

I. 寒川総合図書館

1. 図書館行事

（1）展示

区分	展示名	期間	当月 開始	展示冊数 貸出冊数	目的・総評
企画 展示室	図書館の中で水族館	4/15(土)～ 6/27(火)	－	273	海や川の生き物に興味をもってもらうことを目的とし、水族館の関連資料を展示。募集した「推しいきもの」は、カラフルな絵や折り紙もあり、71枚集まった。J:COMでも紹介された。親子で楽しむ姿が多く見られた。
				401	
YA	本を通じて隣国を知ろう！	4/5(水)～ 6/28(水)	－	217	ドラマやK-POPミュージックなどで持った興味を本に繋げることを目指す。YA世代だけでなく大人が見ている姿もあり、興味を持ってもらう機会になったと思われる。韓国に関する言語の本や小説・エッセイの貸出が多かった。
				461	
絵本 小規模企画	絵本でどうぶつえん	5/27(土)～ 6/9(金)	－	96	どんな動物が動物園で飼育されているかなど、動物に興味をもってもらうことを目指す。表紙を見せることで子どもたちの目を引き貸出が増えた。
				115	
	写真でたのしむ！ 写真をたのしむ！	6/10(土)～ 6/23(金)	○	81	昆虫や花などの実物写真を見ることでよりリアルに感じ、興味を持ってもらう事を目指す。子どもだけでなく大人も手に取り見ている姿が見られた。
				78	
	山へ川へ森へ海へ ～自然をたのしむ～	6/24(土)～ 7/7(金)	○	89	本格的なレジャーシーズンを前に、海や山など自然の魅力を感じられるような絵本を展示し貸出を推進する。
				終了7月	
児童①	課題図書	6/23(金)～ 9/3(日)	○	18	夏休みに先駆け、学年別に課題図書を紹介し貸出を促す。オリジナルの「読書感想文ノート」の配布では、資料の貸出と共に持ち帰る姿が多く見られる。
児童②	おうちでゆっくり楽しむ図鑑	4/15(土)～ 6/25(日)	－	45	最近注目されている図鑑を家庭で楽しむことを提案する。調べる楽しみと学習意欲の向上を目指す。常に補充をし、子どもだけでなく大人からの関心も高く、貸出が伸びた。
				147	
CD	昭和歌謡	4/1(土)～ 6/10(土)	－	9	SNS等で興味を持った若い世代への貸出促進を目指す。幅広い年齢層に好評で、新着資料にも昭和のCDが入荷したことから相乗効果もあり貸出が伸びたと思われる。
				41	
	Hawaiian ハワイアン ♪	6/11(日)～ 8/13(日)	○	9	ハワイの音楽を集めて展示し、音楽で季節や旅行気分を味わってもらうことを目指す。
				終了8月	
複合	大人も楽しい絵本の世界	4/1(土)～ 6/29(木)	－	151	子どものものと思われがちな絵本を、大人にも楽しんでもらうことを目指す。絵本を楽しみたい大人も多く「こんな展示を待っていた」などの声も聞かれた。
				376	
その他	生物多様性ってなあに？ ～わたしたちにできること～ 環境課共催	5/2(火)～ 6/1(木)	－	40	生態系の保全取り組みの啓発を目指す。企画展示室の展示とも関連があり、立ち寄って本を手にする姿が見られた。
				10	
	誕生60周年 ぐりとぐら	5/27(土)～ 6/9(金)	－	44	誕生60周年を迎えたロングセラー絵本『ぐりとぐら』シリーズを展示し、読み継がれた名作を改めて紹介し貸出を促す。懐かしい絵本に親子で借りていく姿が多く見られた。
				42	
	追悼展示 平岩 弓枝さん	6/21(水)～ 7/5(水)	○	45	6月9日に亡くなった小説家・平岩弓枝さんを偲び、あらためて著作を展示。シリーズ本が多い為、すべてを展示することはできなかったが、通常書架の貸出も増えた。
				終了7月	

（2）おはなし会

名称	実施日	場所	参加人数、内容
おひぎにだっこのおはなし会	6/4(日) 11:00～11:20	3階 会議室	1組(子ども1名、おとな1名)計2名 大型絵本「もこもこ」など8点
	6/28(水) 11:00～11:20		5組(子ども6名、おとな5名)計11名 絵本「あめあめばらん」など8点
土曜日おはなし会 (幼児、小学生向け)	6/3(土) 11:00～11:20	1階 児童コーナー	子ども9名、おとな8名、計17名 絵本「あ・さ・ご・は・ん！」など5点
	6/10(土) 11:00～11:20		子ども13名、おとな13名、計26名 大型絵本「だるまさん」など5点
	6/24(土) 11:00～11:20		子ども17名、おとな9名、計26名 絵本「ぞうくんのあめふりさんぽ」など4点

（3）その他

講座

どうぶつお手玉づくり	6/4(日) 14:00～16:00	3階 会議室	参加者:9名(当日キャンセル1名) 布おもちゃボランティアグループ・ピーターパンクラブを講師に迎え、どうぶつの形のお手玉を作った。作業の合間に約半数の参加者が関連書籍を手に取り、3名で5冊の貸出があった。
------------	-----------------------	-----------	---

その他

さむかわジュニア司書活動 (3期生4期生)	6/10(土) 10:20～11:45	参加者:3名 土曜日おはなし会の運営と読み聞かせを行った。大型絵本など5冊を3人で読み、「緊張したが楽しかった」等、感想を語っていた。おはなし会参加者26名。
ブックキャラバン	6/16(金)17(土) 10:00～16:00	一般書を中心に、実際に本を手にとって選書を行った。順次選書会議で購入を検討する。

蔵書点検（総合図書館・南北分室）

期間:6月12日(月)～18日(日)
12日(月)の休館日に、北部分室と南部分室の蔵書点検を実施。南北共に新規の不明資料なし。 13日(火)より、総合図書館開架蔵書点検を実施(分室は通常開館)。新規不明は4点。昨年までの継続不明のうち1点発見。

十進王国クイズラリー

期間:6月1日(木)～6月30日(金)
6月の問題(9類) 参加者:31名 「俳句の本はどのキャラクターの本棚にあるかな？」

図書館俳句ポスト投句状況

	お題	応募数(句)	状 況
4月	朧	46	6名で、佳作1句、入選5句(「現代俳句」7月号に掲載) 佳作句:『おぼろ夜の万年筆は極太に』石原美枝子
5月	母の日	43	
6月	辣韭	34	投句者 8名

読書通帳配付状況

期間:6月1日(木)～6月30日(金)
大人用5冊、子ども用7冊 合計12冊を配付。

2. 施設見学

図書館たんけん	6/8(木) 9:30～11:40	寒川小学校2年生(3クラス92名参加) 図書館・文書館を見学し、図書館の利用方法などを学んだ。
	6/21(水) 9:15～11:40	南小学校2年生(3クラス97名参加) 図書館を見学し利用方法を学んだ。自由時間には本の貸出体験を行った。

3. 図書館資料管理

督促状況

	延滞日数	督促対象	実施日	状 況
木曜日督促	7日以上	予約1件以上	毎週木曜	電話:29名(35件) メール:17名(21件)
日曜日督促	3日以上	予約3件以上	毎週木曜・日曜	
第一次督促	30日	2023/5/1～5/31	6/28	ハガキ:10名(33件)、メール:14名(55件)
長期電話督促	60日	2023/4/1～4/30	6/28	電話:10名(63件)
第二次督促	90日	2023/3/1～3/31	6/28	ハガキ:0名(0件)
第三次督促	180日	2022/12/1～12/31	6/27	電話:1名(5件)

Ⅱ. 分室

(1) 展示

区分	展示名	期間	当月 開始	展示冊数 貸出冊数	目的・総評
南部	大人も読みたい児童書 南部公民館共催イベント展示	5/21(日)～ 6/18(日)	-	106 40	普段はあまり手に入る機会のない児童書を、講座の参加者を始めとする大人へ向けて紹介し貸出を促す。講座終了後や後日に、講座参加者が展示に立ち寄る姿があった。
	君の数学力を呼び覚ませ！	6/24(土)～ 8/31(木)	○	90 終了8月	
北部	君の数学力を呼び覚ませ！	4/5(水)～ 6/20(火)	-	90 28	数学への関心を高め、学びたい気持ちを後押しすることを目的とする。開始時期が新学期と重なった為、勉強やノートの書き方などの本が多く貸出された。
	教科書にでてくるお話し	6/24(土)～ 8/31(木)	○	94 終了8月	

＝2023年度総合図書館事業実績／予定（7月～）＝

I. 寒川総合図書館

（1）展示

区分	展示名	期間	新規	継続	目的・内容
企画 展示室	地球を考える夏休み	7/15(土)～ 8/31(木)	○		夏休み期間に宿題や読書の参考になる資料を展示することで、図書館の利用促進と読書意欲の向上を目指す。また、SDGs関連の資料を取り上げ、図書館のSDGsの取り組みのひとつである『工作お楽しみ袋』を配布するなどしてSDGsへの関心を促す。
YA	Train！Train！ POP'nだ～なくん17号コラボ展示	7/5(水)～ 9/10(日)	○		夏の旅行シーズンに合わせ、青春18きっぷや車両の歴史など雑学を楽しみながら電車について学べる本を展示する。図書館通信記載のブックリストを参考に関心を持ってもらい貸出促進を図る。
絵本 小規模 企画	山へ川へ森へ海へ ～自然をたのしむ～	6/24(土)～ 7/7(金)		○	本格的なレジャーシーズンを前に、海や山など自然の魅力を感じられるような絵本を展示し貸出を推進する。
	のりたいなあ のりものいっぱい	7/8(土)～ 7/21(金)	○		のりもの絵本への関心を促す。福音館書店から借りたパネル『くるまののって/岡本雄司著』も展示し、貸出促進を目指す。
	みつけた！虫のせかい	7/22(土)～ 8/4(金)	○		夏休みに虫取りや昆虫観察をする子どもたちに向け、自然科学系の絵本を展示し利用促進を図る。虫に関心がない子どもたちにも楽しみを見つけられる展示を目指す。
児童①	課題図書	6/23(金)～ 9/3(日)		○	夏休みに先駆け、学年別に課題図書を紹介し貸出を促す。オリジナルの「読書感想文ノート」を配布し夏の学習に役立つ展示を目指す。
児童②	季節の紙芝居	7/7(金)～ 9/10(日)	○		夏向けの紙芝居の表紙を見せて展示することで、新しい紙芝居の発見を促す。
CD	Hawaiianハワイアン♪	6/11(日)～ 8/13(日)		○	常夏の島ハワイの音楽を集めて展示する。音楽で季節や旅行気分を味わってもらうことを目指す。
複合	戦争のない平和な世界へ	7/1(土)～ 8/27(日)	○		日本や世界の戦争に関する手記や記録、物語などを展示し、平和について考えるきっかけを与える展示を目指す。第二次世界大戦時の寒川町の様子などを掲載した「広報さむかわ」の記事のパネルを展示し、文書館資料の案内を行う。
その他	追悼展示 平岩 弓枝さん	6/21(水)～ 7/5(水)		○	6月9日に亡くなった小説家・平岩弓枝さんを偲び、あらためて著作を展示。一般書と共に大活字本のシリーズも展示する。

（2）おはなし会

名称	実施日	場所	参加人数、内容
おひざにだっこのおはなし会 (0才から2才の赤ちゃん向け)	7/2(日) 11:00～11:20	3階 会議室	予約制8組 絵本の読み聞かせと、わらべうたや手遊び
	7/26(水) 11:00～11:20		
土曜日おはなし会 (幼児、小学生向け)	7/1(土) 11:00～11:20	1階 児童 コーナー	当日自由参加(立ち見可能) 絵本、紙芝居の読み聞かせ
	7/8(土) 11:00～11:20		
	7/15(土) 11:00～11:20		
	7/22(土) 11:00～11:20		
夏のスペシャルおはなし会	7/29(土) 11:00～11:20	1階 児童 コーナー	当日自由参加(立ち見可能) 大型絵本の読み聞かせ、パネルシアター 手袋シアターなど

(3) その他 講座

宿題おたすけ観察し隊	7/23(日) ①10:00～12:00 ②14:00～16:00	身近な昆虫であるセミの生態を学ぶことで、自然科学への関心を高めることを目指す。講座で紹介した資料や自由研究の関連資料を展示し貸出促進を図る。百科事典を使った調べ方やセミの羽化を観察するコツを解説し、抜け殻に色を付けた工作を行う。募集:各回5組(小学校3年生以上は一人でも参加可能)
さむかわジュニア司書講座	7/25(火)、28(金)、 8/2(水)、3(木)、9(水)、 18(金)、24(木) 10:00～11:30	図書館の仕事を体験し、人と本を結ぶ読書推進リーダーとして地域で活躍できるジュニア司書の育成を目指す。必須講座4回と選択実習1回の受講でさむかわジュニア司書に認定。認定後、希望者は図書館のイベント等に参加するジュニア司書活動を行う。募集:8名

その他

さむかわジュニア司書活動 (3期生、4期生)	7/16(土) 10:00～11:30	企画展示室で行う『地球を考える夏休み』の一角でおすすめの本を紹介する。選書、POP作成と設置。(参加予定:1名)
---------------------------	------------------------	--

Ⅱ. 分室

(1) 展示

区分	展示名	期間	新規	継続	目的・内容
南部	君の数学力を呼び覚ませ！	6/24(土)～ 8/31(木)		○	数学に苦手意識を持つ中高校生へ向け、数学に関する本を中心に小説などの読み物も併せて展示。数学への関心を高め、学びたい気持ちを後押しすることを目的とする。
北部	教科書にでてくるお話し	6/24(土)～ 8/31(木)		○	町内の小中学校の教科書に掲載されている作品や関連した資料を展示し、幅広い世代に紹介する。教科書をきっかけとする読書の広がりを目指す。

議案第 15 号

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書
について

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書について、
別紙のとおり提案する。

令和 5 年 7 月 20 日提出

寒川町教育委員会
教育長 大 川 勝 徳

提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項の規定に基づき提案する。

**教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価の結果報告書
【令和4年度対象】**

**令和5年7月
寒川町教育委員会**

目 次

I	点検・評価制度の概要	1
II	令和4年度事業の点検・評価	7
	【学校教育】	10
	【社会教育】	22
III	外部評価委員の意見等	31
IV	教育委員会会議及び教育委員の活動（報告）	43

寒川町教育委員会委員名簿

(令和5年7月20日現在)

教 育 長 大 川 勝 徳

教育長職務代理者 布 谷 あけみ

委 員 小 川 雅 子

委 員 大 森 博 明

委 員 山 本 博 司

I 点検・評価制度の概要

Ⅰ はじめに

寒川町教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たし、よりよい教育を目指すため、令和4年度事業について点検と自己評価を行い、その結果に対して教育に関し学識経験を有する方からご意見を頂戴し、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書」（以下「報告書」という。）にまとめました。

参考：地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の対象事業

点検・評価の対象範囲は、学校教育、社会教育及びスポーツに関することなど、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条で「教育委員会の職務権限」として規定されている事務ですが、町の行政組織の見直しにより、平成25年度から教育委員会で所管している事務は、主に学校教育、社会教育に関するものとなっています。

対象事業については、第2次寒川町教育振興基本計画の前期実施計画（令和3年度～令和6年度）の各事業のうち、令和4年度重点施策に位置付けた事業で教育委員会が実施した事業としました。

3 点検・評価の実施方法

- (1) 教育委員会が実施している事業について、教育委員会自らがその取り組み状況と成果について点検と評価をし、それに対する課題や今後の方向性などをまとめました。

評価基準

A…よくできた。計画・目標を上回る成果が得られた。
B…ほぼ計画・目標どおり実施できた。
C…計画どおり実施できなかった。

※ 取組について「成果指標」（定量評価）のみではなく、「取組状況（成果）」（定性評価）も併せ全体として総合評価する。

- (2) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項に規定されているように、教育に関し学識経験を有する方々等（外部評価委員）から点検・評価の対象事業について様々なご意見をいただきました。これらは次年度の事業実施に生かしてまいります。

外部評価委員

氏 名	所 属 等
大 野 和 歌 子	寒 川 町 P T A 連 絡 協 議 会 長
小 坂 璃 奈	寒 川 町 社 会 教 育 委 員
三 木 英 正	神 奈 川 県 立 寒 川 高 等 学 校 長

（50音順、敬称略）

4 新型コロナウイルス感染症への町教育委員会の対応について

教育委員会では文部科学省の通知等に基づき、新型コロナウイルス感染症への対応について、次のとおり町立小・中学校及び社会教育施設において対応を図ってきたところですが、今後も継続して、関係機関と緊密に連携を図りながら、情勢に応じた対応を図ってまいります。

(1) 町立小・中学校への対応について

教育委員会としましては、町立小・中学校において、国の「衛生管理マニュアル」に基づき対応を行ってまいりました。「緊急事態宣言」又は「まん延防止等重点措置」が実施されている期間においては、児童生徒の安全・安心を第一に、可能な限り学びを保障しつつ教育活動を制限すること、また、日常の子ども同士の活動を保障するとともに、保護者同士など、児童生徒との接触の機会がない活動を除き、保護者や地域等の外部の方々との接触の機会を可能な限り制限することを対応の基本方針として掲げました。

各教科等における教育活動の扱いとして、感染拡大時においては、感染症対策を講じてもお感染リスクの高い学習活動を控えること、一方感染縮小時においては、感染症対策上の工夫をした上で、リスクの低い活動から徐々に実施するなど、感染状況に応じて柔軟に対応をしてきました。

加えて、修学旅行等の旅行的行事、体育祭・運動会における時間短縮・プログラム精選、部活動の制限など、様々な感染対策上の措置を講じつつ、可能な限り学びを継続してきました。

新型コロナウイルス感染症については、令和5年5月に5類感染症に引き下げられましたが、今後、感染拡大をする恐れもあります。その際には、児童生徒の健康・安全を第一に考えて判断し、柔軟な対応をしながら取組を進めてまいりたいと考えております。

(2) 学校教育施設への対応について

寒川町立小・中学校体育館に、可搬式空調機を設置しました。学校行事や授業だけではなく、災害時には避難所ともなる体育館へ可搬式空調機を設置し、空気を循環させることで新型コロナウイルス感染症への感染リスクを低減するとともに、併せて熱中症対策を行っています。

また、寒川町立小・中学校において、除菌コーティングを実施しました。

(3) 社会教育施設への対応について

社会教育施設は多数の方が集まる施設であり、施設や資料の貸出、講座・イベント等の実施について、感染リスクがあることを勘案し、感染拡大の状況や国・県の方針を踏まえ、安全対策を取りながら施設運営を行いました。

令和2年2月頃から感染拡大が始まり、令和4年も終わりの見えないウィズコロナ生活が長引く中、社会教育施設は地域の学習拠点であり、人々のつながりを育む場であることを鑑み、公民館、図書館の指定管理者と検討を重ね、「新しい生活様式」の実践と感染防止対策を講じることを前提に、感染リスクがあるから実施しないのではなく、感染リスクをコントロールしながら、どうすれば実施できるのかという考え方にに基づき、講座等の事業を実施しました。イベントについては、公民館まつりは平成30年度以来、図書館まつりは令和元年度以来と数年ぶりの実施となりましたが、各施設に多くの来館者がありました。

今後も、状況の変化に適切に対応しながら、施設運営、事業実施を継続してまいります。

【公民館・図書館 利用者満足度調査（回答各施設 約400名）】

公民館の新型コロナウイルス対応への満足度は「十分だと思う」「まあ十分だと思う」が98.4%、総合満足度が98.7%、図書館は総合評価で98%がサービスの維持、向上されていると回答がありました。公民館3館4施設、総合図書館といずれの施設でも、総合満足度は9割を超え、高い満足度を示しています。

アンケートの自由意見では、公民館では「コロナ禍の中、感染対策をしながら皆で楽しく活動できて、ストレス解消にもなり健康につながっております。」「スリッパも消毒が十分なため、安心しております。」、図書館では「消毒液はエタノールにしてほしい。」「学習室の利用を大幅に楽にしてください。時間、人数それと軽い食事もコロナの落ち着きとともに緩めてほしい。」「引き続き三密の回避、マスクの着用、こまめな換気等引き続き継続をお願いします。」「コロナの予約着席はいたしかたないけど、もっと簡単にできないか。」「図書を除菌する機械をコロナ禍なので是非おいてほしい。」「コロナの対応がしっかりしている。」「コロナ対策で利用に不満」といった新型コロナウイルス対応のための利用サービスの制限について賛同と緩和の両方の意見が見受けられました。

Ⅱ 令和４年度 事業の点検・評価

令和4年度重点施策一覧

学校教育		ページ
1	学力向上に向けた主体的・対話的で深い学びの視点による授業改善の充実を図ります。	
1	「主体的・対話的で深い学び」につながる授業実践及び指導と評価の一体化の推進等、今日求められる教育課題に関する校内研究会及び教職員研修会等の充実	10
2	学習形態や指導方法等の工夫を通じた一人ひとりに応じたきめ細やかな指導の充実	11
2	特別の教科 道徳の時間を要とした教科等の指導を通して、児童・生徒指導の充実を図ります。	
1	様々な体験的な学習等における児童・生徒の主体的な活動を通じて自己決定の場を設定し、自他を尊重する態度の育成といじめのない学級・学校づくりの推進	12
2	「特別の教科 道徳」の特質を踏まえ、自ら考え判断し行動できる力を育む教育活動全体を通じた道徳教育の充実	13
3	支援を必要とする児童・生徒のニーズに応じた教育環境を整備します。	
1	教育相談コーディネーターを中心としたケース会議の実施など、個々のニーズに応じた支援体制及び特別支援教育の充実	14
2	児童相談所等の他機関との連携をした学校生活に不安や課題を抱える児童・生徒への相談指導体制の充実	15
4	質の高い外国語授業の展開と学校生活全般における外国語を使用する機会の充実を図ります。	
1	小学校英語専科教員の配置及び各外国人指導者（F L T）の小・中学校への常駐配置による指導体制の強化を通じた外国語教育の推進	16
2	外国語教育推進リーダー研究会を通じた組織的な研究体制及び情報共有の充実	17
5	情報活用能力を含む学力向上に向けた I C T機器を効果的に活用する授業の展開を図ります。	
1	I C T機器等の整備による新学習指導要領に対応した分かりやすい授業の展開に向けた授業研究体制及び教職員研修の充実	18
2	I C T支援員の配置による各校のニーズに応じた情報教育に係る支援の充実	19
6	安心・安全な学校生活とよりよい学習環境づくりのために学校教育施設の整備の充実を図ります。	
1	学校施設の維持保全と整備を通じた安心・安全な学校教育を継続するための環境づくり（小中学校修繕、施設維持補修委託、外壁修繕工事など）	20
2	給食センター整備工事を進めつつ、運用手法を定めるため検討部会等の開催、また、必要備品等の調達や公会計に向けたシステム導入実施	21

社会教育		ページ
1 社会の持続的発展のための学びの推進		
1	人口減少や高齢化など多様な課題の顕在化や、急速な社会経済環境の変化に対応するため、現代的課題や地域課題についての学習機会の充実	22
2	公民館利用者の高齢化や固定化が進んでいるため、サークル活性化を目指し、サークル入会体験フェスタやサークル育成講座などの事業の実施	23
3	町民の知的要求や課題解決のための地域の情報拠点となる図書館として、特色ある企画テーマ展示の実施	24
4	町民の読書活動を支援するボランティア活動の充実	25
2 多様化する家庭環境に対して、地域全体での家庭教育の支援		
1	子育て家庭を支援するため、子育てや大人と子どものふれあう学習機会の充実	26
2	幼少期から読書習慣の定着を目指し、図書館に来る機会づくりの充実	27
3 郷土の歴史に対する関心を高め、文化財に対する保護意識の向上を図ります。		
1	国登録有形文化財への登録の推進	28
2	講座や展示等を充実させ、町民が寒川町の文化財を知る機会の充実	29
4 乳幼児から高齢者までの学びの拠点として、快適で安全な学習環境を整えるため、社会教育施設の整備等に努めます。		
1	指定管理者と連携し、必要な修繕などの実施	30

学 校 教 育

重点施策 Ⅰ

学力向上に向けた主体的・対話的で深い学びの視点による授業改善の充実を図ります。

		担当課	学校教育課
Ⅰ－Ⅰ	「主体的・対話的で深い学び」につながる授業実践及び指導と評価の一体化の推進等、今日求められる教育課題に関する校内研究会及び教職員研修会等の充実		
主な取組	教職員の資質向上事業、教育活動充実事業		
事業概要 (Plan)	各小・中学校において、新学習指導要領を踏まえた校内研究を推進し、外部講師を招聘しての講演会などを通して、最新の教育実践に係る情報に基づく研究を行うとともに、研究授業を通して、外部講師や指導主事による指導助言を行い、各教職員に対する実践的な授業改善を図っていく。併せて、各小・中学校の校内研究に係る授業研究会、講演会等を公開、交流し、各校の研究成果の普及・啓発を図る。 さらに、さむかわ学びっ子育成推進委員会を組織し、各校の校内研究について情報共有及び交換を目的として年4回の推進委員会を実施する。 今日的な教育課題に対応できるよう、教育委員会主催で今求められるテーマに関する教職員研修会を開催し、教職員の指導力向上を図る。		
取組実績 (Do1)	各校の校内研究において、学習指導要領で求められている「主体的・対話的で深い学び」の授業改善に取り組むとともに、各校の掲げた研究テーマに基づいて、校内での授業公開、研究協議会を行った。外部から専門的知識を備えた大学教授レベルの講師を招聘することや指導主事の指導・助言の機会を設けることによって、教職員の授業力向上を図ることができ、校内研究についてもより一層深めることができた。また、教職員研修会についても、教育現場が抱える課題について、コロナ禍の中でもリモート形式も取り入れながら開催方法を工夫し、外部の専門的知識を備えた講師による講演会を通して、教職員の資質向上を図ることができた。		
成果指標 (Do2)	自己の授業改善につながると感じた教職員の割合 (教職員研修会・教育講演会事後アンケートより)	目標値	実績値
		80%	92%
課 題 (Check)	令和4年度も、コロナ禍の影響により、各校において他校の教員を招いての公開授業を行うことが難しく、校内での授業公開、講演会を主とする校内研究会が多く開かれた。教職員の授業力向上を図るためには、研究授業や研究協議を主として校内だけにとどまらないようにすることが必要である。	総合評価	
		A	
今後の方向性・改善策 (Action)	本事業を核として、各校の校内研究会において、研究の深まりが見られている。今後も引き続き、学習指導要領で求められている資質・能力を育むことができるよう、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて授業改善を図っていくことが必要である。新型コロナウイルス感染症が5類に引き下げられることを契機として、各校が他校教員を招いた公開授業を再開できるよう推進していく。		

学 校 教 育

重点施策 Ⅰ

学力向上に向けた主体的・対話的で深い学びの視点による授業改善の充実を図ります。

		担当課	学校教育課
1-2	学習形態や指導方法等の工夫を通した一人ひとりに応じたきめ細かな指導の充実		
主な取組	少人数教育推進事業		
事業概要 (Plan)	学級の人数を半分に分けるなどして行う少人数授業の実施に向けて、補充教員及び補助員を各学校に1名ずつ配置し、個に応じたきめ細かい指導を展開することで、授業の理解を深め、学力の向上を図る。 また、国の措置により小学校において順次35人以下の学級構成を実現していく。		
取組実績 (DoI)	令和4年度は、小学校4年生まで町内全小学校で35人以下の学級編成とすることができた。また、小学校3校と中学校2校に少人数学習補充教員を、小学校2校に少人数学習補助員を配置することができた。 これにより、少人数での授業を実施し、児童・生徒に対する丁寧な見取りに加えて、対話的な指導による信頼関係の構築にもつながり、落ち着いた学習環境による理解の定着を図ることができた。		
成果指標 (Do2)	基礎力定着度確認問題(※)の平均正答率 (※毎年度、町で実施しているもの)	目標値	実績値
		70%	67%
課 題 (Check)	学級における支援が必要な児童・生徒の増加による補充教員のニーズがある一方、教員不足の影響により、人材の確保が厳しい状況が続いている。そのため、中学校1校に少人数学習補充教員又は補助員を配置することができなかった。	総合評価	
		B	
今後の方向性・改善策 (Action)	国による少人数学級編成の拡大に伴い、小学校においては県教育委員会との調整によって必要な教員を増員し、令和6年度は5年生まで35人以下の学級編成を実現していく。補充教員の人員確保のために、勤務時間や資格に関する雇用形態を柔軟に設定するといった条件整備を図って配置することで、児童・生徒の授業における理解を深め、学習の定着につなげられるよう尽力していく。		

学 校 教 育

重点施策 2

特別の教科 道徳の時間を要とした教科等の指導を通して、児童・生徒指導の充実を図ります。

		担当課	学校教育課
2-1	様々な体験的な学習等における児童・生徒の主体的な活動を通じて自己決定の場を設定し、自他を尊重する態度の育成といじめのない学級・学校づくりの推進		
主な取組	豊かな心・文化育成事業		
事業概要 (Plan)	「寒川町いじめ防止基本方針」を踏まえて、いじめの未然防止に組織的に努めるとともに、様々な体験的な学習等における児童・生徒の主体的な活動を通じて自己決定の場を設定し、自他を尊重する態度を育み、いじめの起きない学校づくりをめざす。 また、本物に触れる機会を芸術鑑賞として設けることにより、児童・生徒の情操豊かな心の育成を図る。		
取組実績 (DoI)	各校において「いじめ防止基本方針」の見直しを継続して実施し、引き続き組織的に対応できる体制づくりに努めている。併せて、児童・生徒指導の情報共有や対応策協議等を支援会議やケース会議等で丁寧に行うことで、いじめの未然防止につなげることができた。 児童・生徒が相互によさを認め合い、支え合う人間関係の構築については学級、学年及び学校生活の基盤となるものである。これまで町全体として継続して取り組んでいることで、小・中学校ともに自尊感情の高まりが見られることは、各校の取組の成果であると捉えている。 また、小学校においては芸術鑑賞として設け、各校において実施することで、本物の芸術に触れる機会を創出することができ、児童・生徒の豊かな心の育成につながった。		
成果指標 (Do2)	自分にはよいところがあると思う児童・生徒の割合 (全国学力・学習状況調査より)	目標値	実績値
		70%	77%
課 題 (Check)	「いじめの認知」について積極的に周知をしたことで、児童・生徒への支援が早期に図られるケースが増加しており、今後もいじめ問題の正しい認知と早期解決に向けた初期対応についてさらなる周知が必要である。ポストコロナの時期は、表情を読み取るなど、コミュニケーション方法も変化が見られてくると考える。今後、基本的な感染対策を講じながら、学校活動の幅を広げて行くことで、自尊感情を高め、情操を豊かにする活動の確保が必要である。		総合評価
今後の方向性・改善策 (Action)	引き続き児童・生徒の豊かな心の育成を図るため、いじめに関する積極的な現状把握に対する正しい認識を周知することで、早期発見につなげる。また、早期に丁寧な対応をすることで「いじめの芽」を早い段階で摘めるよう努める。また、新型コロナウイルス感染症の感染防止策を講じながら、学校生活全般を通じて、児童・生徒が互いのよさを認め合い、自尊感情を高められるよう、計画的・意図的にその機会を確保していく。		A

学 校 教 育

重点施策 2

特別の教科 道徳の時間を要とした教科等の指導を通して、児童・生徒指導の充実を図ります。

		担当課	学校教育課
2-2	「特別の教科 道徳」の特質を踏まえ、自ら考え判断し行動できる力を育む教育活動全体を通じた道徳教育の充実		
主な取組	教育活動充実事業		
事業概要 (Plan)	新学習指導要領に基づいて、教育活動全般において道徳性を育むために、「特別の教科 道徳」を核とした道徳教育の推進を図るとともに、各教科や特別活動、学校行事、体験活動、部活動等の教育活動全体を通して、生命を尊重する心や自他を大切にすることを育む。		
取組実績 (Do1)	各学校における道徳の授業を充実するために、指導主事による授業参観や指導・助言及び研修会を行った。また、その中で各教科や学校行事、体験活動等で自己肯定感を高めることができるような目標を設定するよう指導・助言を行うとともに、教育活動全体で行う道徳教育と、授業として行う「特別の教科 道徳」の捉え方の違いを再度、各校の道徳推進教師などに指導した。		
成果指標 (Do2)	命を大切にし、自分や仲間を大切にしている児童・生徒の割合（児童・生徒アンケートより）	目標値	実績値
		100%	100%
課 題 (Check)	道徳教育の要である「特別の教科 道徳」を実践していく中で、「考え・議論する道徳」への質的転換を図る上で、授業で個人で考えたことの意見の交流で終わってしまうことが時として生じやすいことが課題である。タブレット端末等を用いた考えの交流の先にある「議論」について意識を向けさせ、他者の考えを取り入れた上で自分自身を見つめ直せるような時間と場面の工夫が必要である。	総合評価	
		A	
今後の方向性・改善策 (Action)	今後についても、他者とのかかわりの中で道徳的な価値の理解から自己理解へつなげるような実践的な授業研究の推進を図っていく。また、特別活動や各行事、各教科の授業を通して、児童・生徒が主体的に取り組めるよう工夫をし、自他を認め合い、共に協力し合う中で、自他の命を大切にし、自分や仲間を大切に思う心情を高められるような取組の推進を図っていく。さらに、一之宮小学校における道徳教育の充実に向けた研究について指導・助言を通じて支援するとともに、研究成果を周知・普及していく。		

学 校 教 育

重点施策 3

支援を必要とする児童・生徒のニーズに応じた教育環境を整備します。

		担当課	学校教育課
3-1	教育相談コーディネーターを中心としたケース会議の実施など、個々のニーズに応じた支援体制及び特別支援教育の充実		
主な取組	特別支援教育推進事業		
事業概要 (Plan)	多様な支援を必要とする児童・生徒に対して、学校が外部機関と連携することで、よりよい対応につなげられるよう、情報共有等を通じて、支援を必要とする児童・生徒及びその保護者の支援や教育相談を行う。		
取組実績 (Do1)	支援を必要とする児童・生徒及びその保護者のニーズに寄り添い、どのような支援が必要なのかを巡回相談員や県スクールソーシャルワーカー等が見立てを行い、支援の方向性を保護者及び教員と共有し、チームとして支援を行った。また、必要に応じて心理士による心理検査や児童・生徒及び保護者の定期的なカウンセリングも行った。さらに、他課や児童相談所、社会福祉施設とも積極的に連携を図った。ケースによっては、児童・生徒がよりよい教育活動が行えるよう、教育相談コーディネーターを中心に支援の方法を確認・修正するケース会議を行った。 町心理士相談件数 287件 巡回相談員相談件数 489件 訪問相談指導員相談件数 225件 各校ケース会議合計 353件 県スクールソーシャルワーカー相談件数 536件		
成果指標 (Do2)	児童・生徒や保護者、学校のニーズに応じた教育相談の実施	目標値	実績値
		-	-
課 題 (Check)	個別支援が必要な児童・生徒は増加傾向にあるが、教職員定数の関係上、一人ひとりに必要な支援を行うことが難しい状況にあり、各校で工夫を凝らしながらの対応になっている。町の相談体制においても、心理士が介入する、又は定期的にカウンセリングするケースが増加傾向にあり、新規の依頼に迅速に対応することが困難な状況になってきている。		総合評価
今後の方向性・改善策 (Action)	引き続き、国や県にさらなる教職員定数の改善を要望するとともに、教育相談に関わるスクールソーシャルワーカー及びスクールカウンセラーの定数の改善を要望する。 県の措置によるスクールカウンセラーの増員に伴い、各中学校に配置するとともに、月1回程度各小学校にも派遣する。 また、町費心理士の勤務日数を70日から100日に増加させるとともに、教育相談コーディネーターとも密に情報共有を行い、校内での支援体制の構築に向けて取り組む。		A

学 校 教 育

重点施策 3
 支援を必要とする児童・生徒のニーズに応じた教育環境を整備します。

		担当課	学校教育課
3-2	児童相談所等の他機関との連携をした学校生活に不安や課題を抱える児童・生徒への相談指導体制の充実		
主な取組	教育相談事業		
事業概要 (Plan)	寒川町相談指導教室を核とした不登校児童・生徒に対する相談体制の充実に図り、多様な支援を必要とする児童・生徒、保護者のニーズを受け止めながら、具体的な対応につなげるために、支援を必要とする児童・生徒の保護者の支援や教育相談を行う。		
取組実績 (DoI)	町相談指導教室が教育相談の中心となるよう、町内の長期欠席児童・生徒の情報収集と各学校との情報共有を行った。また、訪問相談員や巡回相談員、スクールソーシャルワーカーと連携し、通室児童・生徒の実態に合った相談・指導を実施し、安心した通室につなげることができた。専任教員とは、通室している児童・生徒の様子等、日々情報共有を行うことができた。 学校が中央児童相談所や県立養護学校、県総合教育センター、県保健福祉事務所等とスムーズに連携できるよう、学校と各機関との取りつきを行った。 相談指導教室への来室・通室 小学生 6名、中学生 14名 相談指導教室への学校訪問 108件、家庭訪問 166件、電話相談 677件		
成果指標 (Do2)	児童・生徒や保護者、学校のニーズに応じた教育相談の実施	目標値	実績値
		-	-
課 題 (Check)	具体的な対応として「つながらない子0(ゼロ)」を目指した相談指導体制の充実とともに、長期欠席になる前の気づきや対応の指導が必要である。また、長期欠席中の児童・生徒に対する具体的な対応についても確認していく必要がある。		総合評価
			B
今後の方向性・改善策 (Action)	密な情報収集及び関係機関との情報共有を徹底し、欠席が長期化することがないように日常的な児童・生徒指導を行う。県スクールソーシャルワーカーを巡回型から配置型にしながら町教育相談員とも連携を図り、長期欠席になる前の気づきに素早く対応し、初期対応が迅速にできるような体制の整備を図る。		

学 校 教 育

重点施策 4

質の高い外国語授業の展開と学校生活全般における外国語を使用する機会の充実を図ります。

		担当課	学校教育課
4-1	小学校英語専科教員の配置及び各外国人指導者（FLT）の小・中学校への常駐配置による指導体制の強化を通じた外国語教育の推進		
主な取組	小・中学校グローバル教育推進事業		
事業概要（Plan）	外国人指導者（FLT）を全小・中学校に常駐配置し、特に小学校においては、全ての外国語授業でFLTと日本人教員との互いの強みを生かしたチーム・ティーチングを行い、授業の質を向上させる。さらに、外国語の授業以外の教科や、行事、部活動など学校生活全般においてFLTとのやり取りを通じて外国語使用機会及び言語や文化についての体験的な学習等の充実を図る。また、夏季休業中にFLTを講師として、「さむかわイングリッシュキャンプ」を小学1～6年生及び成人対象に4つの外国語に関する講座を実施する。 小学校における外国語教育の早期化・教科化に伴って、教員にさらなる専門性が求められる中、外国語に関する資格を有する小学校英語専科教員を小学校に配置し、中核的な役割として、より適切な指導・評価計画の作成、教材開発等を行い、各小学校と共有するなど、専門性を一層重視した指導体制を構築する。		
取組実績（DoI）	小学校においては、外国語授業時数の増加に対して、全ての外国語授業でFLTと日本人教員とのチーム・ティーチングを行えるようになり、授業の質が向上した。さらに、小・中学校ともに、学校生活全般における外国語使用機会等の充実を通して、児童生徒が自然に英語でやり取りする場面が見られるようになった。 小学校英語専科教員が、町内中学校での英語指導経験を生かしながら小・中学校の英語教育の円滑な接続のある実践を行うことができた。 「さむかわイングリッシュキャンプ」では、小学1・2年生、3・4年生、5・6年生、成人対象の4つの講座を実施し、事後アンケートにおいては、大変好評であった。		
成果指標（Do2）	FLTとの授業における外国語を楽しく学んでいる児童生徒の割合（児童生徒アンケート）	目標値	実績値
		90%	88%
課題（Check）	FLTの人数が倍増したこともあり、定例会の開催やSNSによる日常的な連絡調整、人事管理等の業務負担が質・量の両面から増大している。コロナ禍による海外渡航の制限が緩和され、夏季休業中に母国への帰省を予定しているFLTもいることから、「さむかわイングリッシュキャンプ」の日程調整が必要である。	総合評価	
		B	
今後の方向性・改善策（Action）	学校と連携しながらFLTに関する連絡調整を図っていく。 「さむかわイングリッシュキャンプ」においては、FLTが講師として参加できるように、実施時期・時間を7月後半の午前と午後の両時間帯の開催とする。		

学校教育

重点施策 4

質の高い外国語授業の展開と学校生活全般における外国語を使用する機会の充実を図ります。

		担当課	学校教育課
4-2	外国語教育推進リーダー研究会を通じた組織的な研究体制及び情報共有の充実		
主な取組	小・中学校グローバル教育推進事業		
事業概要 (Plan)	各小・中学校から1名ずつ外国語教育を推進するリーダーを選出し、各校の外国語教育の実践を推進するとともに、町立小・中学校の外国語教育について、今求められる授業を行えるよう、授業内容(カリキュラム)及び指導・評価方法等の研究を行う。 さらに、FLT、小学校英語専科教員及び町教育委員会外国語教育担当指導主事との連携を深め、情報共有や意見交換等を通じて、組織的に寒川の子どもたちの外国語によるコミュニケーション能力の育成を図る。		
取組実績 (Do1)	外国語教育推進リーダー研究会を年5回開催した。デジタル教科書のさらなる活用に向け、発行業者による研修を行った。 また、町の8名のFLTを1校に集中派遣する研究授業を行った。生徒にとっては、学んだ英語を少人数のグループで実際に総合的に使う機会となることはもちろん、様々なFLTとの交流を通じた異文化理解や、「もっと伝えたかった」という思いから、さらなる学習意欲につながる機会ともなった。さらに、小・中学校の外国語教育の円滑な接続を図るため、各小学校の年間計画から、中学校との繋がりを把握するとともに、研究会において情報共有を図った。加えて、今日求められる指導・評価について教育委員会から説明を通して周知を図るとともに、各校の評価事例を基に、適切な評価の在り方について理解を深めた。		
成果指標 (Do2)	英語の勉強が好きな児童生徒の割合 (全国学力学習状況調査) ※当該調査の質問紙調査に該当項目の調査がなく、実績値について算出できず	目標値 60%	実績値 -
課 題 (Check)	今日求められる指導・評価については、より適切な方法に向けて継続的に理解を深め、研究していく必要がある。併せて、外国語教育の早期化・教科化に伴い、今後も小・中学校間の円滑な接続に向けた取組について、さらに踏み込んで継続的に研究することが必要と考える。 FLTの集中派遣の取組については、各校の外国語推進リーダーも効果を実感しており、中学3年生までの総まとめとして実施したいとの声が上がっている。		総合評価 B
今後の方向性・改善策 (Action)	外国語教育推進リーダー研究会の取組を通して、指導・評価及び小・中学校間の円滑な接続に関する研究を、さらに発展的かつ継続的に行っていく。 FLTの集中派遣の取組について、令和4年度の取組を研究成果として、少しずつ町内各校に広げ、通常の外国語授業に支障のない範囲で、FLTの柔軟な活用を図っていく。		

学 校 教 育

重点施策 5

情報活用能力を含む学力向上に向けた I C T機器を効果的に活用する授業の展開を図ります。

		担当課	学校教育課
5-1	ICT機器等の整備による新学習指導要領に対応した分かりやすい授業の展開に向けた授業研究体制及び教職員研修の充実		
主な取組	小・中学校グローバル教育推進事業		
事業概要 (Plan)	GIGAスクール構想において導入された、児童・生徒用1人1台タブレット端末を効果的に活用し、授業研究体制及び教職員研修の充実を図るとともに、児童・生徒にとって分かりやすい授業の展開を目指す。		
取組実績 (Do1)	ICT担当者会やICT支援員定例会において、各校のICT活用状況や情報交換を行う中で、学校現場での端末活用の実態把握に努めた。ICT支援員と連携しながら教職員への支援及び各校の実態に応じた研修会を開催することによって、個々の教職員のスキルアップを図った。 また、町教育研究員研究会でのICT部会において、授業での効果的な活用方法について研究するとともに、取組について情報共有を図った。導入当初と比べて、各校におけるタブレット端末の活用の促進が図られ、全国平均に比べて大幅に活用率が高まっていることが分かった。		
成果指標 (Do2)	基礎力定着度確認問題(※)の平均正答率 (※毎年度、町で実施しているもの)	目標値	実績値
		70%	67%
課 題 (Check)	児童・生徒にタブレット端末が導入されて、2年目となり、各校において日常的にICT機器を活用した授業の実践に取り組む機会が多くなっているが、授業のねらいに迫るために効果的にタブレット端末を活用することについては、継続して研究が必要である。また、タブレット端末の活用が急速に進んでいる反面、児童・生徒の情報モラル教育についても課題が見られている。	総合評価	
		B	
今後の方向性・改善策 (Action)	今後も継続して授業の中で効果的にタブレット端末を活用することができるよう取り組み、授業における効果的な活用を推進できるよう町教育研究員部会等で研究の推進を図る。 また、情報モラル教育については、国や県の資料等の情報共有を図るとともに、タブレット端末上に活用可能なコンテンツを追加するなど、推進を図っていく。		

学 校 教 育

重点施策 5

情報活用能力を含む学力向上に向けた I C T機器を効果的に活用する授業の展開を図ります。

		担当課	学校教育課
5-2	ICT支援員の配置による各校のニーズに応じた情報教育に係る支援の充実		
主な取組	小・中学校グローバル教育推進事業		
事業概要 (Plan)	新学習指導要領では、3つの資質・能力を育むとともに、資質・能力の一つとして位置づけられた情報活用能力を育成することが求められている。これらの資質・能力を育むためには、GIGAスクール構想において導入されたタブレットを効果的に授業で活用することが必要である。そのためには、定期的な研修会の開催や専門性を生かしたICT支援員を配置するなど、教職員の支援体制の充実を図ることが肝要である。整備された端末を授業の中で活用することによって、児童・生徒の資質・能力を育てていく。		
取組実績 (DoI)	ICT支援員については、タブレット端末の基本的な操作方法といった技術的支援だけではなく、授業での活用方法といった授業支援等においても対応している。また、各校の実情に応じて研修を行うなど、各校のニーズに合わせた取組を行っている。各校が支援員に相談することによって、安心感を持つとともに、疑問点を解消することができている。このような取組を通して、教職員の資質・能力の向上が図られ、授業の中でタブレット端末を活用する機会が多くなっている。		
成果指標 (Do2)	タブレット端末を活用した学習について有用感を感じている割合（児童・生徒アンケート）	目標値	実績値
		80%	90%
課 題 (Check)	ICT支援員によるサポートなどによって、各校の教職員が日常的にタブレット端末の活用が図られているが、学校間や教職員の活用頻度の差については、町教育委員会とICT支援員が連携を図りその解消に努めているところであり、今後も支援・指導が必要である。活用頻度の上昇とともに、学校現場でのICTに関する専門的知識を基盤とした助言・支援へのニーズがさらに高まっているため、ICT支援員を増員するなど環境整備を行って行く必要がある。	総合評価	
		A	
今後の方向性・改善策 (Action)	教職員や学校間による活用頻度の差を解消することができるよう、教職員のレベルに応じた研修を講じたり、各校の取組を共有したりするなど、今後もICT支援員を活用した取組を推進する。 また、ICT支援員の訪問回数の増加を図り、各校の取組を共有し、支援体制のさらなる強化を図っていく。		

学 校 教 育

重点施策 6

安心・安全な学校生活とよりよい学習環境づくりのために学校教育施設の整備の充実を図ります。

		担当課	教育施設給食課
6-1	学校施設の維持保全と整備を通じた安心・安全な学校教育を継続するための環境づくり(小中学校修繕、施設維持補修委託、外壁修繕工事など)		
主な取組	学校施設の維持管理		
事業概要 (Plan)	学校生活における児童生徒の学習環境の改善を図る計画的な修繕工事の実施や、経年劣化に対応するため、公共施設再編計画に基づいた修繕工事を実施する。 また、法定点検を含む保守点検を実施し、その結果により必要な修繕及び緊急修繕等について、町の厳しい財政状況を踏まえた上で適切な管理を行い、安心・安全な学校環境の維持に努める。 ○令和4年度計画工事 旭が丘中学校防球ネット補強工事 一之宮小学校南棟外壁修繕工事 寒川東中学校北棟外壁修繕工事		
取組実績 (Do1)	事業計画に基づき、修繕等を実施した。 ・計画修繕等12件完了(小学校7件、中学校5件) ・定期点検、保守委託実施 ・消耗品購入による器具修繕実施 計画に加え、突発的な修繕等も不具合の状況に応じ、優先度を判断して実施した。 ・緊急修繕等17件完了 (小学校 緊急10件・要経過観察2件、中学校 緊急7件・要経過観察1件)		
成果指標 (Do2)	整備・修繕等保守対応率 (計画修繕等12件/12件、緊急修繕等17件/20件)	目標値	実績値
		90%	91%
課 題 (Check)	施設の老朽化が進んでいく箇所について、引き続き計画的な整備・修繕等が必要である。	総合評価	
		A	
今後の方向性・改善策 (Action)	施設の老朽化は今後も進むため、各施設の点検等を定期的 to 実施し、問題が生じないよう整備・修繕等により環境整備を図る。		

学 校 教 育

重点施策 6

安心・安全な学校生活とよりよい学習環境づくりのために学校教育施設の整備の充実を図ります。

		担当課	教育施設給食課
6-2	給食センター整備工事を進めつつ、運用手法を定めるため検討部会等の開催、また、必要備品等の調達や公会計に向けたシステム導入実施		
主な取組	学校給食センター整備事業		
事業概要 (Plan)	小中学校合わせた完全給食を、安全で安定的に提供が行える学校給食センター整備に向けた取組を進める。令和4年度は、令和3年度から引き続き地域振興施設等整備事業を活用した施設整備工事を進めつつ、令和5年9月からの給食開始に向け、寒川町としての運用方法を給食センター整備運用検討部会で検討し、町としての方針を定めていく。 また、給食センターの運用に必要な厨房や事務備品等の調達をするための必要な検討及び発注を行い、併せて給食費公会計化に向けて給食費管理や栄養管理のシステム導入を行う。		
取組実績 (Do1)	給食センター整備運用検討部会を3回実施し、運用課題について全ての課題に事務局見解を提示して、5割程度を給食研究会へ付議し、町定義を確定させた。また、運用の検討については、小中学校部会、栄養士部会、養護部会等の専門部会も適宜実施し、給食センター整備運用検討部会へ意見反映を行った。 ハード面の整備としては、栄養士・調理員等の現場の意見を十分に反映した形で給食センターで使用する必要な厨房備品や事務備品の発注を行った。併せて、学校給食費の公会計化に向けた給食費管理システム、栄養管理システムの導入を実施し、円滑な運用開始に向け準備を進めた。整備工事の定例会に令和3年度から引き続き参加し、意向等を工事へ反映するよう努めた。 加えて、令和5年度に整備が必要な配膳室整備の設計を実施し、備品および工事発注を行った。 ※本施設は、地域振興施設等整備事業（令和元年9月に要請し、同年10月に受諾）を活用し、令和3年7月に県企業庁との間で整備に関する協定を締結し、同年9月に整備事業者決定及び工事着工し、竣工は令和5年5月の予定。		
成果指標 (Do2)	整備運用検討部会実施、建設工事の実施	目標値	実績値
		100%	100%
課 題 (Check)	施設については、令和3年度に引き続き建設工事を実施し、整備を進めている。工事については、社会情勢の変化による物価高騰等や部材の供給不足等の課題を現場と適宜調整を行った。また、運用面については、令和4年度同様に運用の定義付けを確定させていく必要がある。		総合評価
今後の方向性・改善策 (Action)	運用等については、引き続き給食センター整備運用検討部会、小中学校部会を活用して運用課題を検討し、町としての定義（運用指針）を決定していく。また、令和5年度においては、運用課題と合わせ、実際の運用開始に向け、センターにおける町発注の整備工事や小中学校の配膳室整備工事の実施、運用に必要な備品等の購入、公会計の運用開始による公発注等の適正な対応を進めていく必要がある。 また、整備工事に関しては、竣工まで定例会等で町の意見を反映できるように進めていき、その後の財産取得等に向けた必要な手続きの整理を行っていく。		

社会教育

重点施策 I

社会の持続的発展のための学びの推進

		担当課	教育政策課
I-1	人口減少や高齢化など多様な課題の顕在化や、急速な社会経済環境の変化に対応するため、現代的課題や地域課題についての学習機会の充実		
主な取組	現代的・地域的課題に関する講座等の開催		
事業概要 (Plan)	現代的課題や地域課題について学習する講座を各公民館で実施します。 【町民センター】 ボランティア育成講座、環境講座、人権講座、防災講座、地域の語り部による講座 【北部公民館】 応急手当講習会、SDGsから世界を知る講座、シニアクラス、大人の超初心者パソコン教室 【南部公民館】 防災気象講座、文書館出前講座、一之宮を再発見しよう講座、寒川神社をもっと知ろう講座		
取組実績 (Do1)	※講座名・開催日・参加人数・参加率の順で記載 【町民センター】 ●平和講座「戦争体験を語り継ぐ」、8月27日(土)、11人、37%／●投資の講座「人生100年時代のマネープラン」、12月25日(日)、8人、32%／●先人・賢人から学ぶ人生の生き方と終わり方、7月9日(土)、26人、104%／●検診で賢く命を守ろう、1月15日(日)、15人、50%／●地域の語り部講座「町内祭ばやしの歴史と体験鑑賞会」、3月21日(火・祝)、20人、67% 【北部公民館】 ●寒川のホタル展、5月22日～6月4日、92人／●親子でホタル観察会、5月29日(日)、37人、123%／●おもしろ寄せ植え教室①4月23日(土)、15人、100%、②8月27日(土)、14人、93%、③11月12日(土)、14人、93%／●SDGsの全体像と生活に及ぼす影響講座、6月25日(土)、12人、60%／●インターネット被害未然防止講座、9月25日(日)、15人、94%／●スマホを買う前のスマホ教室、6月29日(水)、12人、80%／●大人のパソコン超初心者教室、10月4～25日(火)全4回・2コース、36人、90%／●シニアクラス①(ニュースポーツ)、7月10日(土)、9人、45%／●シニアクラス②(防災講座)、9月10～11日(土・日)、33人、82%／●シニアクラス③(寒川を知ろう)、10月15日(土)、6人、30%／●シニアクラス④(あの頃の歌を唄おう)、11月13日(日)、9人、60%／●シニアクラス⑤(表札作り)、1月24日(火)、8人、80%／●シニアクラス⑥(カラダと健康)、2月22日(水)、7人、70%／●寒川歴史散歩、11月26日(土)、5人、50%／●健康寿命で悔いのない人生を!、12月21日(水)、14人、56% 【南部公民館】 ●気象防災講座、6月11日(土)、28人、187%／●中国語超日常会話体験、6月25日(土)、14人、200%／●梶原景時早わかり講座、6月27日(月)、14人、100%／●さむかわイングリッシュ・キャンプ(成人)、7月28・29日(木・金)、26人、81%／●自治会文書が語る戦時下の暮らし、8月7日(日)、15人、75%／●さむかわ音楽講座「音楽療法ってなに?」、10月2日(日)、24人、60%／●明治安田生命出前講座「よい睡眠とれてますか?」、10月29日(土)、17人、85%／●大神塚古墳～近年の調査から寒川に唯一残った古墳を読み解く～、11月27日(日)、11人、55%		
成果指標 (Do2)	講座等の参加者の満足度	目標値	実績値
		90%	86%
課題 (Check)	趣味、教養、健康、青少年向け等の住民のニーズの高い講座と比較して、現代的課題をテーマとした講座は定員に満たない場合があるが、実施する意義は大きい。目標値には達していないが、概ねの講座の満足度は「良い」との回答が90%以上であり、「普通」の回答が多い講座がいくつか見受けられ、「悪い」の回答はほぼ無い。現代的・地域的課題に関する講座は全公民館講座の割合の約20%である。シニア女性の参加が多いことから、子育て世代・勤労世代や男性の参加が増えることが望ましいと考える。		総合評価
今後の方向性・改善策 (Action)	町民の身近な学びの機会である公民館講座としてニーズの高い講座と、現代的・社会的に必要とされる講座をバランスよく計画する。講座全体の25%程度を目指し、今後も継続して実施する。コロナ禍を経て、講座開催数が増えたことにより、土日開催の場合、他の講座と日程が重複し、定員に達しない講座も目立つ。新たな参加者を獲得するために、興味を持ってもらえるような講座名や周知の工夫、参加しやすい形態を検討する。		

社会教育

重点施策 I

社会の持続的発展のための学びの推進

		担当課	教育政策課
1-2	公民館利用者の高齢化や固定化が進んでいるため、サークル活性化を目指し、サークル入会体験フェスタやサークル育成講座などの事業の実施		
主な取組	公民館サークルの育成・支援		
事業概要 (Plan)	サークル入会体験フェスタ、サークル育成講座、公民館まつり等のサークル育成・支援を目的とした事業を行います。 【3館共通】 公民館まつり サークル入会体験フェスタ(5月・11月) 各館の利用者の会に登録しているサークルが講師となるサークル育成講座の実施		
取組実績 (Do1)	●サークル入会体験フェスタ 5月1日～31日実施……参加者34人、サークル加入者18人 11月1日～30日実施……参加者36人、サークル加入者14人 ●公民館まつり 町民センター:3月 4日(土)、5日(日) 参加者1,000人 北部公民館 :3月11日(土)、12日(日) 参加者1,600人 南部公民館 :3月18日(土)、19日(日) 参加者1,000人 ●サークル育成・サークル化につながった公民館講座 町民センター:初心者ウクレレ講座、4月3日・10日・17日開催、参加者19人 北部公民館 :初心者麻雀教室、9月6日・13日・20日・27日開催、参加者12人 南部公民館 :大人ディンプルアート体験講座、4月17日・24日開催、参加者8人		
成果指標 (Do2)	利用者の会登録団体数	目標値	実績値
		180団体	171団体
課題 (Check)	長引くコロナ禍の影響でサークルの高齢化や少人数サークルの解散等により「利用者の会」登録団体は令和3年度より減少したが、公民館講座からの働きかけによる新規サークル結成も増えている。 公民館まつりは、4年ぶりに開催し、サークル活動成果の展示・発表ができ有意義であったが、コロナ対策により模擬店、バザー、抽選会などのイベントは見送ったため、「まつり」の賑わいとして模擬店等のイベントを望む意見も出た。		総合評価
			B
今後の方向性・改善策 (Action)	今後は利用者の世代交代が進む時期であると考え、既存サークル支援と新規サークル育成を両輪にして推進する。また、公民館まつりの在り方について再考し、新規来館者の誘致と、公民館や地域での活動に親しみを持ってもらう機会を創出し、公民館サークルの活性化につなげる。		

社会教育

重点施策 I

社会の持続的発展のための学びの推進

		担当課	教育政策課
1-3	町民の知的要求や課題解決のための地域の情報拠点となる図書館として、特色ある企画テーマ展示の実施		
主な取組	図書資料を活用した様々なテーマの企画展示の実施		
事業概要 (Plan)	町民の図書館の利用促進を図るため、図書館資料を活用した展示活動を実施する。 【総合図書館】 企画展示、YA展示、児童展示、CD展示、複合展示、絵本小規模展示 【北部・南部分室】 北部・南部分室展示		
取組実績 (Do1)	【総合図書館】 企画展示 5回、YA展示 6回、児童展示 10回、絵本小規模企画展示 24回、 CD展示 7回、複合展示 8回、その他（追悼展示、時事的話題等） 22回 全94回（テーマ）、展示点数8,270点、貸出点数12,787点、貸出率155% 【北部・南部分室】 北部：6回（テーマ）、展示点数565点、貸出点数246点、貸出率44% 南部：6回（テーマ）、展示点数565点、貸出点数153点、貸出率27%		
成果指標 (Do2)	展示資料の貸出点数	目標値	実績値
		10,000点	13,186点
課題 (Check)	コロナ禍の影響により、図書館の利用が来館者数、貸出点数ともに令和3年度より減少となった。今後は来館者の回復を目指し、今後とも社会情勢や町民の興味関心など様々な視点から、新鮮で来館者の目を引くような展示事業を展開し、読書の幅を広げ、新たな発見に繋げるなど図書館の利用拡大を図る必要がある。		総合評価
今後の方向性・改善策 (Action)	図書（資料）の展示による情報提供・情報発信は図書館の重要な事業と捉えており、今後とも事業を量的・質的に向上させ、利用拡大を図る。総合図書館においては、令和4年度は94回の展示を実施し、貸出点数としては目標値を上回ることができた。今後は、北部・南部分室のさらなる利用促進を図るために、総合図書館での企画展示を巡回するほか、効果的な展示テーマ設定や館外への情報発信を工夫する。		

社会教育

重点施策 I

社会の持続的発展のための学びの推進

		担当課	教育政策課
I-4	町民の読書活動を支援するボランティア活動の充実		
主な取組	図書館ボランティアの育成		
事業概要 (Plan)	地域の読書活動推進の担い手として、子どもの読書活動や図書館サービスを支援するボランティアの育成を行います。 【総合図書館】 読み聞かせボランティア、書架整理ボランティア		
取組実績 (Do1)	【おはなし会ボランティア】 令和4年度登録者数10人 おはなし会ボランティア活動実績：活動回数25回、のべ46人参加 おはなし会ボランティア全体会：8月19日実施、6人出席／2月24日実施、9人出席 おはなし会よみきかせ講座（ボランティア育成事業）：2月8・9日実施、のべ25人参加 【配架書架整理ボランティア】 令和4年度登録者10人 配架書架整理ボランティア活動状況：活動回数101回、のべ166人参加		
成果指標 (Do2)	ボランティア活動年間参加人数	目標値	実績値
		300人	252人
課題 (Check)	町民の社会教育活動を支える学習拠点である図書館において、地域住民と協力し、学習成果や生きがい創出の場としての活動の充実が必要である。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点により、令和2年度、令和3年度とボランティア活動を中止していたが、令和4年度は活動を再開した。ボランティア活動の在り方を再確認しながら、今後につなげていく必要がある。		総合評価
今後の方向性・改善策 (Action)	読み聞かせボランティアと配架書架整理ボランティアの活動について、図書館スタッフとボランティアが意見交換する機会として全体会等を行う。おはなし会ボランティアと図書館スタッフで検討し、土曜日おはなし会の場所を「おはなしのへや」から「児童コーナー」に移動させたことにより参加者増につながる効果が見られたことなど、利用者目線に近いボランティアの意見を取り入れることは効果的であると考え。令和4年度は、おはなし会ボランティア育成のための「おはなし会よみきかせ講座」を実施し、新規ボランティアの登録につながった。コロナ禍の経験も踏まえながら、今後も育成に向けた取組を継続する。		B

社会教育

重点施策 2

多様化する家庭環境に対して、地域全体での家庭教育の支援

		担当課	教育政策課
2-1	子育て家庭を支援するため、子育てや大人と子どものふれあう学習機会の充実		
主な取組	親子・子ども対象事業の実施		
事業概要 (Plan)	公民館講座等で家庭教育支援や青少年の体験活動充実に関する学習機会を提供する。 《親子対象事業》 【町民センター】ママとベビーのふれあい体操、星空観察会 【北部公民館】親子ホタル観察会、夏休みおはなし図書館 【南部公民館】親子リトミック教室、親子でクラフト教室 等 《青少年対象事業》 【3館共通】さむかわイングリッシュキャンプ、書き初め大会 【町民センター】子ども科学教室、子どもパステルアート教室 【北部公民館】モザイクアート教室、子どもマイコン・プログラム教室 【南部公民館】子どもクッキング教室、寒川中学校吹奏楽部による楽器体験 等		
取組実績 (Do1)	《親子対象事業》 【町民センター】 ●ママとベビーのふれあい体操、11月24日・28日、14人参加／●親子で楽しく学ぶ恐竜の話、11月12日、38人参加／●星空観察会、1月28日、27人参加／●親子工作教室、1月29日、26人参加 【北部公民館】 ●おはなし図書館、9回、73人参加／●親子でホタル観察会、5月29日、37人参加 【南部公民館】 ●おはなし広場幼児、6回、68人参加／●親子でクラフト教室、4回、56人参加／●親子リトミック教室、3回、82人参加／●クリスマスひろば、12月18日、49人参加 《青少年対象事業》 【町民センター】16事業、65回、のべ3,517人参加 【北部公民館】12事業、14回、のべ320人参加 【南部公民館】19事業、21回、のべ429人参加		
成果指標 (Do2)	公民館講座等の全事業実績における親子・青少年対象事業の割合	目標値	実績値
		30%	40%
課 題 (Check)	コロナ禍において、家庭内で過ごす時間が長くなっている乳幼児親子対象の事業や、体験活動の機会が減少している青少年対象の講座について、公民館講座で多くの機会提供ができたことは評価できる。今後も事業数の充実を維持する。		総合評価
今後の方向性・改善策 (Action)	親子対象の講座は安定的に参加者がおり、参加者アンケートの満足度も高い。青少年対象事業のジュニア絵画展には町内小中学生から1525作品の応募があり、学校連携の成果が出ている。青少年対象の講座についても年間を通じて、さらなる機会提供を充実させる。過去に委託事業として実施していた小中学生向けの無料学習会「にこにこ学習会」を町民センター事業として令和4年度から再開し、年間39回、延べ558人(平均48%の参加率)の参加があった。周知や申込方法等の改善を図りながら、引き続き取り組んでいく。		

社会教育

重点施策 2

多様化する家庭環境に対して、地域全体での家庭教育の支援

		担当課	教育政策課
2-2	幼少期から読書習慣の定着を目指し、図書館に来る機会づくりの充実		
主な取組	子ども対象の読書活動推進に関する事業の実施		
事業概要 (Plan)	幼少期から読書習慣を身につけられるよう、図書館に来る機会づくりを充実する。 《乳幼児期の親子対象事業》 おひざにだっこのおはなし会、出張わらべうた講座 《幼児・小学生対象事業》 土曜日おはなし会、わくわく読書マラソン、ジュニア司書講座 《青少年(ヤングアダルト)対象事業》 YA向け図書展示 《学校との連携事業》 団体貸出、学校図書室と連携した読書啓発活動		
取組実績 (Do1)	《乳幼児期の親子対象事業》 ●おひざにだっこのおはなし会、22回、139人参加／●ぬいぐるみおとまり会、2回、19人参加 《幼児・小学生対象事業》 ●土曜日おはなし会、32回、204人参加／●スペシャルおはなし会、2回、25人参加／●わくわく読書マラソン、285人参加／●おすすめカード募集、124枚／●ジュニア司書講座、8回、受講生7人、延べ42人参加 《青少年(ヤングアダルト)対象事業》 ●児童向け図書展示、34テーマ／●YA向け図書展示、6テーマ		
成果指標 (Do2)	利用登録者数における18歳以下の割合	目標値	実績値
		25%	25%
課題 (Check)	おはなし会を令和4年度に再開したが、コロナ禍の影響で参加者は減少しており、子ども達が本に親しむ習慣づくりのため、継続的な読書啓発活動や図書館未利用者への働きかけ方法について検討する必要がある。		総合評価
			B
今後の方向性・改善策 (Action)	言葉を学び、想像力を豊かにする乳幼児期からの読書習慣の形成は、図書館の重要な役割であり、将来にわたり大切な事業と捉え、今後もサービス向上に努める。読書活動は子どもの成長に不可欠であり、さらなる読書支援活動の充実が望まれる。 青少年の利用促進については、5年以上未利用による登録抹消者も多く、抹消者の属性の分析なども行いながら、15～20歳代へ向けた周知等の改善が必要であり、働きかけ方法や蔵書紹介等の工夫を図っていく必要がある。		

社会教育

重点施策 3

郷土の歴史に対する関心を高め、文化財に対する保護意識の向上を図ります。

		担当課	教育政策課
3-1	国登録有形文化財への登録の推進		
主な取組	文化財保護事業		
事業概要 (Plan)	町内の近代文化財である旧広田医院の国登録有形文化財への登録を推進し、町内初の国登録文化財とすることで、文化財保護及び意識の向上を図る。		
取組実績 (Do1)	令和4年6月に文化庁の文化財調査官による調査が実施され、同年9月に町から国に意見具申の提出を行った。その後、令和5年3月に国の文化審議会が開かれ、登録有形文化財(建造物)に登録するよう文部科学大臣への答申が行われた。		
成果指標 (Do2)	登録件数	目標値	実績値
		1	-
課題 (Check)	登録推進に関して、現段階において正式登録ではないものの、国の文化審議会から登録に向けた答申が文部科学大臣になされ、登録を待つ段階である。		総合評価
			B
今後の方向性・改善策 (Action)	現在は、正式登録に関する官報への告示等を待つ段階である。正式登録後は、旧広田医院の普及啓発や保護保存方法等の検討が必要となる。		

社会教育

重点施策 3

郷土の歴史に対する関心を高め、文化財に対する保護意識の向上を図ります。

		担当課	教育政策課
3-2	講座や展示等を充実させ、町民が寒川町の文化財を知る機会の充実		
主な取組	文化財学習センター事業		
事業概要 (Plan)	・布ぞうり作り教室等担当課による講座の実施 ・考古学講座、お飾り作り教室、世界遺産講座等公民館との連携・協力事業 ・遺跡講演会等外部団体との連携事業		
取組実績 (Do1)	※講座名・開催日・参加人数の順で記載 【文化財学習センター事業】 ●考古学講座、5月21日・28日、13人／●布ぞうり作り教室、6月20日、11人／●遺跡発表講演会、11月2日、24人／●大(応)神塚見学会、3月25日、9人(雨天対応) 【公民館連携協力事業】 ●景時、早わかり講座、6月27日、14人／●世界遺産講座、9月25日、21人／●寒川歴史散歩、11月27日、5人／●大(応)神塚講座、11月28日、11人／●お飾り講習会、12月17日、20人／●お飾り作り教室、12月24日、25人／●まが玉作り教室、3月19日、6人／●祭ばやしの歴史と体験鑑賞会、3月21日、20人 【「景時公の本跡」実行委員会連携事業】 ●梶原景時公クイズ大会、7月2日、19人／●寒川歴史クイズ大会、1月21日、16人		
成果指標 (Do2)	事業の参加者数	目標値	実績値
		205	214
課題 (Check)	新型コロナウイルス感染症による事業への影響が少なくなってきたが、コロナ禍によって事業に参加する習慣がなくなってしまった方々にも学習意欲を新たに高めるような工夫が必要となる。		総合評価
			A
今後の方向性・改善策 (Action)	これまでも、時代や参加者のニーズを捉えながら、県や他市町村、公民館、民間団体等と連携し、新たな事業や参加者の掘り起こしを行い、一定の評価を得てきている。今後も引き続き、各団体との連携協力を密にしながら、多角的に事業を実施していく。		

社会教育

重点施策 4

乳幼児から高齢者までの学びの拠点として、快適で安全な学習環境を整えるため、社会教育施設の整備等に努めます。

		担当課	教育施設給食課
4-1	指定管理者と連携し、必要な修繕などの実施		
主な取組	社会教育施設の維持管理		
事業概要 (Plan)	各館の快適で安全な学習環境を整えるために必要な修繕等を実施する。 ○令和4年度実施予定修繕、工事等 指定管理者実施：町民センター外壁等修繕 寒川町実施：北部公民館防水改修工事、総合図書館給水ポンプ更新工事		
取組実績 (Do1)	計画に基づき、館内で生じた不具合箇所について、必要な修繕等を実施した。 ・予算計上した計画修繕等5件完了 (北部公民館防水改修工事、総合図書館給水ポンプ更新工事・自動ドア修繕・4階送風機修繕・1階ファンコイル修繕) ・総合図書館において図書館誘導灯・非常灯蓄電池(バッテリー)交換修繕完了 ・町民センター等においてホールのトイレ修繕等23件完了		
成果指標 (Do2)	計画修繕、法定点検実施 (町実施分5件/5件、指定管理者実施分24件/24件)	目標値	実績値
		100%	100%
課 題 (Check)	各施設の老朽化が進んでいくため、利用者のサービス低下につながるよう、引き続き計画的な整備・修繕をする必要がある。	総合評価	
		A	
今後の方向性・改善策 (Action)	令和4年度は計画に基づき総合図書館において必要な修繕等を実施したが、町民センターや他の公民館も含め老朽化が進んでいるため、引き続き公共施設等総合管理計画の状況を踏まえながら必要な修繕等を実施していく。		

Ⅲ 外部評価委員の意見等

令和4年度事業の点検・評価の客観性を高めるため、教育に関し学識経験を有する方々等（外部評価委員）から事業についてご意見をいただきました。

ここからは、そのご意見を施策別にまとめ、掲載しています。

【学校教育】

重点施策Ⅰ

「学力向上に向けた主体的・対話的で深い学びの視点による授業改善の充実を図ります。」について

○授業改善には、教職員が主体的に自己研鑽を積み重ねるとともに、取り組みを共有することが大切である。寒川町では「さむかわ学びっこ育成推進委員会」を組織し、また、教職員研修会や教育講演会などの授業研究を各校横断型で行うなど、先進的な取り組みを工夫改善し、独自のメソッドを構築している。今後も「主体的で対話的な深い学び」を実現するため、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的充実を目指していただきたい。

○教職員研修会、講演会を充実させていく事はとても良い事だと思います。しかしながら、その為にクラスの担任が研修、出張などでいなくなると子ども達も不安であり、残念がる事となります。研修会や講演会の受講の段階を経てから担任を任せるなどの対応はできないのでしょうか。

○少人数できめ細かい指導ができることは、学力の向上ばかりでなく、児童・生徒指導上でもメリットがあると考えられる。例えば、教職員の目が行き届き、生徒が教職員とつながりを感じることの安心感や、目が行き届くことで児童・生徒の自己肯定感を高める効果もある。学習活動につまずきがあっても他に伸ばせる力を見つけ、引き出すことも個別最適な学びにつながり、主体的で対話的な深い学びにつながっていく。町で直接雇用する補充教員の人材確保が難しい状況はあると思われるが、各校の実状に応じたより効果的な活用をしてほしい。

○教員不足が課題の一つということでしたが、近年、教職員の負担が増加しているように感じます。子どもたちがより良い環境で学ぶためにも、少しでも教職員の負担を減らすような工夫をすることで、子どもたちにプラスに働くのではないかと思います。

重点施策2

「特別の教科 道徳の時間を要とした教科等の指導を通して、児童・生徒指導の充実を図ります。」について

○感覚として、「いじめのない学級・学校づくり」という表現に違和感がある。いじめは、どの子どもにも、どの学校でも、起こりうる問題として捉え、学校、家庭、地域が連携して、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に取り組まなければならない。「いじめのない学級・学校づくり」という言葉は、「いじめを認知していない」との誤解を生む恐れがある。参考であるが、文部科学省は、「いじめの認知件数が多い学校については、いじめを初期段階のものを含めて積極的に認知し、その解消に向けた取り組みのスタートラインに立っていると極めて肯定的に評価する」（令和4年10月27日付 4初児生第21号 文部科学省初等中等教育局児童生徒課長通知）と述べている。

○児童・生徒が成長し、社会の中で他者と協働しながらよりよく生きるためには、まずは自分を大切に、自他を尊重するという概念を持つことだと思われる。高校生のデータであるが、国立青少年教育振興機構「高校生の心と体の健康に関する意識調査報告書—日本・米国・中国・韓国の比較—」の2018年調査報告によれば、「自分は価値ある人間だと思うか」という質問に対して、「そうだ・まあそうだ」と回答した割合は、韓国83.7%、米国83.8%、中国80.2%に対して日本は44.9%と断然に低い数字である。単純に比較できないが、全国学力・学習状況調査で「自分にはよいところがあると思う」と回答した児童・生徒の割合が77%という結果は、十分な成果ではないかと思われる。今後さらに自己肯定感を高めるような取り組みに期待したい。

○教育活動全体を通じて道徳性を育む教育を実践するためには、各教科における教材研究や指導の過程での創意工夫により、道徳性について日常生活をも含めてつなげることが必要となる。日々の学校生活や学校の教育活動外での振り返りを繰り返すことでつながりが見えてくると思われる。そして、道徳を教えるのではなく、児童・生徒が自ら考え、他者と議論する中で自ら気づくことにつながると考える。このことも自他を尊重することを基礎として積み上げ、家庭や地域との連携等も含め、児童・生徒の豊かな心の育成を図っていただきたい。

○道徳教育に関しては、「どうしたら嫌な気持ちになるか」「どうしたら喜んでくれるか」「どう人と接するのが良いのか」など、子ども達にとってわかりやすく指導されていると思います。

○自分の考えを発表して議論することはとてもすばらしい事だと思いますが、小学生の低学年や中学年には、その議論した結果を自分に落としこむことは難しいのではないかと思います。子どもたちは「自分の良い所は？」と聞かれて即答出来る子どもは多くありません。例えば、一週間の中で自分がした良い事をディスカッションするなど、当事者意識を持てるような工夫が授業で必要ではないかと思います。

重点施策3

「支援を必要とする児童・生徒のニーズに応じた教育環境を整備します。」について

○教育相談については、その件数が年々増加していく傾向はしばらく続くものと考えられる。このような情勢の中、教育相談コーディネーターを中心にスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、相談員等の人材とどのようにつないで、フィードバックをどの教職員で共有し、どう役割分担しながらチームで対応するか、という基本的なメソッドができあがっている。また、教育相談コーディネーターの配置は各校1名以上であり、授業軽減の措置をするなど配慮がされている。今後も多様なニーズに適切に応えるために、さらなる人的配置が望まれる。そして、教職員のスキルの向上や外部との連携の強化などにより、支援体制を一層充実させてほしい。

○家庭との距離感が近い義務教育課程の学校の強みを生かした訪問員や巡回相談員などによる支援は効果的と推察される。「個別最適な学び」を実現する基礎となる指導を校内で効果的に行うための児童・生徒、保護者への相談・支援が安心した通室につながっている。今後もさらに児童・生徒ひとりひとりに応じた支援を体系化し継続して行うことが期待される。

○不登校の子ども達への対応を各小・中学校で考えるばかりではなく、とても難しい事だと思いますが、そのような子ども達のための学校をつくるといったことなどはどうか。同じ境遇の子ども達なら打ち解け合えるのではないかと思います。

○保護者が原因で学校に行きたくても行けない子どもに対してのアプローチが弱いと感じます。負の連鎖が生まれてしまう前に対応できるような体制をとっていただければと思います。不登校になってしまう子どもたちをつくらないために、支援のボーダーラインを下げてても良いのではないかと思います。また、学校に通わない方がのびのび学習できる子もいます。そのような子どもたちには別の対応ができるような準備もしてほしい。

重点施策4

「質の高い外国語授業の展開と学校生活全般における外国語を使用する機会の充実を図ります。」について

○町が直接雇用した外国人指導者（FLT）によるオールイングリッシュの英語に親しむ機会を増加させた意義は高いと考える。特に小学校段階で英語に親しめるかどうかは、その後の英語学習の取り組み意欲に関係してくると考えられる。小学生の児童が英語を楽しみながら学習することは、日常生活で身近な英語とのつながりを見出すきっかけとなり、その後の中学校や高校での学習活動に大いに影響するところである。児童・生徒のアンケート結果では88%もの児童・生徒が楽しさを感じていることは十分な評価に値する。今後も授業だけではなく、様々な活動の中で英語に触れる機会の充実を図っていただきたい。

○FLTを各校に常駐配置している事は、子ども達にとって外国語教育のとても良い機会になっていると思います。

○独自に任用しているFLTの効果的な活用により、児童・生徒の英語による言語活動の時間が増加していると推察される。令和3年度英語教育実施状況調査（文部科学省）による小学校5・6年生を対象とした「授業における、児童の英語による言語活動時間の割合」の結果では、全国平均値が92%に対して神奈川県は85.6%と英語による言語活動の割合が低いことが示されている。（令和4年度調査は、全国平均値91.9% 神奈川県89.2%）そのような中、小学校低学年からFLTを活用して英語に親しめることは県内で先進的な取り組みと思われる。今後も、FLTの活用とともに各校の外国語教育推進リーダーを核にして、英語学習における言語活動の充実により、指導と評価を一体化させ、児童・生徒が楽しく学び、英語の学習が好きになるよう、さらなる研究と実践を期待する。

○日本のグローバル化促進に対して英語力が付いてきていないと感じていたので、とても良い取り組みだと思います。しかしながら、小学生の低学年にとっては、まだまだ英語の先生はあまり身近ではないと思います。小学生の低学年も数か月に1回でもいいので、英語の先生と交流できる機会があればいいと思います。

重点施策5

「情報活用能力を含む学力向上に向けたICT機器を効果的に活用する授業の展開を図ります。」について

○令和の日本型学校教育（令和3年1月26日 中央教育審議会答申）においては、「個別最適な学び」に1人1台端末の活用が必須要件となっている。校内のOJTにICT支援員を活用し、基礎的な操作技能を教職員に身につけさせ、また、研究会では各教科の学びにおけるICTの効果的な活用方法について研究し、情報共有するという組み合わせで、学力の向上が図られることが期待される。授業でICTの活用率が高まることと学力向上は相関関係と考えられる。ただし、情報モラルの教育はすべての校種の課題となっており、情報通信技術の発展に伴って指導内容も改善しなければならない。また、AIを活用した学習についても遠い未来ではなく、国が利用のガイドラインを示していることから、今後研究を進める必要がある。

○一人一台のタブレット端末の活用により、子ども達も授業への取り組みが楽しくできている事と思います。

○ネットワークの運営管理等の業務負担を軽減した上で、教職員のICT活用力を高め、授業で活用することで児童・生徒へ還元されることは、ICT支援員配置の成果と思われる。今後も活用効果が高いことから継続または拡充配置する優先度は高いと考える。ただし、活用が進むことで生じる学校間での差への配慮や機器管理、授業での支援等についてICT支援員を頼りにしすぎて責任まで負わせることのないよう、現場への配慮と体制整備を進めてほしい。

○タブレットは、新型コロナウイルス感染症で自宅待機になった時などには、児童・生徒の自宅に届けて活用することができ、とても良いと思います。ただし、宿題、課題が出た時や試験的に使用する時などに保護者にも共有できるようになれば、より簡単に保護者もチェックでき、タブレットだけで完結するのではないかと思います。また、インターネットのデジタルタトゥーやSNSの危険性なども保護者と教職員で共有して学んでいかななくてはならない事項だと思います。

重点施策6

「安心・安全な学校生活とよりよい学習環境づくりのために学校教育施設の整備の充実を図ります。」について

○計画通りの修繕を完了させ、緊急な整備・修繕保守案件も対応できていることで、教育環境の整備充実、安全・安心な学校づくりが図られている。今後もより一層学校施設の適切な維持管理を図っていただきたい。

○老朽化による修繕工事が行き届かない問題は全国的にも懸念されていると思います。財源確保が大変だとは思いますが、十分な修繕を今後はお願いしたい。

○令和5年9月からの給食センター運用開始に向け、計画的に施設、設備、備品等のハード面と運用方法等のソフト面の両方から整ったと思われる。ただし、実際に運用するなかで表面化する課題等へ対応するための予算が必要になることが予想される。また、各学校に設置されている給食設備の今後の活用、他の施設への転換等についても効果的な運用を期待したい。

○給食センター開始にともなって、異物の混入、衛生管理の徹底をお願いしたい。

○給食は、令和5年度の2学期から給食センターに変更するということで、小学生の子ども達の食が細くならないか不安です。また、上級生が育てた野菜などを下級生に食べてもらうなどの食育のイベントなどがなくなってしまうかも不安です。

【社会教育】

重点施策Ⅰ

「社会の持続的発展のための学びの推進」について

○社会教育施設を核として、現代的・地域的課題に関する講座を多数開催し、満足度も高かったことなどから、社会の持続的発展のための学びが推進されたと思われる。今後は、さらに地域の実態把握に努め、年代別にターゲットとなる活動を行っている地域団体への活動支援、地域団体のネットワーク化、市町村横断型のコラボレーション企画、町の文化祭、商工会等との共同企画による学習講座、そして、住民意識の変容を図り、新たな団体の組織作りや自主活動の発展を促す取り組み等も検討してほしい。

○町内のイベントやサークルがもっと身近になれば参加者が増えないのではないかと思います。小規模なイベントやサークルは、初めて参加する人にはハードルが高く感じてしまうため、イベントやサークルの主催側がハードルを下げる工夫をしなければならないと思います。また、イベント告知の工夫も必要かと思います。

○乳幼児から青少年までを対象とした図書館の事業が図書への愛着につながり、すべての年齢層での読書率が高まることが期待される。また、落ち着いた環境の自習室については、地域の高校生や大学生等が利用することから、図書館が身近な存在として安心して学ぶことができる生涯を通じた学習場所ともなると考えられる。今後も地域の学習拠点としてのコミュニティを形成していったほしい。

○図書館ボランティアがよりやりがいを感じて参加することで、読書の楽しさを高いレベルで子どもへ伝えることができると思われる。ボランティアを育成し、活動を通じてのスキルアップもフォローしていくことが事業の胆と思われる。新たなボランティアを増やすことと、その活動の満足度を高めていくことで、子どもの読書率向上が期待される。また、読み聞かせであれば中高生の図書委員会などにボランティア参加をしてもらうという方法も考えられる。

○読書活動については、小学校での読み聞かせの活動もありますが、読み手不足という声を聞きます。読み手に参加してもらうためには、どうしたらいいのか考える必要があると思います。

重点施策2

「多様化する家庭環境に対して、地域全体での家庭教育の支援」について

○地域コミュニティとして、子育てを支援する機会を行政が提供することの意義は町民にも理解され、支持される事業であると推察する。そのニーズと現状について把握し、さらなる発展を期待したい。なお、障がいのある子どもも一緒に参加しているというインクルーシブな取り組みも評価される。Webを活用した講座や中高生が関わり活動するなど、さらに異なる世代が交流する機会の提供を含め、事業の一層の充実に期待したい。

○幼少期の子どもに図書館へ来館する機会を提供し、子ども同士が感化されながら図書に親しむという効果は期待できる。そのために年代別にターゲットを絞った企画を実施していることから、参加者の読書習慣となることを期待する。今後は、学校図書館との連携、働く保護者を対象とした「子どもが家庭で本と親しむための講座」等を充実させ、貸出図書の総数が増えることを期待したい。子どもと大人が読書を通じて思考力、表現力、判断力、語彙力等を養い、探究心を培ってほしい。今後もすべての年齢層で読書を楽しめる事業を期待したい。

○小さな子どもをお持ちの保護者にとって、気軽に集まれる場所がある事は、とても良い事だと思います。これからもこの取り組みに期待したい。

○親子で参加するイベントが多いと思います。しかし、それにもかかわらず人々の認知は低い印象で、とてももったいないと感じます。もっと学校にアプローチし、配布物での工夫がほしい。保護者は学校から配布された提出物、宿題等で手一杯で、隅から隅まで目を通してしている家庭は多くないのではないかと思います。

重点施策3

「郷土の歴史に対する関心を高め、文化財に対する保護意識の向上を図ります。」
について

○旧広田医院が寒川町初の国登録有形文化財として文部科学大臣に答申されたことで、歴史ある寒川町に新たな名所が生まれ、文化と歴史の町であることの機運を高めたと思う。今後は、全国レベルの文化財を有する町としての誇りと文化財保護等に関する意識を高めるために広報活動の充実が望まれる。また、文化財学習センター事業や公民館連携協力事業、ホームページ等の益々の充実により、多くの町民に理解を深め、歴史と文化の町を継承することで、さらなる町の発展に期待したい。

○町にも「こんな所にこんな物があったんだ」と思う場所が多々あります。学校でも授業の一環としての「〇〇探検」などで知る事もあるので、このような活動を広げてほしいと思います。

○中高年世代と若年世代の地元の歴史に対しての関心の差をととても感じます。若年世代に関心をもっと持ってもらうような事をしないと、このような事業や町おこしを知らない若者がどんどん増加し、将来的に財源確保が困難になるのではないかと。

重点施策4

「乳幼児から高齢者までの学びの拠点として、快適で安全な学習環境を整えるため、社会教育施設の整備等に努めます。」について

○施設の修繕等を指定管理者と連携して実施し、利用者へ安全な環境を提供できている。自治体だけでは予算措置が限られる中で工夫がされている。今後、施設の老朽化に対して工夫しながら快適で安全な環境を提供できるようにしていきたい。

○壁面を修繕する時に、有名な寒川神社を描くなど、町外から来てくれた人達へ町をアピールするために利用しても良いと思います。

○幅広い世代が利用する施設のメンテナンスは必要な事であり、今後も継続してほしいと思います。しかしながら、日中に図書館を利用した時に、近隣の図書館と比べて来館者が少ない印象です。とても綺麗で広いのにもったいないと思いました。幅広い世代が使える施設の利用率を向上させるための課題がまだまだあると思います。

【その他・全般】

○時代により、家族のあり方もだいぶ変わったと思います。町全体もそれに伴い変化していかなければ町は衰退していくと思います。

IV 教育委員会会議 及び教育委員の活動（報告）

Ⅰ 令和４年度教育委員会会議の開催状況

教育委員会の会議は毎月原則 20 日に開催される定例会と必要に応じ開催される臨時会があり、次のとおり開催し審議等を行いました。

(令和４年４月～令和５年３月)

開催日	区分	議 事 等	
(令和４年) 4 月 20 日	定例会	議案 協議 1 2 報告	案件なし 令和４年度教育委員会委員の活動について 年度初め新型コロナウイルス感染症に関する対応について 案件なし
5 月 20 日	定例会	議案 協議 1 2 報告	令和４年度寒川町一般会計補正予算（第 2 号）について 寒川町立小・中学校適正化等基本方針（案）に係るパブリックコメントの実施結果について 今年度の小学校水泳授業について 専決処分の報告について
6 月 20 日	定例会	議案 1 2 協議 報告	寒川町立小・中学校適正化等基本方針について 令和５年度使用小学校・中学校教科用図書採択方針について 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について 案件なし

7月20日	定例会	議案 1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書について 2 令和5年度使用寒川町立小学校・中学校教科用図書の採択について 協議 案件なし 報告 案件なし その他 (仮称)寒川町学校給食センター整備の進捗について
8月19日	定例会	議案 1 令和5年度寒川町立小中学校の始業式及び入学式について 2 令和4年度寒川町一般会計補正予算(第4号)について 協議 案件なし 報告 専決処分の報告について
9月20日	定例会	議案 案件なし 協議 案件なし 報告 案件なし その他 通級指導教室について
10月20日	定例会	議案 令和5年度(令和4年度末)寒川町立小中学校県費負担教職員の人事異動基本方針について 協議 1 寒川町立小・中学校の適正化等について 2 寒川町学校給食の管理に関する条例について 報告 専決処分の報告について
11月2日	臨時会	議案 教育委員の辞職の同意について 協議 案件なし 報告 案件なし

11月11日	臨時会	議案 協議 報告 その他	案件なし 案件なし 案件なし 教育長候補者所信表明
11月21日	定例会	議案 協議 1 2 報告 その他	令和4年度寒川町一般会計補正予算（第8号）について 寒川町立小・中学校の適正化等について 令和4年度実施全国学力・学習状況調査の結果について 案件なし 工事等執行状況について
12月20日	定例会	議案 協議 1 2 報告 その他 1 2	令和4年度寒川町教育委員会表彰被表彰者について 寒川町立小・中学校の適正化等について 図書館システムの入替について 案件なし 給食センター整備及び関連業務について 寒川小学校の学童保育増設について
(令和5年) 1月20日	定例会	議案 1 2 協議 報告	寒川町教育委員会が保有する個人情報に係る寒川町個人情報保護条例施行規則の廃止について 令和4年度寒川町教育委員会表彰被表彰者について 寒川町立小・中学校の適正化等について 案件なし
2月1日	臨時会	議案 協議 報告	令和5年度寒川町一般会計予算（教育に関する部分）について 案件なし 案件なし

2 月 20 日	定例会	議案 寒川町学校教育法施行細則の一部改正について 協議 1 令和 5 年度重点施策（案）について 2 寒川町立小・中学校の適正化等について 3 給食費に関する規則（公会計）の制定について 報告 専決処分の報告について
3 月 8 日	臨時会	議案 県費負担教職員管理職の任免の内申について 協議 案件なし 報告 案件なし
3 月 22 日	定例会	議案 1 令和 5 年度重点施策について 2 令和 5 年度小・中学校の夏季休業日における授業日の変更について 3 寒川町学校給食費の管理に関する規則の制定について 協議 1 令和 5 年度の教育委員会委員の活動について 2 寒川町立小・中学校の適正化等について 報告 案件なし その他 令和 5 年度小学校の給食回数について

毎月の定例会終了後に、教育委員会報告として教育委員及び事務局職員より前回以降の活動状況や翌月定例会までの予定等の報告及び意見交換を行っています。

2 教育委員の活動

教育委員は、定例会や臨時会以外に小・中学校への学校訪問や各種教育委員会主催行事、研修会等に参加しており、活動は次のとおりです。

(令和4年4月～令和5年3月)

活 動 日	内 容
4月 1日 6日 7日	教育委員会辞令交付式 中学校入学式 小学校入学式
5月 18日 21日 28日 30日	教職員研修会（第1回） 教育懇談会 教科用図書採択検討委員会 教育委員会第1回調査研究会 ・寒川町立小・中学校適正化等の検討に関する報告書（案）について
6月 7日	教育委員会第2回調査研究会 ・教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書（案）について
7月 4日 11日 21日 26日	教育委員会外部評価委員会 教育委員会第3回調査研究会 ・学校の新たな「かたち」づくりの取り組み方針について 教育講演会 教職員研修会（第2回）
8月 3日 8月 16日 18日 29日	神奈川県市町村教育委員会連合会役員会（茅ヶ崎市） 2年次教諭研修会 教職員研修会（第3回） 教職員研修会（第4回）
9月 17日	中学校体育祭・体育大会
10月 15日 31日	小学校運動会 教育委員会第4回調査研究会

11月 2日	研究推進校研究発表会
3日	寒川町表彰式
11日	教育委員会第5回調査研究会 ・令和5年度当初予算について ・寒川町立小・中学校適正化等について
22日	教育懇談会
1月 9日	成人式
20日	教育委員会第6回調査研究会 ・寒川町立小・中学校適正化等基本計画（案）の検討において意見等が多いテーマについて
2月 1日	教育委員会第7回調査研究会 ・令和4年度第1回寒川町総合教育会議について
2日	総合教育会議
3月 8日	中学校卒業式
17日	小学校卒業式
31日	教育委員会辞令交付式

上記のほかに、次の審議会等に教育委員会を代表して委員が出席しています。

- ・寒川町総合計画審議会（小川）
- ・寒川町民生委員推薦会（大川、布谷）
- ・寒川町青少年問題協議会（大川、山本）
- ・寒川町まちづくり推進会議（大森）
- ・さむかわ男女共同参画プラン推進協議会（大森）

教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価の結果報告書
【令和４年度対象】

令和５年７月発行

編集・発行 寒川町教育委員会

〒253-0196

神奈川県高座郡寒川町宮山 165 番地

電話 0467-74-1111（代表）

寒川町立小・中学校適正化等基本計画（案）

パブリックコメント実施結果

- 1 募集期間 令和5年5月22日（月）～ 令和5年6月21日（水）
※31日間
- 2 資料配布場所 寒川町役場 分庁舎2階 教育政策課、
寒川町民センター、寒川町民センター分室、
寒川町北部文化福祉会館、寒川町南部文化福祉会館、
シンコースポーツ寒川アリーナ（寒川総合体育館）、
寒川総合図書館、寒川町健康管理センター、
町ホームページ
- 3 意見の提出状況等 意見提出者数 5名
意見総数 31件
※各意見の内容は、別紙「意見要約」及び「提出された意見一覧」をご覧ください。
- 4 このパブリックコメント実施結果については、資料配布場所と同様の場所でご覧いただけます。（閲覧期間は、令和5年12月21日（木）まで）
本パブリックコメントにご協力いただきまして、ありがとうございました。

お問い合わせ先：寒川町教育委員会 教育政策課 教育政策担当
電話 0467（74）1111 内線 512 FAX 0467（75）9907
E-mail kyouiku@town.samukawa.kanagawa.jp

意見要約【計画案該当箇所:第Ⅰ章 学校適正化等の必要性と基本計画の考え方】

意見 番号	意見者 番号	意見の要旨	町の考え方	計画の修正
1	1	本計画（案）は、全町的な財政上の問題を解決するための計画であると感じるが、なぜ、教育委員会が策定するのか。	2021年3月に策定された寒川町公共施設再編計画では、計画期間である2021年から2036年までの16年間における基本方針を定めておりますが、その中で、「学校教育施設の再編」については「児童生徒数の減少により学級が減少することから、学校数の適正化を目指し、2021年から検討組織を設置しておおよそ2年程度の間具体的な再編手法を検討します。」とされました。 これを受け、2021年11月に「寒川町立小・中学校適正等検討委員会」を立ち上げ、「将来の寒川の子どもたちにとって、めざすべき望ましい教育環境づくりを行う」ことを学校適正化等の基本的な考え方として検討を進め、このたび町教育委員会として本計画（案）を策定したところで	変更なし
2	2	南小学校以南、旭小学校以北の人口増加を前提に本計画（案）が策定されているが、旭小学校以北の公共施設等が少なく、子育て上の環境が整っていない状況下で人口は想定通りに増加するのか。	本計画（案）で用いている人口推計は、町総合計画2040策定時点（2019年3月31日時点）の直近の人口動態をベースとした人口推計を用いており、南小学校及び、旭小学校の児童数については、他の小学校と同様に減少が進む中、一時的に増加することを想定しつつも、長期的には減少する見込みとなっております。 また、2024年度中の町公共施設再編計画の改定作業にあたり、新たな人口推計を予定しておりますので、その変動の有無を確認した上で最終的に学校の再配置案が決定されていく予定です。	変更なし

意見要約【計画案該当箇所：第Ⅰ章 学校適正化等の必要性和基本計画の考え方】

意見番号	意見者番号	意見の要旨	町の考え方	計画の修正
3	3	学校の小規模化に対しては、小学校を25人学級とすれば、学校再編をしなくても1学年2学級以上を確保できるのではないかと。また、中学校も35人学級とすれば、学級数は維持できるのではないかと。	現在の人口推計を基に行った児童生徒数のシミュレーションでは、現在の学校数を維持し続けると、一之宮小学校が2060年には1学級当たりの児童数が32人で6学級（1学年1学級）、寒川中学校が2040年には1学級当たり34人で6学級になることが想定されています。 ご提案いただきました小学校25人学級については、2021年に実施した保護者や町民、教職員を対象としたアンケートにおいて、「1学級あたり30人」を望む割合が過半数を占め、次いで25人を望む回答が多く、多様性や社会性を育むうえで1学級当たり25人を下限と考える意見が多いと見ることができます。仮にご提案のとおり、一之宮小学校について「1学年2学級」とした場合には、シミュレーションの一之宮小学校の児童数に照らし合わせると、1学級当たり16人で12学級となり、求められている1学級当たりの人数を大きく下回ります。 さらに、寒川中学校については、シミュレーションにおいては35人学級としても必要な学級数（1学年3学級以上）を維持できないと想定しています。こうしたことから、小中学校ともに学校の小規模化により発生する根本的な課題の解決にはつながらないと考えますので、学校の再編が必要と考えております。	変更なし
4	4	町の財政対策で学校数を減らすのではなく、教職員の労働環境や子どもたちへの教育面を決めるのが先ではないのか。	人口減少や少子化を背景に、本町においても小・中学校において児童生徒数や学級数が減少する、いわゆる「学校の小規模化」が進むことが予想されています。 「学校の小規模化」が進むと、クラス替えや多様な教育活動を行うことが難しくなったり、学級数の減少に伴う免許外指導（教員免許を持たない教科の指導）のほか、教員数に関わらず発生する校務等による多忙化により、寒川町がめざす子ども像（さむかわっ子）の実現を図ることができず、満足の行く教育活動を展開することができなくなってしまうと見られます。 一方、学校教育施設については、厳しい財政状況の中で、老朽化対策、安全確保及び機能充実等を図るため、児童生徒数に合わせた施設の適正化など、効率的かつ効果的な維持管理が求められています。単なる老朽化対策に留まらず、動きの速い社会変化に合わせて教育内容や方法等の改善や進歩を図る必要があり、時代にふさわしい教育環境の整備のために、この度の学校適正化等の検討に取り組んでおりますので、よろしくお願いいたします。	変更なし

意見要約【計画案該当箇所：第Ⅱ章 寒川町がめざす教育】

意見 番号	意見者 番号	意見の要旨	町の考え方	計画の修正
5	1	本計画（案）には、望ましい教育環境づくりを行うとの目的が掲げられており、「寒川町がめざす教育」には学力について述べられているが、学力向上に関する記載が少ない。	本計画（案）の11ページから12ページにかけて「めざす子ども像（さむかわっ子）」について記載をしておりますが、その中で、「時代を超えてめざすべきこと【不易】」として、「①確かな学力を身につけた児童生徒の育成」を掲げております。 本計画（案）については、人口減少や少子化により児童生徒数や学級数が減少する、いわゆる「学校の小規模化」や学校教育施設の老朽化等により、満足の行く教育活動を展開することができなくなってしまうことで、寒川町がめざす子ども像（さむかわっ子）の実現に支障が出てしまうことを回避する役割を持ったものとなりますので、第2次寒川町教育振興基本計画で掲げた「めざす子ども像（さむかわっ子）」の実現が図られるよう、着実に取り組んでまいりたいと考えております。	変更なし
6	2	『令和の日本型教育』では、個別最適化と協働的な学びが推進されています。個別最適化の一つの方法としてICT技術を活用した学習を整備し、学校での集団の学習のほか、自宅等のネットワーク環境で学ぶなど、具体的な言及をしてほしい。	町教育委員会では、GIGAスクール構想の導入に伴い、1人一台のタブレット端末を整備し、その活用の推進を図っているところですが、今後様々な教育活動において、ICT機器の効果的な利活用が求められると考えております。 一方、「『令和の日本型教育』の構築を目指して」（文部科学省中央教育審議会答申）においては、学びを保障する手段としての遠隔・オンライン教育が注目されるとともに、教師による対面指導や子ども同士による学び合い、地域社会での多様な体験活動など、リアルな体験を通じて学ぶことの重要性についてあらためて注目されているところであり、デジタルと対面指導の双方のメリットを生かしながら、柔軟に取り組んでいくべきではないかと考えております。 ご指摘いただいた点につきましては、「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」に向け、本計画（案）の62ページの最下段に記載のとおり、「利用者目線で真に必要とされる施設の整備」に努めてまいりたいと考えております。	本計画（案）に記載しているため変更なし

意見要約【計画案該当箇所：第三章 より良い教育環境づくりのために】

意見 番号	意見者 番号	意見の要旨	町の考え方	計画の修正
7	2	最新の建物をつくるための費用等を本計画(案)に記載しているならば、それに伴いどのような教育環境の整備や教育文化をつくるのか具体化してほしい。	本計画(案)は、町が目指す望ましい教育環境づくりとしての学校の再配置に関する考え方をお示しするものとなっています。 ご指摘の点については、基本的な考え方や現時点でのイメージを本計画(案)の61ページから62ページに記載しておりますが、ソフト面の具体的な内容につきましては、学校施設の新築に向けハード面と併せ、児童・生徒や保護者、教職員等へのアンケート等の実施等により、様々な方々のご意見をいただきながら利用者目線で真に必要なとされる施設について検討を進めてまいります。	本計画(案)に記載しているため変更なし
8	2	既存の学校を含め、本計画(案)の配置案の学校位置は、住まう地域により通学時間に大きな差があり、日常の家庭における学習時間等を奪われることにつながり大きな不公平があると思うため、その対応として、南小学校の同一敷地内、又は近隣に中学校を設置した小中一貫教育校を展開してはどうか。	南小学校の敷地を活用した小中一貫校の整備につきましては、校舎の建設や校庭の整備に必要な敷地面積が確保できないこと、さらに1校当たりの児童・生徒数が増加することにより大規模校(25クラス以上)となる等の課題があるため、実現は難しいと考えます。 また、本計画(案)は、2021年に策定された「寒川町公共施設再編計画」を踏まえたものであり、「寒川町公共施設再編計画」策定時に用いた財政推計では、新たな用地取得困難な状況となっています。この点については、2021年11月から2023年3月にかけて行われた「寒川町立小・中学校適正化等検討委員会」においてもその考え方を示したうえで検討を進めていただいたところです。こうしたことから、既存の学校用地を活用した配置を基本とし、新たに学校用地を取得することは想定しておりません。	変更なし
9	3	寒川中学校の敷地内で、一之宮小学校を併設した小中一貫教育校を展開してはどうか。	ご提案の内容では、小学校での児童数の減少に伴う単学級(1学年1学級)の発生や、中学校において学級数の減少に伴う教員数の減による免許外指導(教員免許を持たない教科の指導)の発生など、学校の小規模化により発生する根本的な課題の解決にはつながらないと考えられるため、本計画(案)のとおり、小学校については、一之宮小学校と南小学校を、中学校については寒川中学校と寒川東中学校を再編していく必要があると考えております。	変更なし

意見要約【計画案該当箇所：第Ⅴ章 2つの再配置候補案の選定】

意見 番号	意見者 番号	意見の要旨	町の考え方	計画の修正
10	3	校舎等の建て替えについて、建築年が古い学校から優先するべきではないか。	再配置案では、建築物のハード面だけではなく、ソフト面（教育面）も踏まえて検討しており、必要な教室数や面積を確保するためには、建築年数が浅い学校であっても、然るべき時期に建て替えていく必要があると考えています。	変更なし

意見要約【計画案該当箇所：第Ⅵ章 今後の検討及び配慮事項】

意見番号	意見者番号	意見の要旨	町の考え方	計画の修正
11	2	通学のための、スクールバスを導入してはどうか。導入の際には、無人の自動運転によるスクールバスとすることで、有人のバスと比べてランニングコストも低く、さらに通学だけに限定せず高齢者福祉としても有効に活用することができる。	徒歩以外の通学手段については、本計画（案）の59ページに記載のとおりスクールバスの導入等について、今後、検討を進めてまいります。 ご意見にありました自動運転のスクールバスにつきましては、将来的には車の完全自動運転の実現なども想定されるものの、現時点ではその安全性や必要な道路環境について、検討・検証中の部分も多いため、まずは、現時点で考えられる手法を用い検討を進めてまいります。	変更なし
12	2	通学距離への対応として、自転車通学を認めてはどうか。	本計画（案）59ページに記載のとおり、近隣自治体の自転車通学の状況を踏まえ、また、当町の交通事情を加味し、十分な安全対策を確保できるか否かについてしっかり確認の上、自転車通学についても他の通学手段とともに導入の可能性について検討を進めてまいります。	本計画（案）に記載しているため変更なし
13	2	伝統の継承について、新たに学校を整備するならば、伝統よりも30年後に通用する教育を目指して学校を運営するため、新たな教育文化の形成を考えてほしい。	ご指摘いただきました「伝統の継承」につきましては、本計画（案）の60ページに記載のとおり、学校再編前の学校の伝統や地域の愛着をどのように継承していくかが大きな課題となり、学校の再配置にあたっては、新しい学校の具体的な検討の中で併せて検討していくべきとの認識から記述をしているものとなります。 こうした検討を経た上でスタートする新しい学校において、児童・生徒や保護者、教職員、地域の皆様の協力のもと、将来的にも通用する新たな教育文化が形成されていくものと考えております。	変更なし
14	3	通学路の安全確保のため、歩道の整備や通学手段の検討が必要である。	通学路の安全確保については、現在においても寒川町通学路交通安全プログラムに基づき取り組みを行っていますが、学校再編で通学路も変更となり、また、道路整備の状況も変化していくと思われますので、本画（案）59ページに記載のとおり、引き続き安全性が図られるよう取り組みを進めるとともに、徒歩以外の通学手段についても併せて検討を進めてまいります。	本計画（案）に記載しているため変更なし
15	4	通学路について、車と歩行者の距離が近い道路も多いので、安全に通学できるように整備してほしい。		

意見要約【計画案該当箇所:第Ⅵ章 今後の検討及び配慮事項】

意見 番号	意見者 番号	意見の要旨	町の考え方	計画の修正
16	3	防災拠点としての学校施設が再編されることについて、意見を募集すること。	本計画(案)60ページの「地域への配慮事項」の中で、学校施設は地域防災の拠点施設となっていることから、地域と協議・調整を図りながら、災害に対する防災機能強化を図って行くこととしております。	本計画(案)に記載しているため変更なし
17	3	未配置校の学区に居住する未就学児の保護者へアンケートを実施すべき。	本計画(案)につきましては、小学校未就学のお子様と小学校に就学されているお子様のいる世帯に、町が配布している「スキップ」とあわせて、説明会等のチラシを配布するとともに、町ホームページやLINE、メール配信など様々な媒体を活用して周知を図っております。 今後につきましては、本計画(案)62ページに記載しておりますが、未配置校の学区に居住する保護者の皆様はもちろんのことですが、再配置する学区の児童・生徒や保護者、教職員等へのアンケート実施や学校運営協議会などを活用して皆様のご意見をお聞かせいただき、検討を進めてまいります。	本計画(案)に記載しているため変更なし
18	4	新校舎への通学開始について、在校中に環境が変わる児童生徒がいる家庭には、入学前に具体的な時期を通知した方が、保護者が事前に準備ができる。	今後行われる町公共施設再編計画の改定で学校の再配置案が1案に絞り込まれ、公共施設再編計画については、2024年度中に改定作業を予定しています。 具体的な再配置完了時期は、それらの改定作業の中で決定されるものと教育委員会では認識しておりますので、具体的な時期が確定しましたら、再配置の対象地域の保護者を含め、町民の皆様へ周知を図ってまいります。	変更なし
19	4	新校舎への通学開始時の子どもたちへのフォローについては、多忙な教員に任せきりにならないよう、人員を配置してほしい。	本計画(案)の59ページから60ページの児童・生徒への配慮事項に記載のとおり、学校再編にあたっては、他の自治体においても対象校同士の事前交流や相談体制の構築、統合前後における教職員の継続配置など、不安を抱える児童・生徒へのフォローにつきましては、先行事例を踏まえながら取り組んでまいります。	本計画(案)に記載しているため変更なし

意見要約【計画案該当箇所：第Ⅵ章 今後の検討及び配慮事項】

意見番号	意見者番号	意見の要旨	町の考え方	計画の修正
20	4	小・中学生や未就学児の保護者、教職員を学校適正化の話し合いにもっと入れた方がいい。	本計画（案）の策定は、寒川町立小・中学校適正化等検討委員会を立ち上げ様々な立場の方からご意見をいただきながら検討を進めてまいりました。委員会には、保護者の代表の方や小中学校からそれぞれ代表の校長先生に加え教職員代表の方にもご参画いただいております。 本計画（案）の62ページに記載のとおり、今後は、学校施設の検討に当たって児童・生徒や保護者、教職員等へのアンケートの実施や学校運営協議会にご協力いただき、検討を進めてまいりたいと考えております。	本計画（案）に記載しているため変更なし
21	4	教職員が働きやすい環境にすることが子どもたちの良い学び舎につながると思う。	本計画（案）の62ページに記載のとおり、新しい学び舎の具体的な検討の際には、教職員へのアンケート等を実施の上、真に必要とされる施設の整備に努めます。	本計画（案）に記載しているため変更なし
22	5	学校形態を見通すためには、学級数だけではなく、教室の広さ、児童生徒数、教育形態（集合教育、オンライン、校外学習）を考慮にいれながら議論する必要がある。	本計画（案）では、既存の校舎の普通教室等の状況を確認した上で、国の補助基準と照らし合わせ、多目的室や少人数学級を導入する校舎面積の確保を目指すこととしています。 また、新しい学び舎の具体については、本計画（案）の61ページから62ページの「新しい学び舎の具体的な検討」に記載のとおり、将来的にも通用する教育環境をどのように整えていくべきか、実際に利用する児童・生徒や保護者、教職員や地域の皆様のご意見を聞きながら検討を進めてまいります。	本計画（案）に記載しているため変更なし
23	5	生徒、保護者、教員、地域住民の話を聞くために、アンケートだけではなく、学区ごとにワーキンググループを作り、話をすすめてはどうか。	学校再編の際には、本計画（案）61ページの「学校再編の標準的なスケジュール」に記載している『（仮称）学校再編準備委員会』を立ち上げ、新しい学び舎のコンセプトや必要な機能等、新校（新校舎）に係る協議を進めていきたいと考えております。その中で、ワーキンググループ等による検討を行う事も考えられますので、今後の検討の際のご意見として承ります。	本計画（案）に記載しているため変更なし

意見要約【計画案該当箇所：第Ⅵ章 今後の検討及び配慮事項】

意見 番号	意見者 番号	意見の要旨	町の考え方	計画の修正
24	5	本計画（案）の基本概念を構築し、多様性を持った学びにつなげるために、障がい者などの課題を共有することが重要だと思う。	本計画（案）の59ページの『児童・生徒の配慮事項』では、「特別支援教育にあつては、個々の特性に寄り添った対応が図れる環境を整備する」ことを、61ページの『新しい学び舎の具体的検討』では、「多様な教育的ニーズのある児童・生徒への対応としてのインクルーシブ教育が行いやすい教室を整備する」等、「全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」を目指すこととしております。いただきましたご意見のとおり、障がいのある方などの課題をしっかりと共有し、検討を進めることは重要と考えますので、今後の検討の際のご意見として承ります。	本計画（案）に記載しているため変更なし

意見要約【計画案該当箇所:なし(その他)】

意見 番号	意見者 番号	意見の要旨	町の考え方	計画の修正
25	1	本計画（案）の目的に、財政破綻を回避することとあるが、対策の全体像が見えないため、数値で検証できる全体計画が必要ではないか。	このたびの町立小・中学校の適正規模・適正配置等に係る検討については、本町全体の公共施設の再編の一環として行われているものであり、本計画（案）の内容については、2024年度中に改定作業を予定している、公共施設再編計画に反映されることとなっています。 当該改定作業においては、新たな人口推計や財政推計に基づき、公共施設の再編も含めた町全体としての財政計画が策定される予定でありますので、これまでどおり、その中で数値的な進行管理を行ってまいります。	—
26	1	本計画（案）の目的に、財政破綻を回避することとあるが、回避のためには、町の人件費や事業費を削減するべき。	町では、適正な財政運営が図られるよう、財政計画を立てながら、総合計画をはじめとした各種計画によるPDCAサイクルのもと、これまでも進行管理を行ってきております。 いただいたご意見につきましては、今後の検討へのご意見として承ります。	—
27	1	住民の理解を得るために、ワークショップや地域懇談会を開き、検討委員会による検討もして来たとのことだが、参加人数が少くないか。	これまで、町ホームページや広報での周知はもちろんのこと、教職員や保護者向けの「寒川町立小・中学校適正化通信」発行するとともに、懇談会や説明会を開催する際には、児童・生徒のいるご家庭すべてに渡るよう、学校を通じたチラシの配布や、自治会による回覧、メールやLINE配信等あらゆる手法を使って周知を図ってまいりました。 また、開催日を複数日としたり、オンラインでの参加を可能とするなど、実施方法についても可能な限り対応してきたところです。働き方の多様化などにより、参加できる日時も様々なことから、こちらで設定した日程で参加ができない場合でも、いつでもご都合の良いときに情報が入手できるよう、説明部分の動画等を見ることができるよう環境についても整えてまいりましたので、今後も引き続き情報共有と周知に努めてまいります。	—

意見要約【計画案該当箇所:なし(その他)】

意見 番号	意見者 番号	意見の要旨	町の考え方	計画の修正
28	4	台風接近時や大雨が予想される時には、早めに下校させるだけではなく、天気予報をよく確認し、大雨の時間を避けて下校を遅らせる対応も必要ではないか。	台風や大雨等につきましては、天気予報等により予めいつまでが安全に下校できるか等の予測ができますので、荒天となる前に下校することを基本としております。 しかしながら、天気予報等で想定しきれなかった大雨等の発生などがあった際には、ご意見のとおり柔軟な対応も必要と考えますので、ご意見として承ります	—
29	4	通学時間について、中学生は部活や校内の委員会で帰宅時間が遅くなることがあるため、下校時に制服に着替えることなくジャージのまま帰宅させてほしい。	今後検討する際のご意見として承ります。	—
30	5	当事者たちが対話を繰り返す十分な期間が必要だが、教員、保護者に時間的余裕はなく、また、全ての住民が参加することはできないので、メリット・デメリットを共有し、事実に基づいた具体的な情報を伝えるべき。	本計画（案）の検討経過につきましても、これまで、教職員や保護者向けに「寒川町立小・中学校適正化通信」を3回発行し、また、懇談会や説明会を開催する際にも、同様に児童・生徒のいらっしゃるご家庭にすべて渡すよう、学校を通じてチラシ配布を行いました。さらに、様々な事情で参加できない方々や再度内容等を確認したい方々向けに説明動画を作成し、町ホームページにて公開しております。 また、考え得る案に対し様々な視点で比較検討し、町としての判断基準をお示しすることで、なぜその結論に至ったのかを保護者や教職員、地域の皆様が閲覧し、いつでも検証できるようにするためホームページに掲載させていただいております。	—
31	5	プランは複数と比較検討する必要があり、費用だけではなく、付加価値も明示し、福利厚生、農業、環境などを含め、運用方法を考えていただきたい。	今後の改定作業や、次期計画等を作成する必要が出た際にも、いただいたご意見を参考にさせていただきながら、情報の共有、周知に引き続き努めてまいります。	—

提出された意見一覧

※意見者ごとに意見を原文のまま掲載しております。

意見者	意 見
I	1. 寒川町の小学校の学力テストの結果（以下「学力」という）が、ここ数年、大きく県の平均値を下回り向上する気配が見えません。これは決して「バラツキ」の範囲内ではなく、統計的に見て（t検定で）優位差のある低さです。かつて、教育長は「学力を5ポイント上げる」と公言しましたが、上がっていません。 2. この計画案（概要版）の最初に、この計画案は、「望ましい教育環境づくりを行う」との大目的を掲げ、次いで「公共施設等の老朽化・更新財源問題」への対応と、人口減少・少子高齢化社会に見合った「公共施設等の最適配置」を図る、ことを掲げています。 しかし、この計画案の文章をスキャンしてみましたが、「学力」という言葉はたった2回しか出てきません。 3. こう述べる、必ず、「教育は学力向上だけを目的に行うものではない」という反論が町から出ます。計画案のⅡには、「寒川町がめざす教育」を、知（確かな学力）・徳（豊かな心）・体（健やかな心身）との調和のとれた生きる力を身につけることとあり、この最初に「学力」が述べられているのです。 もちろん私は、「全人的な教育」の重要性に異論を挟むつもりはありませんが、県が公表している通り、町の小学生の学力の低さ（県の平均値との差）は明らかです。これがいわゆる「中1ギャップ」を生み、子供の将来に大きなハンデキャップを背負わせているのです。学力の低さが逆の意味で町の知名度を上げ、移住しない理由になっていることは確かです。町の「学力の低さ」の解決は、決して優先度の低いテーマではありません。 4. この計画案を読んでみて、主に「公共施設等の老朽化対策」・「財源対策」・「公共施設等の最適配置」など、学力の向上と関係の薄い、どちらかというと「財政上の問題を解決するための計画」であると、強く感じます。 なぜ、このような「全町的な問題を解決する計画」を、教育委員が主体となって策定するのか理解に苦しみました。 5. 教育委員会が立案するなら「この計画案の通り進めれば、必ず、生徒の学力は上がります」と言い切りたいものです。

★参考

明治11年～辻堂駅の北側の「耕余塾、後の耕余義塾」に、寒川町から多くの若者が通い、寄宿し、英語を含む高等教育を受けました。

卒業生には、吉田茂元総理大臣などがいます。その卒業生たちが、寒川町を発展させたのです。小中学校は、無償で「勉強をする」場所です。勉強しましょう！

1. この「適正化の基本計画」は、「公共施設再編計画」（16年間の基本方針で示される）と強く関連するものです。この2つを分割して議論はできないものと考え、パブコメを出すことにしました。（概要版にある下記記載参照）

【検討の背景】

寒川町立小・中学校の適正規模・適正配置等の検討については、2021年3月に策定された「寒川町公共施設再編計画」での学校教育施設に係る結論を前提に進められることとなりました。

公共施設再編計画は、「公共施設等の老朽化・更新財源問題」への対応と、人口減少・少子高齢化社会に見合った「公共施設等の最適配置」を図ることで、「財政破綻を回避」することを目的としています。

2. この適正化計画案は、町の財政破綻を避けるため、「公共施設の最適配置」を2年程度かけて検討するものです、書かれています。

私は、先般の「学力向上または維持の観点が抜けている」、教育委員会が取り組むのであれば、この観点が無いのはおかしいとパブコメに書きました（末尾に添付）。

重複するところがあるかもしれませんが、以下のコメントを「関係性が強い」ので、追加で提出します。

コメント1

この計画の目的は「財政破綻を回避すること」とありますが、私は、回避できるとは思えません。

1) 少子高齢化を間近に控え再編は最善の策だと計画書案に書かれ、「公共施設再編計画」にもある程度対策が述べられています。しかし、町の「財政破綻対策」の全体像が見えて来ません。色々な対策を組み合わせ、住民の納得を得て、ようやく達成できるものだと思います。

過去、「計画に目標や期限を設けず」、「やらないよりやったほうが良い」といった安易な姿勢で進めたことがあります。計画を成功させるには、成果を数

値で検証できる緻密な「全体計画」を作り、議会の承認を受け、不退転の決意が必要です。

2) 既に、町の収入に占める義務的経費の割合を示す「経常収支比率」90%以上が常態化しており、インフラは年々老朽化し、高齢化による福祉費の増加が始まっています。この中で、今できる対策は、次の3つと考えます。

①人件費の削減と、②ムダな事業の排除と、③住民の理解の向上です。

コメント2

①の人件費の削減は、「住民サービスの確保のために減らせない」という意見があります。しかし、既に人件費は、町の支出の30%を越し、財政破綻回避には欠かせない最も大きな支出となっています。

別の計画で、デジタル化の推進や住民への協力を求め人件費を削減しようとしています。その意欲は理解できますが、「数値的な目標」は設けておらず、「公共施設再編計画」とのリンクもされていません。

コメント3

②ムダの排除について、近年目立つのは「町の知名度を上げる」ための出費です。

ストリートスポーツを振興する事業の「費用対効果の予測」が一度も住民に説明されたことがありません。町の言うように「生産年齢人口が増え、財政が豊かになる」とは思えません。プレミアム商品券発行の成果も曖昧です。これらは大きな「ムダの一例」です。町の企画力や計画力が不足している、と思われるかもしれませんが。

コメント4

以上の①、②を進めたとしても、最後の関所は③住民の理解です。

町は、ワークショップや地域懇談会を何回も開き、専門の研究会で検討をして来ました。しかし、ワークショップへの「住民の」参加人数は少なく、「部分的な検討」を行ったに過ぎません。

100人以上の住民が主体となって、検討委員会を立ち上げ、総合的に将来を予測し、対策を研究した自治体があります。

これなら、「役所のお仕着せ」にならず、住民の納得が得られ、実現の可能性が高まります。

以上

【前に提出したパブコメ】

送付先：kyouiku@town.samukawa.kanagawa.jp

１．寒川町の小学校の学力テストの結果（以下「学力」という）が、ここ数年、大きく県の平均値を下回り向上する気配が見えません。これは決して「バラツキ」の範囲内ではなく、統計的に見て（t検定で）優位差のある低さです。かつて、教育長は「学力を５ポイント上げる」と公言しましたが、上がっていません。

２．この計画案（概要版）の最初に、この計画案は、「望ましい教育環境づくりを行う」との大目的を掲げ、次いで「公共施設等の老朽化・更新財源問題」への対応と、人口減少・少子高齢化社会に見合った「公共施設等の最適配置」を図る、ことを掲げています。

しかし、この計画案の文章をスキャンしてみましたが、「学力」という言葉はたった２回しか出てきません。

３．こう述べても、必ず、「教育は学力向上だけを目的に行うものではない」という反論が町から出ます。計画案のⅡには、「寒川町がめざす教育」を、知（確かな学力）・徳（豊かな心）・体（健やかな心身）との調和のとれた生きる力を身につけることとあり、この最初に「学力」が述べられているのです。

もちろん「全人的な教育」の重要性に異論を挟むつもりはありませんが、県が公表している通り、町の小学生の学力の低さ（県の平均値との差）は明らかです。これがいわゆる「中１ギャップ」を生み、子供の将来に大きなハンデキャップを背負わせているのです。学力の低さが逆の意味で町の知名度を上げ、移住しない理由になっていることは確かです。町の「学力の低さ」の解決は、決して優先度の低いテーマではありません。

４．この計画案を読んでみて、主に「公共施設等の老朽化対策」・「財源対策」・「公共施設等の最適配置」など、学力の向上と関係の薄い、どちらかというと「財政上の問題を解決するための計画」であると、強く感じます。

なぜ、このような「全町的な問題を解決する計画」を、教育委員が主体となって策定するのか理解に苦しみました。

５．教育委員会が立案するなら「この計画案の通り進めれば、必ず、生徒の学力は上がります」と言い切って欲しいものです。

以上

	(追記) このパブリックコメントのサイトが、町 HP のスタート画面から検索ができません。「パブリックコメントの一覧」にも載っていませんし、「公共施設再編計画」からも検索できません。寒川町公共施設再編計画(案) パブリックコメント実施結果とは別物のようです。 やっと、「学校適正化 パブリックコメント」で検索し出てきました。恣意的にこのように検索を難しくしているように感じました。
--	--

意見者	意 見
2	以前の教育委員会による説明でもお話した内容ですが、言及が薄いと感じ改めて補足を入れながら、意見させていただきます。 資料6 通学距離についてですが、旭ヶ丘中学校の最大である桜町地域の 36 分 寒川中学校を廃校にした上での、東中学校の E 地点 銀河大橋付近の 45 分はどちらも看過できない大きな不公平があると思います。 旭ヶ丘中学校の A 地点 36 分 × 授業日数おおよそ 200 日 だと、通学だけに年間約 120 時間を費やす事になります。 また、東中学校 E 地点では、45 分 × 授業日数 200 日ですと、約 150 時間となります。学校近隣に住んでいて、5 分で登校できる生徒が 5×授業日数 200 日 約 16.6 時間と比べれば大きな差が発生していると言えます。 また、この試算は Google での試算であり、雨の日・台風の日・体調の悪い日があると思えば、数字に表れない大きな負担となっています。例えば宿題などの日常の学習課題に取り組む時間が奪われる事を考えればこれに対してしっかりと、対応する必要があります。 一つとしては、寒川東中学校・寒川中学校のどちらも選ばずに、南小学校の敷地内ないしは、近隣に中学校をつくり、同一施設又は、近隣施設としての小中一貫校と整備してはどうだろうか。そもそも、寒川東中学校の構想時には、将来的に福祉施設に整備するとの話で設立したはずだが、今回の整備計画では、その話はどこにも言及されていない。かといって、寒川中学校では、あまりにも西側に上記南小学校併設の小中一貫校は決して非現実的とは思えない。この案は 2 年前の構想時にも上奏させて頂いたが今ならまだ間に合うと思う。 二つ目は、通学のための通学バスを走らせるという事である。確かに有人の通学バスの場合ランニングコストが非常に高くなるが、学校の通学を目的に無人モビリティとして町を整備すれば、通学だけに限定せずに高齢者福祉としても有効となる。また、ランニングコストも有人のバスと比べて非常に低く抑えられる。 上記、案がないならば自転車通学も視野に入るのはないだろうか。安全と

いうが、そもそも現状でも部活での移動として駅までなど普通に利用しているはずである。また、部活の外部委託などによる広域化を考えれば放課後の自転車の利用は不可避なはずである。同時に、学校の通学上の責任とは国家賠償責任法としての範囲での責任であることは中教審でも言及されている。その上で、通学の方法をどこまで学校が強制できるかは疑問がある。また、余裕がある家庭の場合、毎日に車で学校まで送る生徒のケースもあり、徒歩だけの通学というのは部分的には破綻している。その上で、家庭との責任分担をした上での自転車通学も認められて良いと思う。

さらに、『令和の日本型教育』では、個別最適化と共同的な学びが推進されています。個別最適化の一つの方法として ICT 技術を活用した学習があります。個別でのドリル学習や AI を活用した語学の学習など、必ずしも学校での集団で学ばなくてよい学習方法が発展しつつあります。これを整理し整備する事で、現状約 200 日の授業日数を短縮できるはずです。例えば、週の 3 回は学校で集団で学び、週の 2 日は家庭ないしは、近隣のコミュニティーセンターでのネットワーク環境で学ぶなどの学びもあるはずです。

こうすれば、登校時間なども問題は減るはずですが、寒川町全体では、この ICT を活用した学習の整備について非常に遅れていると言わざるを得ない状況にあります。一例として国費で用意されたタブレットなどは、自宅に持ち帰って学習をする事が求められているはずですが、我が家の子どもは一度も持ち帰った事はありません。その反面、全国を見ればタブレットでのリモート学習でも、出席に扱う学校がある事を考えれば、あまりにも酷い状況であると言えます。

登校時間は、その家がある場所というだけでその児童ないしは、生徒にとって大きな負担になるものです。基本計画においても抽象的には扱われていますが、もう一歩踏み込んで言及していかなければ、建物だけは整備して結局はこの問題において何も変わらないという事が十分にあり得ます。ぜひ、具体的な言及をしてください。

複合利用事例・寒川町公共施設等総合管理計画において、寒川町の公共施設は非常に岡多地区に集中している。しかし、旭小学校以北での公共施設または公園施設が非常に貧弱である。学校再編での前提として、南小学校以南、旭小学校以北の人口が増加する事を前提に、計画が策定されている。しかし、このような子育て上の環境が整ってない状況で、人口が計画通り増加する事はないと思われる。実際、寒川倉見地区の子育て世代において、岡田地区の公園に行くよりも、藤沢地区・海老名地区・綾瀬地区の公共施設を利用する事が多い。

つまり、この再編計画の前提となる人口動向を支えるための整備をしていない上での、本計画は非常に危ういものだといえる。

	再編整備推進に関わる検討及び配慮においては、伝統の継承とある。これについては、むしろ引き下げる必要があると考えます。現状のそれぞれの学校の伝統とは日々積み重ねた結果として伝統というものが生まれています。しかし、それは最初からあったものではなく、その時その時のよりよさを求めた結果として生まれたものです。 そもそも寒川の学校文化においては非常に古いものが多く令和の時代において既に陳腐化した昭和の学校文化が未だに生き残っています。せっかく新たに整備するならば伝統よりむしろ 30 年後の時代にも通用する教育の最適化を目指して学校を運営していくべきです。そのうえで、日々を積み重ねていけば結果としての文化はまた新たに生まれます。過去に囚われて未来を失っては元も子もありません。ぜひ、新たな教育文化の形成をまずは第一に考えて頂きたいです。 最後に、本整備計画では、建物の整備とその費用の算段が中心となっています。しかし、教育というのは『未来を生きる人を育てる。』という取り組みです。最新の建物をつくり出すというのは良いです。しかし、それを活用するだけのソフト面を整備していかなければ意味がありません。建物とその費用が具体的に記載されているならば、それにともなってどのような教育環境の整備や教育文化をつくるかを具体的につくらねば、画龍点睛を欠くと言えるのではないのでしょうか。計画を採択するにあたって、ぜひ上記部分の具体化をしてほしい。
--	---

意見者	意 見
3	1) 学校適正化計画の必要性と背景を公共施設の老朽化で建て替え時期を迎え、校舎の安全性から逐次更新を行う必要があり、適正に行うことが行政に求められると記載されています。 学校建設後 50 年以上経過した寒川小、一之宮小、旭小、旭が丘中が対象となり、使用目標年数 60 年を超える学校を優先して更新の対象とすべきです。寒川小、旭が丘中の改修が後回しの案であり不適。 2) 統合化理由に児童数、学級数の減少、学校小規模化を上げていますが、小規模校には一人ひとりの子供に活躍の場をつくれるなど利点もあります。現在教師とこどもの関係を見直し各個人の特性に合わせた教育が求められています。それを実現するためにも少人数学級が導入されています。 寒川の小学校は 30 人学級レベルですがさらに進め、25 ～ 20 人学級へと発展させ教師の負担軽減を図れば、一之宮小も各学年 2 クラス以上になります。中学も 30 ～ 35 人へ前進させる。

	よって一之宮小、寒川中学の学級数減少で統廃合対象校にする案は反対です。 3) 通学路の安全確保と通学時間 小学校1年生から2km 中学3km以内との規定だが、寒川は通学路も狭く歩道が設置されている場所が少ない。一之宮小廃止で南小まで2kmの通学距離は安全とは言えない。歩道の整備や通学手段を行政として講じる必要がある。 4) 2033年までに統廃合実施ということで、現在の保護者の意見を聞くこととあわせ、一之宮小学校、寒川中学校の学区に住居がある現在未就学児がいる保護者へのアンケートを行う地域住民の総意を集める努力をする。 5) 一之宮地域にお住いの居住者は防災拠点として寒川中学、一之宮小、南小を利用しています。 防災拠点の学校がなくなることへの意見を集めること。自治会からも防災拠点がなくなことは町民の命を守る点からも賛同が得られません。 6) 8校から6校へと町の財源問題がクローアップされているが、めざす学校のかたちとして小中一貫教育が記載されている。寒川中学と一之宮小を寒川中学校の敷地に併設する案を提案する 一之宮小通学距離問題を解決し、老朽化も新設で対応する。一之宮小跡地利用で新規住民が増えも児童・生徒の拡大に対応できるようにする。跡地売却で町に財源が増える。 新規寒川中学と一之宮小の併設校が防災拠点として活用可能。学校8拠点から7拠点の案であるが将来の目指す姿の実践とし位置づけ、新しい教育内容の実践校にするという前向きのメッセージにする。
--	---

意見者	意 見
4	①小学校・中学校1校ずつ減ることになると、家から学校までが遠くなる子が出てきます。 駅周辺は、整備されてますが特に南地区は車と人の距離が近い場所が多いです。 小学生(特に低学年)を心配する声が多いですが、中学生は部活や委員会があると、4-8月は最終下校時刻が18:15。 日が長い時期ですが、学校が遠い子は帰宅時間が遅くなるので心配です。 ・学校と同じように、時間をかけてでも通学路を安全に通学出来るように整備する ・部活が終わると、ジャージからわざわざ制服に着替えて下校してる学校もあると聞きます。時間の無駄なので、動きやすいジャージのままサクサク下校さ

せるなど、帰宅が遅くならないように対策する。

・先日の台風が接近していた日は、警報が出ていなかったなので、雨が強くなる前に下校が早まりましたが、ちょうど一時雨が強まった時間に下校したので、びしょ濡れで帰ってきました。

台風接近や大雨がくると予報が出てる時は、ネットで天気予報の雨雲の位置などみて、下校を送らせるなどの対応が必要。

危険がない事が一番ですが、制服がかなり水を吸っていて、家庭で洗えない素材なので、本当に困りました。

②新校舎へ通学開始の件

小学校 6 年・中学校 3 年の途中で環境が変わる事は、子供達にはかなり負担になります。

・該当生徒の家庭には、入学前に(小学校・中学校に入学説明会などで)、何年何月に新校舎へ通学する事。環境が変わる事を通知する。

事前に保護者が年齢関係なく子供に、途中で環境が変わることを話が出来るので心構えが出来ると思う

・環境が変わる事で、子供達の負担が増える可能性もある。

自宅では、保護者が話を聞くなりフォロー出来ますが、現場のフォローは多忙な教員の方々に任せきりにならない用に、人を入れるなりして対応してほしい。

③人口減少も理由の 1 つですが、町財政対策で学校が減ってしまうというイメージが大きいです。

教職員の過労死ラインと言われてる労働環境や、子供達の教育をどうしていくかを決めて

その上で、学校の数が決まるなら、学校が減ってもよいと思います。

でも、今やってるのは

小学校 1 校・中学校 1 校減らす事を決めてから、中身決める感じに見えます。ハード面決めてから、ソフト面！

反対だと思います。

子供達の教育の場！！

町財政対策で学校減っちゃうの大丈夫？と正直かなーり心配です。

	出来上がった時に、何か違う！ となってしまうないように、現役小中学生の保護者や小学校入学前の赤ちゃんや幼児がいる保護者や教職員を適正化の話し合いにもっともっと入れた方が良いと思う。 ④教職員の方々が働きやすい環境にする事は子供達にとって良い学びの場に繋がる筈です。 寒川町の教員になりたい！ 寒川町の小中学校に通わせたい！ って思えるような、寒川町ならではの学校になったら、嬉しいです
--	--

意見者	意 見
5	今後の学校の形態を見通していくには学級数だけでなく、教室の広さ、児童の人数はもとより、どのような教育形態が、ひとりひとりに最適化を考えて、授業の形も集合教育だけでなく、オンライン、学校外での学習も考慮に入れながらその中で学校を子供達が育つ場としてどのような場としていくかを論議していく必要があると考えます。 それにはまずどれだけの関係者（生徒、保護者、教員、地域住民）話が聞いているか（アンケートだけでなく）基本計画から、具体案を検討する中で、そのような声が漏れなく折り込みをしていくステップが必要だと考えます。まずは検討の流れを細かく知らせる事。例えば学区ごとにワーキンググループを作り話をすすめる。 今後の寒川町として子供たちとともに作り上げたい「学び」をどうするかを最優先にまず。計画の基本概念（柱）として構築する。その際には自分たちが実情を知らない、学校の仕組みでは学びのハードルが障がい者など社会的に弱い人たちが実際にいてどのようなことが課題なのかを共有することも重要だと思います。そうすれば多様性を持った学びとは何か？につながる論議ができるのではないのでしょうか。 基本概念（柱）を作り上げた後に、そのために必要なものは何かを話していく、当事者たちが対話を繰り返し、繰り返し行なっていくことが大事。そのためには十分な期間が必要。私が実際に地方の地域で第3セクターの構造改革に携わった際は、まず従業員の皆さんに実際に HRG することから始め、社内で自主的なワーキンググループを作成し、企業理念を自分たちで作ること、必要な業務の集約等を自主的に行うことができるように活動をしましたが、その時も通常の社員の皆さんが業務を行いながら行なったため1年以上の期間がかか

りました。学校のあるべき姿を論議することについても教員、保護者含め時間的余裕があるとは思えないため、そこも考慮して全体計画に織り込んでいただければ幸いです。

論議には全ての住民が参加することはできないので、適正化として柱を決めるステータスを伝えると共に、どのようなメリットとデメリットがあるかを共有する。よし悪しは個人の判断によるので、事実ベースに基づいて具体的な情報を伝える。

プランは一つだけに絞るのではなく、複数のプランを検討する必要がある。かかる費用のみに着眼点が行きがちだが、比較に際しては費用だけでなく、与えられる付加価値も明示していく。これには基本概念（柱）が重要になる。費用については、学校教育の幅にとられず、福利厚生、農業、環境など今後のまちづくりにも関連する項目となることが推測されるので、今までの既成概念に捉われず。自由度をもって費用の運用ができる方法を役場として考えていただきたい。

寒川町として、他自治体にはない学校教育を進めることができることを期待しています。長野や世田谷などでは、教育の独自性を活かして移住者も増えています。今後前向きな取り組みに進んで頂けることを切に願いパブリックコメントとして提出いたします。



寒川町立小・中学校適正化等基本計画 (案)

2023年 月

寒川町教育委員会

目次

I	学校適正化等の必要性和基本計画の考え方	
1	学校適正化等の必要性和多くの課題	1
(1)	学校適正化等の必要性	1
(2)	児童・生徒の減少による課題と影響	3
(3)	施設の老朽化（建築年数）	5
(4)	本町の財政状況と今後の見通し	7
2	適正化等基本計画の位置づけと計画期間	8
(1)	関連する計画との関係	9
(2)	計画の取組期間	9
II	寒川町がめざす教育	
1	教育振興基本計画にみる寒川町の教育の基本理念	10
(1)	寒川町教育振興基本計画の策定経過	10
(2)	寒川町の教育の基本理念の趣旨	10
(3)	めざす子ども像（さむかわっ子）	11
2	寒川町教育課題を踏まえためざすべき教育の姿	12
III	より良い教育環境づくりのために	
1	寒川町がめざす学校規模	14
(1)	適正な学校規模（3つの視点）	14
(2)	寒川町がめざす学校規模（小学校、中学校）	16
2	寒川町がめざす学校の新たな「かたち」づくり	
	～魅力ある学校づくりをめざして～	16
(1)	小中一貫教育について	16
(2)	コミュニティ・スクールについて	20
(3)	少人数教育について	21
3	望ましい教育環境の考え方	22
(1)	適正な配置バランス	22
(2)	通学時の距離と安全性	23
(3)	校舎の安全性	24
4	児童・生徒や地域への配慮事項	25
(1)	児童・生徒への配慮	25
(2)	地域への配慮	26
IV	再配置案の検討	
1	学校配置候補の検討	27
(1)	配置に係る基本要件	27
2	第1段階の学校配置案の検討	27

3	第2段階の学校配置案の検討	32
(1)	比較検討の6項目	32
4	再配置案検討に係る意見	41
(1)	学校規模	41
(2)	通学条件	41
(3)	学校と地域との連携	43
(4)	施設の機能	43
(5)	整備経費	44
(6)	その他	44
5	第2段階の比較検討の総括	46
V	2つの再配置候補案の選定	
1	2案の選定	48
2	最終配置候補2案について	49
(1)	最終配置候補案の選定	49
(2)	B案の概要	50
(3)	D案の概要	54
VI	今後の検討及び配慮事項	
1	新しい学校の「かたち」づくりのための具体的な検討	58
(1)	小中一貫教育	58
(2)	コミュニティ・スクール	58
(3)	少人数教育	59
2	再編整備推進に係る検討及び配慮	59
(1)	通学時の安全	59
(2)	児童・生徒への配慮事項	59
(3)	地域への配慮事項	60
(4)	伝統の継承	60
(5)	跡地利用の検討	60
(6)	教育に資する基金への積み立て	61
3	学校再編の標準的なスケジュール	61
4	新しい学び舎の具体的検討	61
(1)	新しい時代の学び舎のイメージ	62

【資料編】

寒川町立小・中学校適正化等検討委員会委員名簿
寒川町立小・中学校適正化等検討委員会の審議経過
資料一覧

I 学校適正化等の必要性和基本計画の考え方

I 学校適正化等の必要性和多くの課題

(I) 学校適正化等の必要性

寒川町では、寒川町教育振興基本計画(2012年4月策定)において、「よく学び、よく遊び、よく生きる」を教育の基本理念とし、「めざす子ども像(さむかわっ子)」として「時代を超えてめざすべきこと(不易)」と「時代に応じてめざすべきこと(流行)」を示しながら、寒川町ならではの教育活動を展開してきました。(10~12ページ参照)

こうした中、近年、人口減少や少子化を背景に、小・中学校において児童生徒数や学級数が減少する、いわゆる「学校の小規模化」が進行しています。これからの本町の人口構成を見ても、少子高齢化及び「学校の小規模化」が進むことが予測されていることから、学習環境の基盤となる学校の適正規模・適正配置等を考え、教育環境を整備していくことは重要な課題となっています。

一方、町では、2016年に作成した「寒川町公共施設等白書」の中で、公共施設の現状や今後の人口推計、施設の更新に要する費用等を明らかにし、さらに、2017年には、40年後を見据えた公共施設等の在り方の基本方針を定めた「寒川町公共施設等総合管理計画」が、そして、2021年にはその実行プランである「寒川町公共施設再編計画」が策定されましたが、当該計画は「公共施設の老朽化対策」と「対策実施費用の資金調達」の両面から検討されたものとなっています。

本町が所有、管理する小・中学校や公民館等の公共施設や、庁舎等の公用施設の多くは、昭和40年代後半から昭和50年代にかけての「人口増加期」にその多くが整備されました。公共建築物の約6割が建築後30年以上経過して老朽化が進行し、今後、多くの施設で建替えなどの更新時期が一斉に到来します。

また、本町の人口は今後約40年で1万人以上減少し、特に15歳から64歳のいわゆる「働き世代」の方々が約1万人減少することによる「町税収入の減少」とともに、高齢化率が約24%(2015年時点)から約35%(2060年時点)へと上昇することで、医療や介護、福祉などの経費である「社会保障費の増加」も予測されています。

こうした「町税収入の減少と社会保障費の増加」により、町の財政はさらに厳しくなると予測されており、「町税の減収と少子化」を念頭に公共施設の統廃合・複合化を進めることとされました。

また、本町保有の公共施設のうち、約6割を学校教育施設が占め、建替え等に多額の費用を要することから、少子高齢・人口減少社会に見合った公共施設配置

に向けて、学校教育施設の再編や公共施設の統合・複合化、既存建物の長寿命化などにより、「財政負担の軽減」を図ることとされました。

○寒川町立小・中学校位置図



【寒川町公共施設再編計画における学校教育施設に係る結論】

- ➡現状の小中学校8校から、将来は6校への再編が適正と考えられる。
- ➡具体的な再編手法については、2021年以降に検討組織を設置し、ソフト面（＝教育面）、ハード面（＝物理面）、財源面等を踏まえ、おおよそ2年程度の間に結論を出す。
- ➡学校の8校から6校への再編後、2校分の敷地を売却することで、第2期再編計画（2037年以降）へ財源を残すことができると想定。

上記の「公共施設再編計画における学校教育施設に係る結論」を踏まえ、2021年11月に「寒川町立小・中学校適正化等検討委員会（以下、「検討委員会」という。）」が設置され、町立小・中学校の適正規模・適正配置等に係る検討が進められてきました。

このように、このたびの町立小・中学校の適正規模・適正配置等に係る検討については、本町全体の公共施設の再編の一環として行われたものであり、上記の「公共施設再編計画における学校教育施設に係る結論」を大前提としています。

（2）児童・生徒の減少による課題と影響

① 児童・生徒数、学級数の減少

町立小学校の児童数は2025年度から徐々に減少傾向に転じ、2040年度には2,053人（2021年度比約20%減少）に、2045年度には1,989人となって、2021年度現在と比較して587人（約23%）減少する見込みとなっています。また、町立中学校の生徒数は2032年度から徐々に減少傾向に転じ、2040年度には1,033人（2021年度比約18%減少）に、2044年度には995人となって、2021年度現在と比較して265人（約21%）減少する見込みとなっています。

このように本町における児童生徒数を推計全体で見れば、児童数は2025年度から、生徒数は2032年度から減少傾向です。

また、2060年における学級数については、2021年との比較において、約20%減となる予定です。特に北部地域より南部地域において学級数が減少する傾向が見られます。児童生徒が幅広い人間関係の中で、多様な経験を通して、互いの関係性の中で成長できる環境を整えるため、クラス替えができる学校規模が望ましいことや、授業だけでなく学校行事や部活動等の様々な教育活動で得られる達成感や社会性は人格形成にとって重要であることから、児童生徒のニーズに応じた多様な教育活動が可能となる学校規模とすることが望ましいと考えています。

しかしながら、今後、児童・生徒数の減少による学校の小規模化が進むことが予測されます。学校の小規模化が進むことによって、教育上の様々なデメリットがあると指摘されており、原則として国が示す標準として一定の学級数を確保する必要があります。また、大規模校になることも避けなければなりません。



② 学校が小規模化することによる影響

小・中学校における義務教育の9年間は、人格を形成する上で大切な時期であることから、児童生徒が学力だけでなく、コミュニケーション能力や多様な価値観、社会性、豊かな人間性などをバランスよく身に付けることが重要です。

現状の学校配置を維持した場合の学校規模の推移については、次ページの表のとおり、2030年以降継続的に1学年2学級以下となる中学校が発生するほか、2060年には1学年1学級となる単学級となる小学校が発生するなど、寒川町がめざす学校規模(14～16ページ参照)が維持できない状況となることが予測されています。

「学校の小規模化」が進むと、教員が目が一人ひとりに行き届きやすいなどの良い面がありますが、クラス替えができなかったり、少ない学級数となると人間関係が固定化しやすく、子ども同士の幅広い交流や多様な意見に触れる機会が少なくなるなどの様々な課題も指摘されています。

また、学校行事や部活動といった集団的・協働的な学びにも支障が出てくるとともに、教職員にとっては、授業以外の「校務」と呼ばれる業務については教職員の数に関わらず一定の業務量があることから、本来最も大切にすべき児童生徒一人ひとりに向き合うための時間が十分に取れなくなり、寒川町がめざす教育や、めざす子ども像(さむかわっ子)の実現を図ることが難しくなってしまう。

町内小・中学校の学級数の推移

年度 学校名	2000	2010	2021	2030	2040	2050	2060
寒川小学校	18	20	18	15	15	12	12
一之宮小学校	16	14	12	11	12	12	6
旭小学校	24	19	21	19	18	18	22
小谷小学校	14	14	16	17	12	12	12
南小学校	17	17	18	18	18	18	18
小学校計	89	84	85	80	75	72	70
寒川中学校	12	9	9	7	6	6	6
旭が丘中学校	16	15	15	16	13	12	15
寒川東中学校	15	13	11	12	9	9	9
中学校計	43	37	35	35	28	27	30
合計	132	121	120	115	103	99	100

＊「町総合計画2040基本構想による人口推計データ」を基に作成

(3) 施設の老朽化（建築年数）

学校施設については、厳しい財政状況の中で、老朽化対策、安全確保及び機能充実等を図るため、児童生徒数に合わせた施設の適正化など、効率的かつ効果的な維持管理が求められています。さらに、動きの速い社会変化に合わせて教育内容や方法等の改善や進歩を図る必要があり、時代にふさわしい教育環境の整備が求められています。

本町の学校施設の老朽化の状況としては、町立小・中学校8校のうち、建築後50年を経過した校舎棟を保有する学校は3校、建築後40年では6校となっており、老朽化が著しい状況となっています。多くの学校の校舎棟は、児童生徒の急増の際に増築されるなど、一体の建物であっても建築年次が異なっており、耐震補強済みの旧耐震基準の建物と新耐震基準の建物が混在している学校も数多く存在します。多くの学校の校舎棟は老朽化が進み、老朽化施設が年々増加しつつあります。学校施設の老朽化解消の対策として、改築や長寿命化改修ではなく、各学校の更新時期等を踏まえながら、新しい学び舎の実現に向けて更新（建替え）していくことが望ましい状況です。

教育施設の概要※1

施設名称	建物	構造	経過年数 2021年 4月1日現在	法定 耐用 年数	使用目 標年数 ※2	劣化度 ※3
寒川小学校	南棟	RC造3階建	52	47	60	低
	北棟	RC造3階建	46	47	60	低
	給食棟	RC造3階建	34	41	※4	低
	体育館	鉄骨造2階建	51	34	60	低
一之宮小学校	南棟	RC造3階建	40	47	60	中
	北棟	RC造3階建	55	47	60	高
	給食棟	RC造3階建	42	41	※4	低
	体育館	鉄骨造2階建	31	34	60	中
旭小学校	南棟A	RC造3階建	55	47	80	低
	南棟B	RC造3階建	51	47	80	高
	北棟	RC造3階建	45	47	80	低
	給食棟	鉄骨造1階建	44	31	※4	低
	体育館	鉄骨造2階建	30	34	60	低
小谷小学校	管理棟	RC造4階建	41	47	60	低
	教室棟	RC造4階建	41	47	60	低
	体育館	鉄骨造2階建	41	34	60	低
南小学校	管理棟	RC造3階建	27	47	60	低
	教室棟	RC造3階建	27	47	60	中
	体育館	RC造3階建	27	47	60	低
寒川中学校	南棟	RC造4階建	42	47	60	中
	北棟	RC造4階建	43	47	60	低
	技術棟	RC造2階建	43	47	※4	高
	体育館	鉄骨造2階建	22	34	60	低
旭が丘中学校	南棟A	RC造3階建	47	47	60	低
	南棟B	RC造3階建	40	47	80	中
	北棟	RC造4階建	49	47	60	中
	技術棟	鉄骨造1階建	49	34	60	低
	体育館	鉄骨造2階建	47	34	60	低
寒川東中学校	南棟	RC造5階建	32	47	60	中
	北棟	RC造3階建	32	47	60	高
	体育館	RC造3階建	32	47	60	低

※1 「寒川町公共施設再編計画(2021年3月策定)」より作成

※2 使用目標年数とは、「法定耐用年数(=税法上の使用可能な見積期間)」とは異なり「今後施設を使用する期間を表す年数」のことで、建物ごとの建築後経過年数、建物の状態、構造により次のとおり定めることとします。

・鉄筋コンクリート造=60年から80年(鉄筋鉄骨造含む)建物の状態により、60年から80年の間で設定します。圧縮強度調査結果により、「80年使用のために長寿命化対策を実施することが、経済合理性が高い場合は80年」、「経済合理性が低い場合は60年」と設定します。

・鉄骨造＝40年から60年鉄骨造の建物は、鉄筋コンクリート造の建物と診断箇所が異なり、主に「躯体である鉄骨の腐食状態」が年数を設定する上での判断材料となります。2017年度（平成29年度）に実施した目視・打診を中心とした公共建築物劣化診断調査において、鉄骨造の建物は劣化の進行が進んでいないため、腐食状態の診断は未実施です。そこで、本計画においては、使用目標年数を60年と設定し、今後の施設状態により詳細な診断を行った上で、本計画見直しの段階で使用目標年数も見直しすることとします。

- ※3 2016年度に「寒川町公共施設等総合管理計画」を策定した後、個別施設の状態に応じた対応策を検討するにあたり、2017年度に公共建築物劣化診断調査を実施し、町保有の公共建築物に対して、専門家による「目視・打診・触視」調査を行い、建物ごとの劣化度を数値化しました。
- ※4 学校給食センターの整備が決定しているため、使用目標年数は設定ありません。
- ※5 生徒数減少により現在未使用であり、今後の学校適正化等の議論の中で解体時期も含めて検討します。

（4）本町の財政状況と今後の見通し

本町は、周りを大きな市に囲まれている小さな町ではあるものの、近隣市と同水準の高い行政サービスが求められる状況もある中で、歳入面では、コロナ禍での多方面にわたる影響のほか、原油価格や生活基盤となる光熱水費や食料品なども含めた物価の高騰などにより、先行き不透明な地域経済環境の下で、現行の行財政制度の下では一般財源の増額等が見込まれない状況です。

一方、歳出面では、社会保障関連経費等の義務的経費は右肩上がりが続けており、また、公共施設の適切な維持補修や道路補修をはじめとした町民にとって欠かすことのできない社会インフラ整備費に加え、学校への空調機の設置やGIGAスクールによる児童生徒一人ひとりへのタブレット端末の導入費など、新たな行政需要や町の将来を担う若い世代への支援を積極的に行うとともに、「持続可能なまち」の実現に向けた将来投資となる、田端西地区まちづくりへの投資などに係る公債費の増加など、必要な手立てを一步先んじて打ち続けていく中では、今後も引き続き厳しい財政状況が続くことが予測されています。

しかしながら、本町は、普通地方交付税の不交付団体であることから、上記のような影響に係る財源不足を地方交付税で補填されることもなく、町民から寄せられる行政ニーズのほとんどは、町の自主財源（町税収入）によって負担しなければなりません。

なお、地方交付税制度については、全国どこの自治体であっても、住民が一定以上の平等な行政サービスを受けることができるよう、自治体ごとの差異を考慮して国が地方交付税として補填するものですが、算定にあたっては税収といった予算だけでなく、人口や面積などの規模やインフラ整備の度合いなどから算出されるものであり、実際の財政負担を表したものではありません。

今後については、「学校適正化等後の建替え等の費用の確保」をはじめ、「消防広域化による南北2カ所の消防拠点整備」や「公民館移転に向けての検討」、「地域集会所の方向性の検討」や「健康管理センター等の保健福祉施設の集約」、「将来に向けた役場庁舎の建替えの検討」などのハード整備のほか「GIGAスクール構想による一人一台に配付されているタブレット端末の更新」や「デジタル教科書の導入」、「これまでとは次元の異なる子育て支援」など、ソフト面での行政サービスの充実にも対応していく必要があります。

また、今後、新たにどのような行政需要が発生してもしっかりと対応しつつ、それぞれの現役世代がその後の次代を担う世代へと、責任をもって連綿と引き継いでいく必要があります。

こうしたことから、本町の財政は今後も厳しい状況が続くことが予測されている中ではありますが、2024年に予定されている公共施設再編計画の改定作業において、人口推計及び財政推計の変動の有無、すなわち見直しの必要性について、直近の状況や過去の経験等を踏まえながら確認し、その後の町政運営を的確に進めていく必要があります。（詳細については資料編「公共施設再編にあたっての財政上の課題」を参照）

【本町の財政状況と今後の見通しから導き出される結論】

- ➡ 今後の町政運営にあたっては、人口推計、財政推計の変動の有無の確認が不可欠。
- ➡ 将来の寒川の子どもたちにとって望ましい教育環境、特に「新しい時代の、新たな学び舎」を創造し、その後しっかりと育てていくためには、将来的に多額の経費が必要。

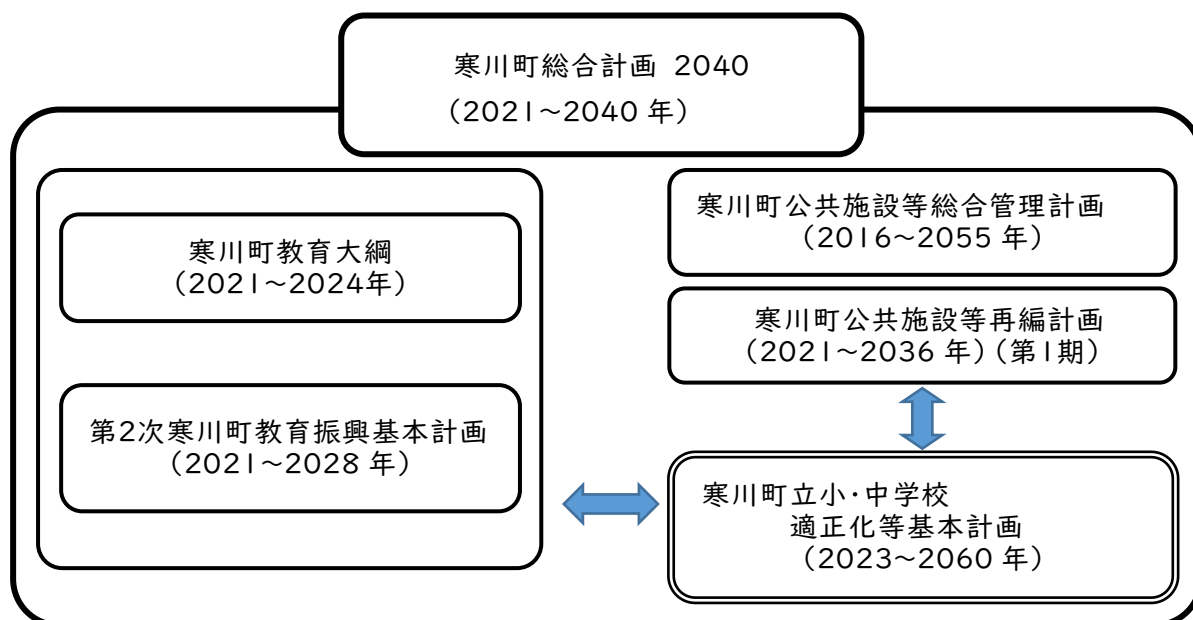
2 適正化等基本計画の位置づけと計画期間

これまで述べた諸課題に対応するため、学校適正化等の検討を進めることを目的に検討委員会が設置され、2022年6月に定めた「寒川町立小・中学校適正化等基本方針」に基づき、具体的な学校適正化等を中心に、寒川町のめざすべき教育環境について検討を進めてきました。

本適正化等基本計画は、公共施設再編計画16年間の基本方針に示されている取り組みの1つとして策定するものです。

(1) 関連する計画との関係

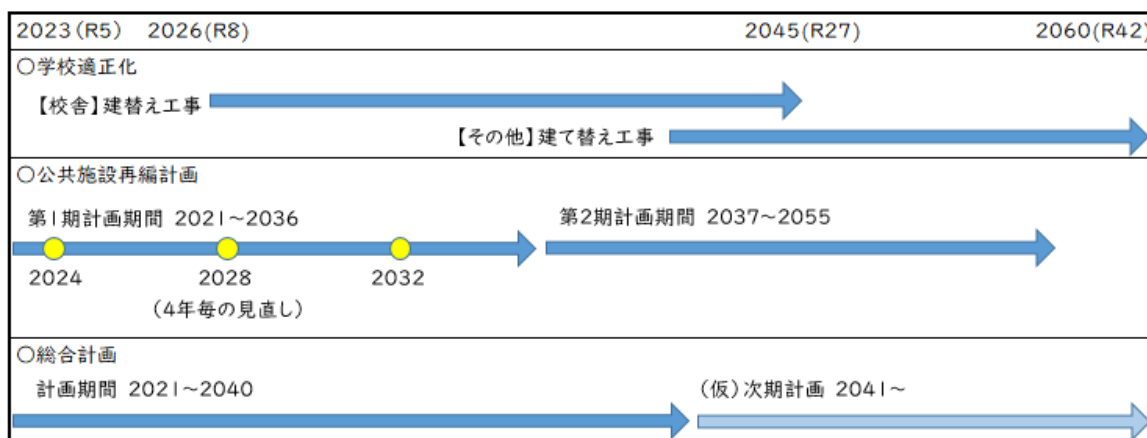
本計画は、教育大綱及び教育振興基本計画の着実な推進のため、町全体の方針である総合計画と公共施設等総合管理計画の実行プランである公共施設再編計画との整合を図りつつ、本町のよりよい教育環境づくりを担います。



(2) 計画の取組期間

本計画での取組期間は、各校校舎の建替え工事開始までの準備期間を含め、2023年からスタートし、総合計画の実施計画や公共施設再編計画等と整合を図りながら適宜見直しを図りつつ、2060年を計画期間の終期とします。

なお、各校校舎の建替え工事は2026年から2045年までの期間で完了させることとし、既存の学校同士の合体校ではない学校のうち、使用年数の浅い体育館については、2060年までに建替え工事を完了させることとします。



II 寒川町がめざす教育

I 教育振興基本計画にみる寒川町の教育の基本理念

(1) 寒川町教育振興基本計画の策定経過

国では、2006年12月に教育基本法が改正され、教育の目標において、「公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと」という内容が新たに盛り込まれ、人間形成に求められる自立と共生の統一的な達成をめざして、これからの日本社会のあるべき姿が示されました。

そして国は、改正教育基本法に基づいてめざすべき教育の方向性と具体的な目標を「教育振興基本計画」として示し、地方公共団体も同様の基本計画を定めるよう努めなければならないとされました。

こうした情勢を受け、寒川町として学校教育のさらなる充実と生涯学習の振興をめざし、教育全体の構想を新たにしていくこととし、2018年4月に、2018年度から2020年度までを第1次計画期間とし、自立と共生をめざして「よく学び、よく遊び、よく生きる」を基本理念とする「寒川町教育振興基本計画」を策定しました。

その後、2014年6月の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正に伴う、2015年度からの新しい教育委員会制度の導入や、教育振興のための目標や根本となる方針を示す「教育大綱」の策定を踏まえ、2016年7月には、「寒川町教育振興基本計画（改定版）」を策定しました。

さらに、2021年9月には、第1次計画期間の終了に伴い、改定版の検証のほか、社会状況の変化やそれに伴って同じタイミングで改定が行われた「寒川町教育大綱」の内容も踏まえながら、より効果的で効率的教育行政を進めていくため、これまでの第1次計画の基本理念を引き継ぎ、学校教育と社会教育を2本柱とした「第2次寒川町教育振興基本計画」を策定しました。

(2) 寒川町の教育の基本理念の趣旨

（第2次寒川町教育振興基本計画からの抜粋）

昔から、「よく学び、よく遊べ」と言われます。この言葉は、教育の神髄をついた大変意義深い言葉です。教育の目的は、人格の形成です。その人格は、「学び」と「遊び」を通して形成されます。

子どもの教育においては、「学び」を通して知識や技能を獲得し、人間として必要な基礎的学力をしっかりと身につけていくことが大切です。また、学校は、自己の学びを仲間の学びと重ね合い、つなげ合いながら、共に、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育てていく場所です。

「遊び」は、小学校の時期では、心と体の両面の成長にとって、たいへん有効

です。遊ぶことを通して、ルールを作る必要、ルールを守る必要を学び、人間関係をつくり、高めていくことを学びます。また、「遊び」は、文化的活動、身体的活動でもありますから、確かな知恵、しなやかな体を育てていきます。

中学生の時期では、「遊び」は、学級活動や行事、部活動に場を移し、友人たちとの葛藤を経ながらも、おおいなる感動体験、協同体験を蓄積させます。仲間とつながることが、生きる喜びに昇華し、達成感や成就感を積み上げながら人生観、世界観を広げていきます。

「学び」と「遊び」の充実は、人と人のつながりを広げていくことにつながってこそ、意味があります。寒川町の教育では、「学び」と「遊び」の充実により、豊かな自己を生涯にわたって育てること(=自立)と人と人のつながりを育むこと(=共生)の双方が同時に高められることを「よく生きる」と、とらえています。

寒川町教育振興基本計画において、教育の基本理念を以下のとおり定め、学校教育と社会教育について基本目標を設定するとともに、この基本目標に沿って基本方針を設定しています。

寒川町の教育の基本理念

「よく学び、よく遊び、よく生きる」

～自立(豊かな自己を生涯にわたって育てること)

と共生(人と人とのつながりを育むこと)をめざして～

(3) めざす子ども像(さむかわっ子)

第2次寒川町教育振興基本計画においては、「不易」として、「①確かな学力を身につけた児童生徒の育成」、「②豊かな情操と道徳心を備えた児童生徒の育成」、「③心身ともに健やかな児童生徒の育成」、「流行」として、「④外国語による積極的コミュニケーション能力を身につけた児童生徒の育成」、「⑤情報活用能力等を身につけた児童生徒の育成」、を掲げています。

めざす子ども像の実現に迫るためには、これらの「不易」と「流行」を十分に見極めつつ、子どもたちの教育を進めていく必要があります。

寒川町の学校教育の特色であるグローバル教育においては、英語教育及び情報教育の施策を重点項目としています。具体的には、「④外国語による積極的コミュニケーション能力を身につけた児童生徒の育成」においては、外国人指導者(FLT)の充実により、質の高い外国語授業の展開と学校生活全般における外国語を使用する生活体験を創出します。各校に常駐配置されたFLTによる、授業及び授業外での活動を通して、英語に触れる機会を設けて、コミュニケーション能力を高めることができるよう取り組んでいます。

また、「⑤情報活用能力等を身につけた児童生徒の育成」においては、情報モラルを含む、コンピュータ等の情報手段を適切に用いて情報を収集・整理・比較・発信・伝達できる力を育む教育を進めます。令和の日本型教育で求められている「協働的な学び」と「個別最適な学び」の実現を図るためには、ICT機器を効果的に活用することが必要不可欠であり、GIGAスクール構想において導入された一人一台タブレット端末の児童・生徒への貸与により、授業の中で効果的に活用できるよう取り組んでいます。さらに、タブレット端末の効果的な活用を推進するために、大型モニターやネットワークのための周辺機器等についても整備を行い、児童・生徒の資質・能力を育成していきます。

時代を超えてめざすべきこと【不易】 時代に応じてめざすべきこと【流行】

【不易】自分の力で未来を切り拓いていけるよう、知（確かな学力）、徳（豊かな心）、体（健やかな心身）の調和のとれた生きる力を身につけた子どもたち

①確かな学力を身につけた児童生徒の育成

②豊かな情操と道徳心を備えた児童生徒の育成

③心身ともに健やかな児童生徒の育成

【流行】予測困難な時代にあって、情報技術の急速な進展に対応するとともに、多様化する世界を前に、互いの文化的違いや価値を受け入れ、尊重し、新たな関係性を創造することを目指す多文化共生社会の担い手となって、グローバル社会を生き抜く子どもたち

④外国語による積極的コミュニケーション能力を身につけた児童生徒の育成

⑤情報活用能力等を身につけた児童生徒の育成

2 寒川教育課題を踏まえためざすべき教育の姿

「Ⅰ 教育振興基本計画にみる寒川町の教育の基本理念」を踏まえ、町立学校が将来、小規模化することに伴い発生する様々な課題を解消するとともに、本町がめざす教育の実現に向けた一方策として、学校の適正規模・適正配置等の基本的な考え方を示すとともに、その後の学校適正化等の基本的な計画づくりのための指針を検討委員会において取りまとめ、2022年6月に「寒川町立小・中学校適正化等基本方針」（以下、「基本方針」という。）として策定しました。

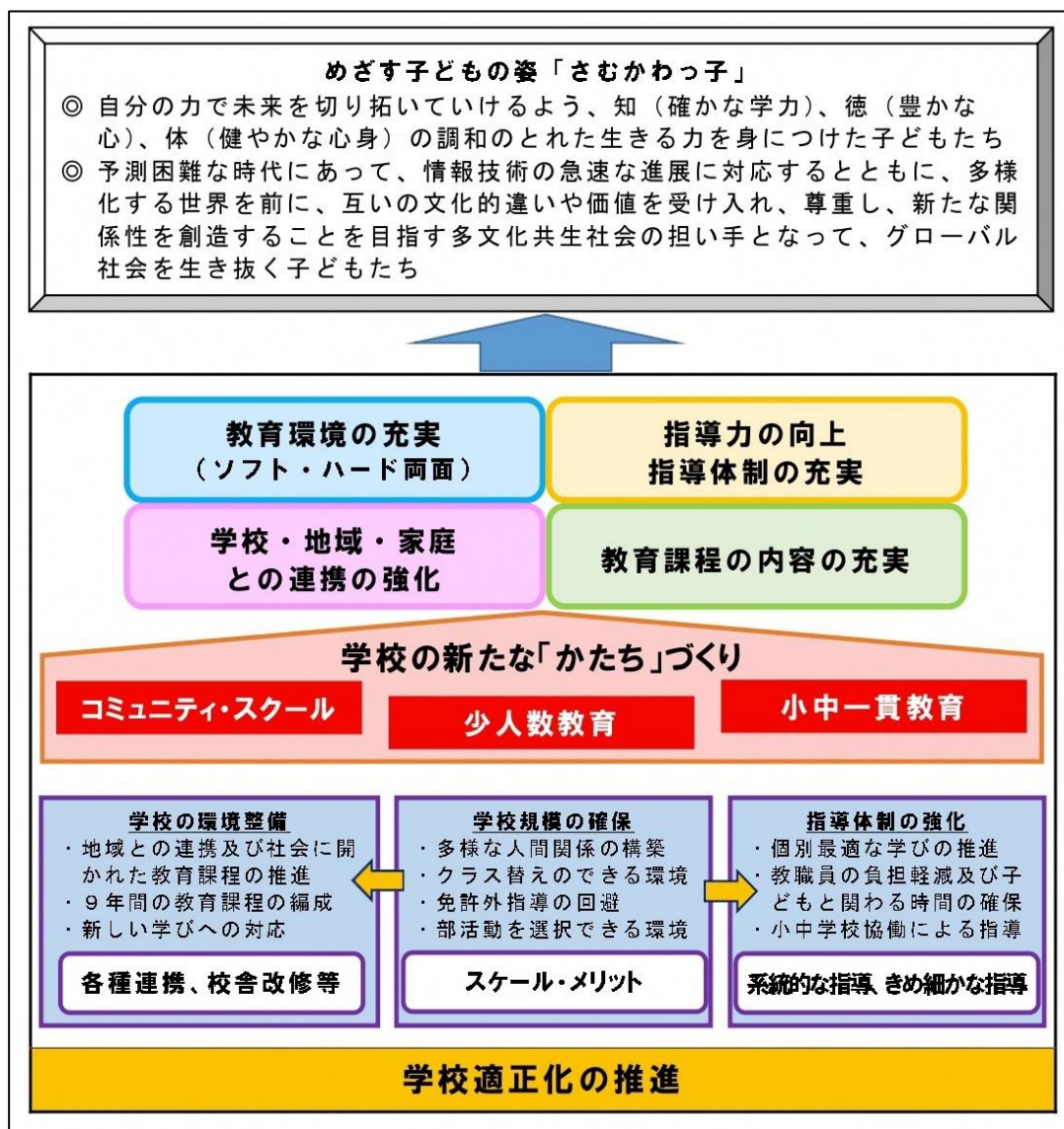
国や県での傾向と同様に寒川町においても、「中1ギャップ」と言われる中学校入学後、不登校児童・生徒数の増加傾向が見られることや、全国学力・学習状況調査の結果から、小・中学校ともに、記述式問題（書く活動）を苦手としている傾向が見られるなど共通した課題が見られています。また、今後少子高齢化により社会は激しく

変化し、人口減少の課題も深刻化しつつあり、学校と地域との関係性が希薄となる可能性が指摘されています。

このような課題を解決するために、学校の新たな「かたち」づくりで示されている、児童生徒の9年間の成長を支える「小中一貫教育」の導入、地域ならではの創意工夫を生かした特色ある学校づくりにつながる「コミュニティ・スクール（学校運営協議会を置く学校）」の推進、教職員の負担軽減、教職員が多様な子どもたちに関わる時間の確保及び個別最適な学びの推進に向けた指導体制の強化としての「少人数教育」を推進し、より豊かな教育環境を実現する必要があります。

寒川町がめざす子ども像に迫れるよう、町グローバル事業の充実とともに、新しい時代への対応として今後さらに求められるであろう、学校の新たな「かたち」づくりとして3つの取組の推進を図ることで、児童・生徒の資質・能力の育成をめざします。

【寒川町における学校適正化を契機とした教育のあり方（構造図）】



Ⅲ より良い教育環境づくりのために

学校は、児童生徒の確かな学力、豊かな心、そして健やかな体を育む教育の基礎となるものであり、子ども同士が豊かな人間関係を築き、社会性を身に付ける場でもあります。

また、児童生徒が集団の中で、多様な考え方に触れ、切磋琢磨することを通じて一人ひとりの資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえ、小・中学校では、一定の児童・生徒数が確保されていることが望ましいと考えます。

そこで、基本方針では、「将来の寒川の子どもたちにとって、めざすべき望ましい教育環境づくりを行う。」を基本的な考え方とし、多様な教育活動を展開しやすい学校規模を「適正規模」と定めるとともに、2021年10月に実施したアンケート等で寄せられた保護者、地域住民、教職員の意見を参考に、本町がめざす学校規模について、次の3つの視点により整理しました。

Ⅰ 寒川町がめざす学校規模

(1) 適正な学校規模(3つの視点)

① 社会性等を育む視点

ア 児童生徒が幅広い人間関係の中での多様な経験を通して、互いの関係性の中で成長できる環境を整えるため、少なくともクラス替えができる学校規模が望ましい。

イ 授業はもちろん、学校行事や部活動等の様々な教育活動で得られる達成感や社会性は人格形成にとって重要であることから、児童生徒のニーズに応じた多様な教育活動が可能となる学校規模とする。特に、中学校においては、卒業後に様々な環境の下で新たな人間関係を築いていくことになり、より多くの人と関わることが重要であるため、将来そうした環境に円滑に適応できるよう、各学年の人数・学級数が小学校よりも多い方が望ましい。

② 指導体制を充実する視点

ア 児童生徒の習熟度に応じたきめ細かな指導ができるように、教員同士が相互に十分な意見交換ができるなど、指導方法の工夫や改善に組織的に取り組むことができる教員数の配置が可能となる学校規模が望ましい。

イ 主に学級担任制を行う小学校については、同学年の学級間で、教員同士が学習指導等について組織的に相談、研究、協力などができ、授業の

質の確保ができるように、少なくとも各学年2学級以上の学校規模が望ましい。

ウ 教科担任制を行う中学校については、小規模（例、各学年2学級で計6学級の学校）の学校の場合、規模に応じて教員配置数も少なくなることから、複数の教科を1名の教員で担当することや、教員免許を持たない教科を指導する「免許外指導」のほか、1名の教員が全ての学年を指導することによる教材準備の負担増や、受け持つ授業時間数が極端に多くなってしまう教員などが生じることにより、授業の質が相対的に低下する可能性がある。

そのため、中学校については、各教科に常勤の教員を配置でき、かつ、授業時数の多い教科（国語・社会・数学・理科・英語）に複数の教員配置が可能となる、少なくとも各学年3学級以上の学校規模が望ましい。

中学校における学校規模別教科ごとの教員配置数（例）

区分		国語	社会	数学	理科	技術	家庭	美術	音楽	保体	英語	合計
各学年 2学級	教員数 (人)	1	1	2	2※2		1		1	1	2	11
計6学級	総時数 ※1 (時間)	22	20	22	22+5		5+6.6		6.6	18	24	151.2
各学年 3学級	教員数 (人)	2	2	2	2	1	1	1	1	1	2	15
計9学級	総時数 (時間)	33	30	33	33	7.5	7.5	9.9	9.9	27	36	226.8

※1 各教科の全学級（3学年）の週あたりの授業時間数を合計した数値のこと。

※2 理科の時数が1人の教員で担当するには多く、技術科担当教員の配置がないため、2人の理科教員が免許外指導として、技術科の授業も担当していることを表している。

③ 学校を運営する視点

教員が児童生徒と向き合う時間をできる限り確保できるように、一定の教員数を確保し、校務を分担することで教員一人が担う負担を軽減するとともに、教員が出張や研修で学校を不在の場合でも、代わりの教員による授業が組みやすいように、少なくとも各学年2学級以上の学校規模が望ましい。

(2) 寒川町がめざす学校規模（小学校、中学校）

学校教育法施行規則及び文部科学省作成の「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」並びにアンケートや検討委員会からの意見等を踏まえ、次ページのとおりの本町における学校規模の基準を設定しました。

- 小学校
クラス替えが可能となる各学年2学級以上
- 中学校
クラス替えが可能であり、かつ、免許外指導を生じさせることなく、国語・社会・数学・理科・英語に複数教員が配置できる各学年3学級以上

2 寒川町がめざす学校の新たな「かたち」づくり～魅力ある学校づくりをめざして～

(1) 小中一貫教育について

① 子どもの育ちと学びの連続性をつくる（導入の必要性）

国や県内での傾向と同様に、寒川町においても、「中1ギャップ」と言われる中学校入学後に、新しい環境での学習や生活に不適應を起こすことで、不登校となる児童・生徒数の増加傾向が見られています。

また、全国学力・学習状況調査の結果からは、ここ数年記述式問題（書く活動）を苦手としている傾向が見られ、本町の小・中学校ともに共通した課題が見られています。

文部科学省「小中一貫教育等についての実態調査」において、小中一貫教育を導入により期待される効果として、「中一ギャップ」の緩和（不登校、いじめ等の減少、児童・生徒指導上の問題・負担の減少）のほか、中学校への進学に不安を覚える児童の減少、自己肯定感・自己有用感・学習意欲の向上、授業の理解度の向上、学習習慣の定着、小・中学校教職員間で互いのよさを取り入れることによる協力意識の向上等が挙げられています。

町教育委員会としては、このような課題を改善し、期待される効果を発揮していくためには、これまで取り組んできた小中連携教育を一步進め、小・中学校の9年間を通して、めざす子ども像の共有と、9年間を見通したカリキュラムの編成を行い、子どもの育ちと学びの連続性を取り入れた小中一貫教育の導入を図る必要性があると考えます。

② 寒川町がめざす小中一貫教育について

小中一貫教育には、小中一貫教育の基本形として、一人の校長の下で一つの教職員集団が一貫した教育課程を編成・実施する9年制の学校で教育を行う形態（義務教育学校）と、組織上独立した小学校及び中学校が義務

教育学校に準じる形で一貫した教育を施す形態（小中一貫型小・中学校）の2つがあります。寒川町では小・中学校共に同一の設置者となるため、「併設型小・中学校」となります。施設形態としては、施設一体型、施設併設型、施設分離型の違いがあります。

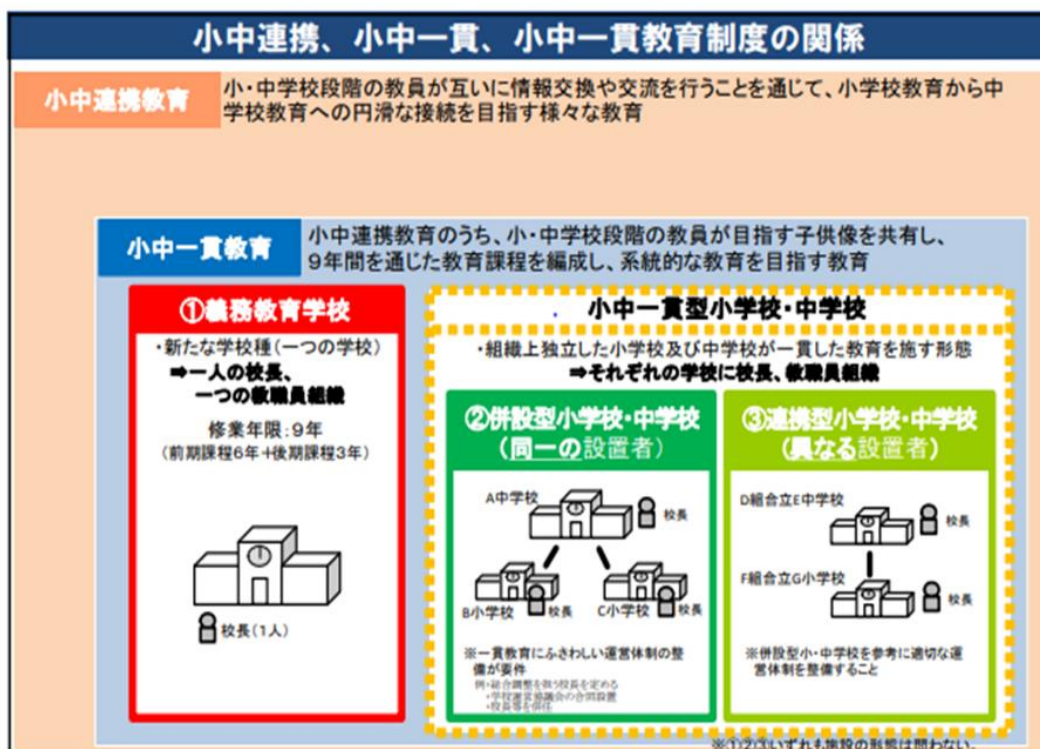
ア 義務教育学校

「義務教育学校」は、一人の校長の下、一つの教職員組織が置かれ、義務教育9年間の学校教育目標を設定し、9年間の系統性を確保した教育課程を編成・実施する新しい種類の学校です。

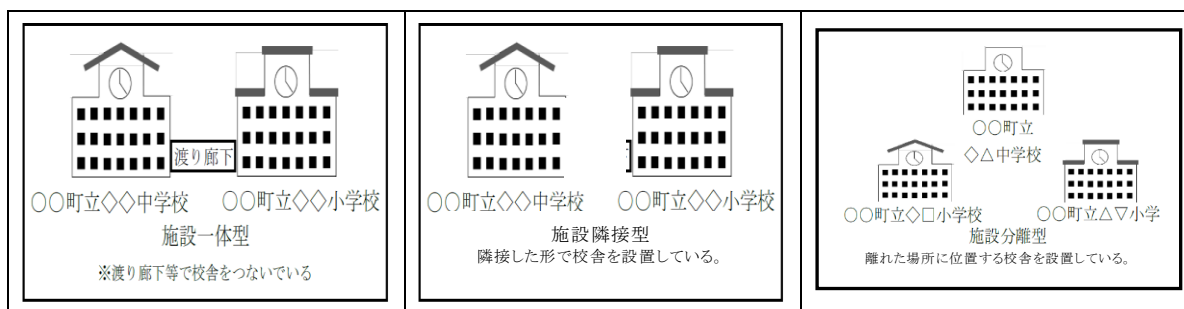
心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を基礎的なものから一貫して施すことが学校の目的とされています。

イ 併設型小・中学校

「併設型小・中学校は」、既存の小学校及び中学校の基本的な枠組みは残したまま、義務教育学校に準じた形で9年間の教育目標を設定し、9年間の系統性を確保した教育課程を編成・実施する学校です。



（文部科学省「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引き」
2016年12月26日より抜粋）



(岡山県教育庁「小中一貫教育に関する資料」を基に作成)

併設型小・中一貫教育の特徴

施設一体型	・同一校舎内に児童・生徒の教室があり、組織・運営一体の教育を実施します。 ・学校施設は、新規の建設や既存の施設を改築・新築することが必要となります。 ・施設の共有化は、小中の連携を高める上で大きな効果が見込めます。
施設隣接型	・隣接する小・中学校において、カリキュラムや教育目標に一貫性を持たせ、学校行事等を合同で実施することができます。 ・施設は既存のものを活用する場合と改築する場合とがあります。 ・学校間に連絡通路を敷設したりして、児童生徒や教職員の行き来がしやすくなります。
施設分離型	・離れた場所に位置する小中学校において、カリキュラムや教育目標に一貫性を持たせ、互いに連携を図りながら教育活動を実施します。 ・既存の施設を利用するので、小中一貫教育に取りかかりやすいタイプです。

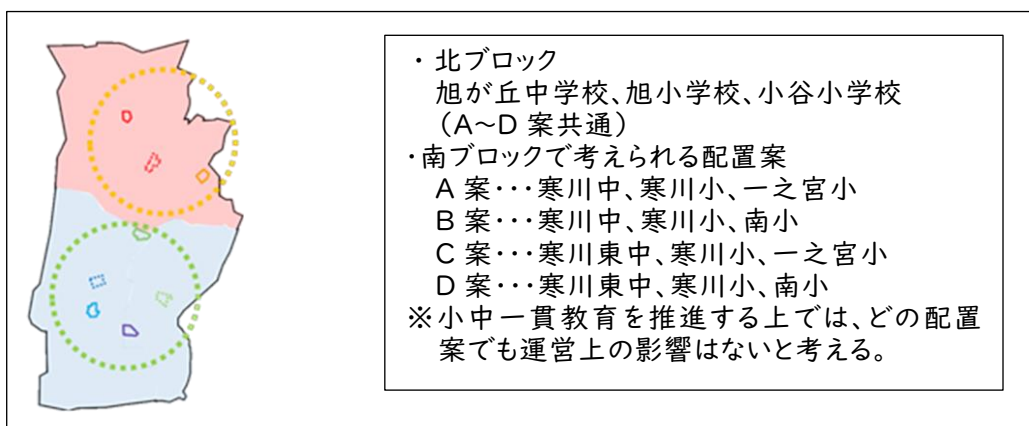
上記のように、それぞれの施設形態において、様々なメリットやデメリットがあります。どの施設形態においても、9年間を見据えた教育課程を編成しますが、施設分離型においては施設が分離していることから、小学校6年間、中学校3年間で区切りを設けて教育活動を展開することが可能であるため、小学校段階において最上級生として、成長を促す指導ができるメリットがあります。

また、既存の学校の位置を基本として検討を進めており、財政面を考慮すると新たな用地取得が難しく施設一体型での小中一貫教育を行うことが難しいことなどから、寒川町においては、小・中学校の敷地が別々で離れている施設分離型による小中一貫教育を展開することがふさわしいと考えます。

③ ブロックの分けについて

各学校の配置については、適正化後においては6校（小学校2校、中学校4校）となります。そのため、2つの小学校と1つの中学校でブロックを構成し、北ブロック（北側地域）と南ブロック（南側地域）の2つに分けることとします。

それぞれ2小1中のブロックによる連携体制を構築し、施設分離型の小中一貫教育の推進を図っていきます。北ブロックにおいては、旭が丘中学校、旭小学校、小谷小学校による学校配置となります。南ブロックにおいては、A～Dの4案（29ページ参照）が考えられますが、どの配置案でも小中一貫教育の運営上の差はないと考えます。



④ 今後の方向性について ～めざすべき小中一貫教育の姿～

先進自治体の施設分離型の事例としては、外国語教育に力を入れるため、小・中学校の9年間を通したカリキュラムを作成し、中学校教員が小学校へ出向いて授業を行い、小学校教員と協力をして授業構成を考えたり、一緒に授業を行ったりするなど中学校教員の教科の専門性を生かした教育活動を展開している事例や、GIGAスクール構想で求められている情報活用能力の育成モデルを小・中学校で共有し、9年間の系統性を持たせながら情報活用能力の育成をめざす取り組みを行っている事例が見られます。

小中一貫教育を導入することによって、このような特色ある教育活動を展開することができます。この点については、寒川町の特色のひとつであるグローバル教育を推進する上で大いに参考となる事例の一つと考えられます。

具体的な内容については、今後検討が必要ではありますが、寒川町として独自性を生かした特色ある教育活動の展開を図ることが可能となります。

【特色ある教育活動の一例として】

・小中一貫教育を導入することにより、9年間を通しためざすべき子どもたちの姿を共有することができるだけでなく、各校種において系統的な指導を行うことが可能となる。例えば、町グローバル教育で推進している、英語教育及び情報教育について重点的に取り組むことができるなど、豊かで創造性のあふれる教育活動を展開することが可能である。

(2) コミュニティ・スクールについて

① 現状の取組について

コミュニティ・スクールは、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことで、「地域とともにある学校」への転換を図り、学校運営に地域の声を積極的に生かしながら、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくことができます。

本町においては、2019年度にまず寒川小学校において設置がされました。他の学校については、2023年度末までに、町内小・中学校全8校に順次コミュニティ・スクールを設置する予定であります。教育委員会としては、コミュニティ・スクールの実施に伴い、研修会の開催や町コミュニティ・スクールスーパーバイザーを設置するなどして、その充実した体制構築に努めています。

また、寒川小学校においては、学習支援部会、教育環境推進部会、地域体験学習推進部会、セーフティー推進部会等が設置され、子ども達への学習サポートや、校外学習のグループ学習支援、登校支援の見守り等が行われました。

その成果としては、学校運営協議会委員が当事者意識をもって学校運営に参画することや、地域の方々の人的資源を生かしながら、学校の教育活動を充実させることができたとの声が挙がり、学校と地域が共通の目標に向かって一体となって協力する姿が見られています。

② 課題について

ここ数年においては、新型コロナウイルス感染症の拡大により十分な活動ができていない実態が見られています。今後、人材バンク的位置付けにある地域学校協働本部の設置や、地域コーディネーターの配置等についても検討課題です。

さらには、小中一貫教育の導入趣旨を考慮した、コミュニティ・スクールの運営の検討や、地域の実情に合わせた実施形態などの検討が必要となります。

【今後の検討課題について】

・地域学校協働本部の設置、地域コーディネーター等の配置及び小中一貫教育の趣旨を踏まえた、運営の検討や実施形態の検討が必要である。

③ 今後の方向性について

前述のとおり、コミュニティ・スクールが設置された学校においては、新型コロナウイルス感染症の拡大によって思うような活動ができない実態が生じており、各校の取り組みの成果と課題については、教育委員会と各校で共有を図っている状況です。

今後、小中一貫教育の導入を見据えたコミュニティ・スクール体制構築の検討が求められるところですが、設置されて間もないこともあり、段階を踏まえつつ充実させていく必要があります。

まずは、これまで同様にコミュニティ・スクールの運営やあり方に関する研修会を継続して実施するとともに、町コミュニティ・スクールスーパーバイザーと連携・協力しながら、コミュニティ・スクールをより充実させることができるよう取り組みを進めていくことが必要です。

(3) 少人数教育について

① 国の動向について

文部科学省では、「安全安心な教育環境の下、誰一人取り残すことなく、全ての子供たちの可能性を引き出す教育へ転換し、個別最適な学びと協働的な学びを実現することが必要であることから、一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細やかな指導を可能とする指導体制を整備するため」（文部科学事務次官通知2021年3月31日）に公立小学校の学級編成の標準を段階的に引き下げる法改正（2021年4月1日施行）が行われました。

2025年までの学級編成の標準については、第2学年から第6学年まで段階的に35人に引き下げていくとされています。

○学級編成の標準の引き下げに係る計画（下記の表参照）

※小学校については、段階的に学級編成の標準を引き下げる。

年度	2021	2022	2023	2024	2025
学年	小2	小3	小4	小5	小6

② アンケート結果から分かる意識

2021年度実施した「寒川町立学校のめざすべき望ましい教育環境に関するアンケート」では、全ての属性（保護者・町民・教職員）において、「教員の目が一人ひとりの児童生徒に行き届く」ことが望まれており、少人数の学

級を編成するとともに、「クラス替えにより幅広い人間関係づくりができる」ように、子どもたちがある一定程度の規模の同世代の集団の中で多様な人間関係づくりや経験できることが期待されていることが分かりました。

③ 課題及び今後の方向性について

今後、小学校では、国の方針に基づき段階的に学級編成の標準が引き下げられ35人学級の実現が図られます。しかしながら、現時点においては中学校に於ける方向性が示されておりません。今後、中学校においても35人学級を導入する可能性があることから、国の動向を踏まえながら、中学校の学級編成について検討していく必要があります。

【今後の検討課題について】

- ・今後中学校においても「35人学級」を導入する可能性があるため、教室や教員の確保に対して、柔軟に対応できるよう検討を進めていく。

3 望ましい教育環境の考え方

(1) 適正な配置バランス

本町においては、既存の小・中学校について、通学距離を国の示す上限の半分にしても、なお、重複部分が生じる大変恵まれた状況にあります。

しかしながら、学校適正化等により、児童生徒の通学距離の延長に伴い教育条件を不利にする可能性も考えられることから、児童生徒の負担面や安全面などに配慮し、可能な限り町内にバランスよく配置することをめざすこととし、配置の考え方を次のとおり整理します。

① 児童生徒の居住分布に応じたバランスの取れた配置

ア 小学校の児童数は、2060年の推計で旭小学校と小谷小学校の児童で約半数を占め、北部地域に児童が多く分布していることから、北部地域の小学校を1校の配置とした場合は過大な規模となる可能性があるため、北部地域は、旭小学校と小谷小学校を配置することが望ましい。

イ 中学校の生徒数は、2060年の推計で旭が丘中学校の生徒で半数を占め、小学校と同様北部地域に生徒が多く分布していることから、北部地域に位置する旭が丘中学校は、今後も継続して配置することが望ましい。

② 児童生徒の負担面や安全面などに配慮した配置

ア 小学校は、現状で北部に旭小学校と小谷小学校、中部に寒川小学校、南部に一之宮小学校と南小学校が配置されています。低学年の児童の体力面等を考慮し、北部、中部、南部にそれぞれ配置することが望ましい。

イ 中学校は、現状で北部に旭が丘中学校、南部に寒川中学校と寒川東中学校が配置されています。生徒の通学に関する負担を考慮し、北部と南部にそれぞれ配置することが望ましい。

(2) 通学時の距離と安全性

通学時の安全確保や、通学に伴う児童生徒の体力的・精神的な負担を念頭に、通学距離及び通学方法を考慮した学校配置を進めます。

① 通学手段

徒歩による通学を原則としますが、学校適正化等に伴い通学距離が一定以上に延伸され、徒歩による通学が著しく困難になる場合で、安全確保が図られる場合などは自転車通学の導入を検討するなど、柔軟に対応していく必要があります。

② 通学距離

徒歩での通学を前提とした上で、児童生徒の体力、生活に対する影響などを考慮した結果、望ましい通学距離は、国が示している基準の半分としました。

小学校では片道おおむね2 km以内、中学校では片道おおむね3 km以内と考え、この目安に基づく通学距離の実現をめざしていく。

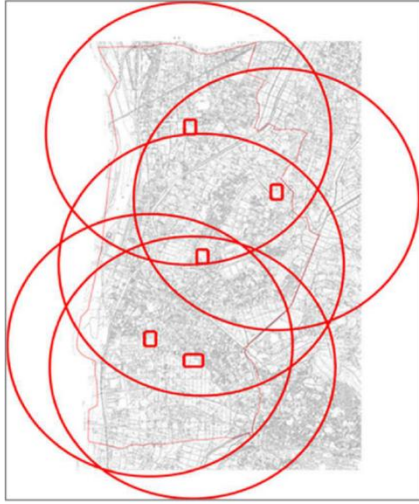
なお、学校適正化等による再配置を行う際は、現状より通学距離が長くなる地域が発生しますが、小学校では片道おおむね2km以内、中学校では片道おおむね3km以内の範囲に収まっています。

小学校から半径2kmの円及び中学校から半径3kmの円

＊「寒川町公共施設再編計画」2021年より抜粋

【小学校（5校）】

【中学校（3校）】



③ 安全性の確保

通学路の安全については、再配置後に新たに通学路となる経路の危険箇所に関する情報を収集し、その情報に基づき「寒川町通学路交通安全プログラム」等の中で通学路の点検や安全対策を推進し、安全確保に努めます。

(3) 校舎の安全性

町の公共建築物の約6割が建築後30年以上経過して老朽化が進行し、小・中学校の校舎をはじめ、これから多くの施設で建替えなどの更新時期が一斉に到来します。学校の適正配置は、教育の機会均等とその水準の維持向上という観点から早急に取り組むべきですが、全校を一斉に実施することは現実的に困難であるため、更新（建替え）の考え方を次のとおり整理します。

① 更新（建替え）について

ア 再編（再配置）により既存の2校の合体校となる学校は、校舎の築年数が浅い場合であっても、既存校舎の増改築では、新しい時代の学び舎としての機能が整わず、また、児童生徒数の受け入れも困難であるため、他の学校より優先して更新（建替え）することが望ましい。

イ 再編（再配置）により影響のない学校は、公共施設等総合管理計画において長寿命化を実施した場合の経済合理性が高い校舎であっても、構造上の問題から既存校舎の増改築では、新しい時代の学び舎としての機能を持たせることは困難なため、すべての校舎について、早い時期

での建て替えをすることが望ましい。

② 更新（建替え）の時期

ア 各学校の校舎については、建築後60年までに建て替えることが望ましい。

更新（建替え）必要年度 （建築後60年を迎える年）	更新（建替え）優先度	目標更新時期
2026年～2035年	第1期	2033年
2036年～2040年	第2期	2038年
2041年～2045年	第3期	2043年
2046年～2050年	第4期	2048年
2051年～2055年	第5期	2053年
2056年～2060年	第6期	2058年

イ 更新（建替え）を行う時期の優先度については、建築後60年となる年を全6期に分け、更新を図る校舎等を整理する。各期の期間はおおむね5年とするが、直近で対応を要す校舎等の多数存在することや、他計画との整合性を今後図っていく必要もあることから、第1期については、約10年後の2035年を終期として設定することとする。さらに、再編（再配置）により既存の2校の合体校となる学校は、他の学校より優先し、第1期～第2期の間に更新することが望ましい。

4 児童・生徒や地域への配慮事項

(1) 児童・生徒への配慮

① 不安・負担の軽減

再編前後における児童・生徒や保護者への意識調査、スクールカウンセラーや教育相談員による相談など、児童・生徒や保護者に寄り添いながら、再編による不安の軽減に努め、新たな学校生活に円滑に移行できるよう、再配置準備期間中に学校間の事前交流等を積極的に進めます。

また、通学時の荷物の軽量化を更に進めるなど、児童・生徒の精神的・身体的な負担の軽減を図ります。

② 教職員配置の工夫

統合前後における教職員の継続配置や加配制度（増員）の活用など、学校の指導・運営体制を整えることで教職員の負担軽減に努め、児童・生徒や保護者に向き合う時間を確保し、不安の軽減を図ります。

(2) 地域への配慮

小・中学校は、児童・生徒の教育の場であるだけでなく、地域の避難所や交流の場として、さらには、小学校区が地域活動エリアと緊密に連動しているなど、様々な機能や地域とのつながりを併せ持つことから、地域とともにある学校施設をめざします。

① 地域におけるバランスと発展的なまちづくり

学校配置に際しては、まちづくりの基本構想に沿い、公共施設全体のバランスも考慮する必要があります。学校施設だけではなく、学校へのアクセス道路の整備や跡地の活用も含め、発展的なまちづくりに寄与します。

② 地域コミュニティの中核としての役割

これからの学校施設は、子どもたちの育ちに関わるパートナーとして地域コミュニティとの共同が不可欠であり、人々が集まる地域の核となることが重要です。今後の学校施設は、多機能な公共施設として、まちづくりと密接に関わることが求められています。

③ 防災機能（防災拠点）

学校施設は、災害時には地域の避難所としての役割も担っています。更新（建替え）に際しては、災害時要配慮者など多様な避難者が利用しやすいよう、防災対策に配慮した安全・安心な施設整備に努めます。

IV 再配置案の検討

I 学校配置候補の検討

学校の配置については様々な配置案が想定されることから、寒川町立小・中学校適正化等基本方針を踏まえ、配置条件を明確にし、比較検討することとしました。

比較検討の際には、段階を追って絞り込むこととし、まず、第1段階として、子どもたちの望ましい教育環境を確保するため、配置バランスが取れているか、通学距離が適正か、学校規模が過小・過大とならないかといった視点で比較し、4候補に絞り込み、その後、第2段階として、第1段階の学校規模や通学条件に加え、学校と地域の連携や施設の機能、整備経費の5項目において、各配置案の課題等を明らかにした上で、詳細に比較検討を行い、学校配置候補を選定しました。

(1) 配置に係る基本要件

① 2021年に策定された「寒川町公共施設再編計画」を踏まえて検討

ア 町全体で8校から6校への再編

・公共施設再編計画における検証結果として、「現状の小中学校8校から、将来は6校への再編が適正と考えられる」とされ、その内訳としては小学校4校、中学校2校とされていることから、小学校4校・中学校2校の組合せによる配置を基本とします。

イ 財政的負担の視点

・財政面を考慮すると、新たな用地取得は難しいため、既存の学校の位置を基本とします。

② 子どもたちの望ましい教育環境の整備

ア 児童生徒の居住分布に応じた配置バランスの取れた学校配置をめざします。

イ 児童生徒の負担面や安全面を配慮し、適切な通学距離が確保できる学校配置をめざします。

ウ 適正な学校規模を確保できる学校配置をめざします

2 第1段階の学校配置案の検討

配置に係る基本要件から、小学校を4校、中学校を2校の配置とした場合の候補数は、小学校を4校とする配置案は5案、中学校を2校とする配置案は3案であるため、小・中学校を合わせると、全15案の学校配置候補となります。この15案の中から次の3つの視点により比較検討します。

① 配置バランス

児童生徒の負担軽減のため、可能な限り町内にバランスよく配置することをめざすため、小学校は、南部・中部・北部に配置が望ましく、中学校は南部・北部に配置します。

② 通学距離

学校の配置にあっては、可能な限り児童生徒の負担面や安全面を配慮し、小中学校の適切な通学距離（小学校：おおむね2Km以内、中学校：おおむね3Km以内）を全地域において確保します。

<基本方針16ページより>

本町の交通事情等の状況を踏まえると、安全上、自転車通学は困難であることから、徒歩による通学を原則とします。また、徒歩での通学を前提とした上で、児童生徒の体力、生活に対する影響などを考慮した結果、望ましい通学距離は、国が示している基準の半分である、小学校では片道おおむね2km以内、中学校では片道おおむね3km以内と考え、この目安に基づく通学距離の実現をめざします。

③ 適正な学校規模

適正な学校規模（12学級から18学級）を確保できるよう、過小・過大とならないように児童生徒の居住分布を考慮して配置します。

・児童生徒数と学級数の各校の推移

＊「町総合計画2040基本構想による人口推計データ」を基に作成

		寒川小学校	一之宮小学校	旭小学校	小谷小学校	南小学校	計
2021年	児童数(人)	495人	363人	689人	462人	567人	2,576人
	学級数	18	12	21	16	18	85
2060年	児童数(人)	321人	194人	636人	378人	453人	1,982人
	学級数	12	6	22	12	18	70

		寒川中学校	旭が丘中学校	寒川東中学校	計
2021年	生徒数(人)	283人	598人	379人	1,260人
	学級数	9	15	11	35
2060年	生徒数(人)	159人	509人	328人	996人
	学級数	6	15	9	30

上記の表に示すとおり、2060年の推計では、小学校の児童数を見ると、旭

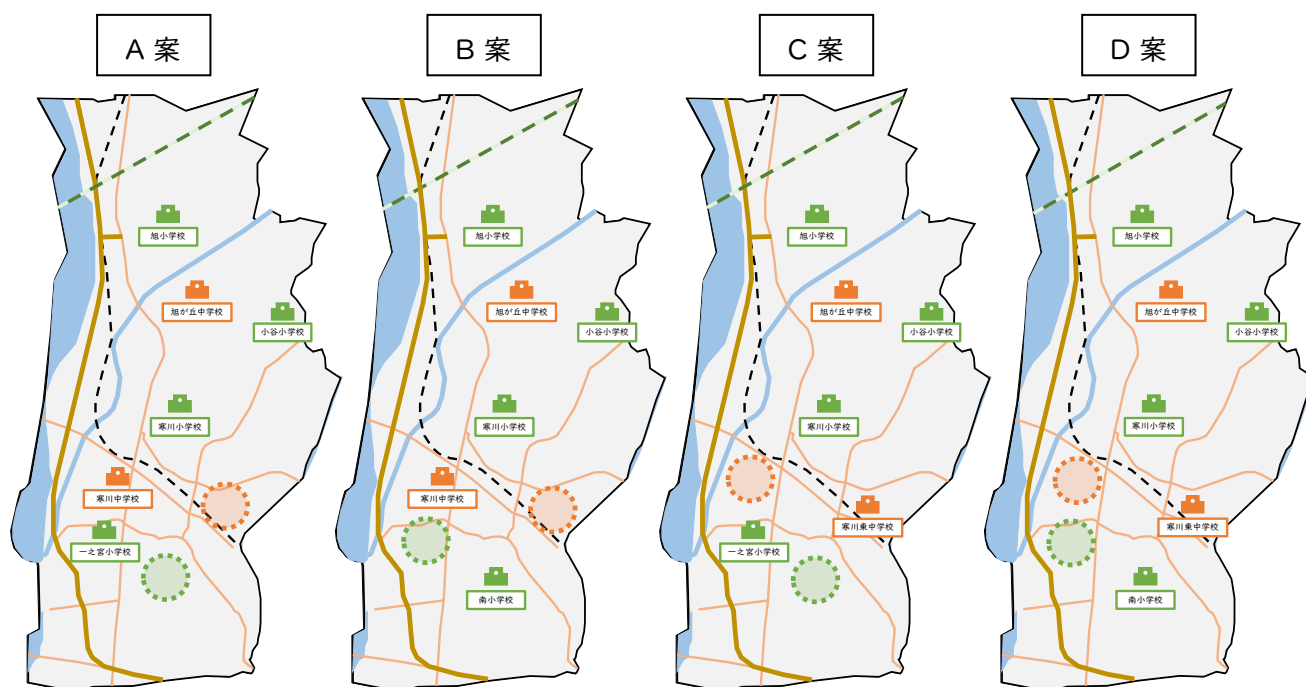
小学校と小谷小学校の児童で約半数を占め、北部地域に児童が多く分布していることから、北部地域の小学校を1校の配置とした場合、過大規模となる可能性があります。

第Ⅰ段階検討比較結果

配置に係る基本要件と上記の3つの視点により比較検討した結果、全15案のうち、4案が全ての要件を満たしています。

	A	B	C	D
小学校	寒川小学校	寒川小学校	寒川小学校	寒川小学校
	一之宮小学校	旭小学校	一之宮小学校	旭小学校
	旭小学校	小谷小学校	旭小学校	小谷小学校
	小谷小学校	南小学校	小谷小学校	南小学校
中学校	寒川中学校	寒川中学校	旭が丘中学校	旭が丘中学校
	旭が丘中学校	旭が丘中学校	寒川東中学校	寒川東中学校

4案の配置図



学校配置候補比較表（第1段階）

評価項目			評価の理由		評価						
配置候補	小学校	南部・中部・北部にバランスよく配置されているか	南部（1校）中部（1校）北部（2校）に配置		○						
	中学校		南部（2校）中部（1校）北部（1校）に配置		○						
	中学校		南部（2校）北部（2校）に配置		×						
	中学校		南部（1校）北部（1校）に配置		○						
通学距離	小学校	南部と北部にバランスよく配置されているか	南部（2校）に配置		×						
	小学校		全域においておおむね2キロメートルの範囲（円）に入る		○						
	中学校		一部地域において2キロメートルの範囲（円）に入らない		×						
	中学校		全域においておおむね3キロメートルの範囲（円）に入る		○						
学校規模	小学校	通学距離が3キロメートル以内となっているか	一部地域において3キロメートルの範囲（円）に入らない		×						
	小学校		過小・過大にならない		○						
	中学校		過小・過大になる恐れあり		×						
	中学校		過小・過大にならない		○						
配置候補	小学校	①	寒川小学校 一之宮小学校 旭小学校 小谷小学校	②	寒川小学校 一之宮小学校 旭小学校 小谷小学校 南小学校	③	寒川小学校 一之宮小学校 小谷小学校 南小学校	④	寒川小学校 旭小学校 小谷小学校 南小学校	⑤	一之宮小学校 旭小学校 小谷小学校 南小学校 寒川中学校 旭が丘中学校
		中学校	寒川中学校 旭が丘中学校	寒川中学校 旭が丘中学校	寒川中学校 旭が丘中学校	寒川中学校 旭が丘中学校	寒川中学校 旭が丘中学校				
		評価項目	小中別評価	評価理由	小中別評価	評価理由	小中別評価	評価理由	小中別評価		
		小学校	南部（1校）中部（1校）北部（2校）に配置	○	南部（2校）中部（1校）北部（1校）に配置	○	南部（1校）中部（1校）北部（2校）に配置	○	南部（2校）北部（2校）に配置	×	
	中学校	南部（1校）北部（1校）に配置	○	南部（1校）北部（1校）に配置	○	南部（1校）北部（1校）に配置	○	南部（1校）北部（1校）に配置	○		
	小学校	全域において概ね2キロメートルの範囲（円）に入る	○	一部地域において2キロメートルの範囲（円）に入らない	×	全域において概ね2キロメートルの範囲（円）に入る	○	全域において概ね2キロメートルの範囲（円）に入る	○		
	中学校	全域において概ね3キロメートルの範囲（円）に入る	○	全域において概ね3キロメートルの範囲（円）に入る	○	全域において概ね3キロメートルの範囲（円）に入る	○	全域において概ね3キロメートルの範囲（円）に入る	○		
	小学校	過小・過大にならない	○	過小・過大になる恐れあり	×	過小・過大になる恐れあり	○	過小・過大にならない	○		
	中学校	過小・過大にならない	○	過小・過大にならない	○	過小・過大にならない	○	過小・過大にならない	○		
	配置候補の評価		○	×		○		×			

3 第2段階の学校配置案の検討

第1段階で絞り込んだ4つの配置候補を次の視点によりさらに詳細の検討比較を行いました。

(1) 比較検討の6項目

① 学校規模

- ア 小学校 2学級以上が確保できるか。
 - ・新たに想定される学区により学級数を推計し、小学校において、基本方針で定めた基準を満たすか。
- イ 中学校 3学級以上が確保できるか。
 - ・新たに想定される学区により学級数を推計し、中学校において、基本方針で定めた基準を満たすか。
- ウ 大規模校が発生しないか。
 - ・新たに想定される学区により学級数を推計し、2040年以降に標準規模(12~18学級)をはるかに超える大規模校は発生するか。

② 通学条件

- ア 適切な通学距離が設定できるか。
 - ・小学校はおおむね2km以内、中学校はおおむね3km以内となっているか。
- イ 各学区における主要地点から学校までの距離はどのくらいか。
 - ・新たに想定される学区内での主要な地点(地域集会所など)を起点に、通学距離を測り、課題はあるか。
- ウ 通学の安全性が確保できるか。
 - ・学区変更による通学の要所(鉄道、交通量の多い道路等)となる箇所や事故多発地点はあるか。

③ 学校と地域との連携

- ア 自治会からの協力や連携が得やすいか。
 - ・多くの自治会からの協力や連携を進める上で、地域住民が学校へアクセスが容易であるか。
- イ 「地域とともにある学校」としての利便性は確保できるか。
 - ・学童クラブや広域避難場所等、地域の施設としての機能の視点から、地域住民の利便性を配慮した配置となっているか。

④ 施設の機能

ア 十分な敷地要件を確保できるか。

既存の敷地において、

- ・小・中学校設置基準（文部科学省令）を満たしているか。
- ・新たに想定される学級数に応じた必要面積を十分確保できるか。

イ 十分な建物要件を確保できるか。

既存の校舎や体育館等において、

- ・小・中学校設置基準（文部科学省令）や義務教育諸学校施設費国庫負担法の基準（以下、「義務教育学校国庫基準」という。）を満たしているか。
- ・新たに想定される学級数に応じた必要面積を十分確保できるか。
- ・統合に伴う普通教室数は十分確保できているか。
- ・少人数学級導入に伴う普通教室数は確保できるか。（増築の必要があるか。）

ウ 教育方法等の多様化への課題はあるか。

既存の校舎において、

- ・多目的スペースや少人数教室等、教育方法等の多様化に応じる施設整備が行われているか。
- ・校内LANの整備等、ICT化への対応は十分か。統合後の対策がどの程度必要が確認する。

エ 複合化の可能性はあるか。

- ・現状の利用状況を踏まえ、複合化等の余地について整理する。

オ 施設の使用目標年数を超過する時期と修繕、更新（建替え）時期のタイミングは適切か。

- ・各校舎の建築後の経過年数と使用目標年数（終期）及び現在の劣化度等から、修繕、更新（建替え）時期を想定し安全な利用が可能か。

⑤ 整備経費

ア 配置する全学校の更新（建替え）完了までにかかる費用はいくらか。

- ・過去の実績等を基に、修繕費・除却費・大規模改修費・更新（建替え）費を試算し比較する。今後、公民連携等の導入も考えられるが、本試算では、町の直接施工を基本とする。さらに、更新（建替え）するにあたり、大規模改修の実施の有無等により、時期や費用に相当の差異が生じるため、次の3つの考え方によりそれぞれ試算し比較する。

- ・公共施設等総合管理計画において長寿命化の経済合理性が高いとされた校舎等を長寿命化実施する場合の整備経費はいくらか。
- ・再配置する学校は原則建替えることとし、その他の学校で長寿命化の経済合理性の高い校舎等を長寿命化実施する場合の整備経費はいくらか。
- ・再配置する学校を優先的に建て替えし、その他の学校も建て替えを原則とする場合の整備経費はいくらか。
- イ 公民連携の可能性はあるか。
 - ・既存の校舎や体育館等において、公民連携による施設の建築及び管理運営が可能か。
- ウ 跡地利用の可能性はあるか。
 - ・学校再配置の結果、未配置校となった学校敷地の利活用・売却の見込みはあるか。

⑥ 新しい学校のかたち

- ア 小・中一貫教育導入時の有効か。
 - ・配置状況などから連携しやすいか、弊害となることは何かなどにより比較する。
- イ コミュニティ・スクールの課題はあるか。
 - ・配置状況などからコミュニティ・スクールの運営の課題などがあるか。
- ウ 少人数教育の導入の可能性はあるか。
 - ・少人数教育への対応が可能か。

配置案別検討比較表【第2段階】

配置案		A	B	C	D
配置案別位置	小学校 4校	寒川小学校	寒川小学校	寒川小学校	寒川小学校
		一之宮小学校	旭小学校	一之宮小学校	旭小学校
		旭小学校	小谷小学校	旭小学校	小谷小学校
		小谷小学校	南小学校	小谷小学校	南小学校
中学校 2校		寒川中学校	寒川中学校	旭が丘中学校	旭が丘中学校
		旭が丘中学校	旭が丘中学校	寒川東中学校	寒川東中学校

増設項目	内容	各記入案に共通する事項			
		結果	備考	結果	備考
1 小学校 2学級以上 が確保できるか。 【第1段階検討項目】	・新たに指定される学区により学級数を推計し、小学校において、基本方針で定めた基準を満たすか。 ※【参照】児童・生徒数シミュレーション	○	1学年2学級以上を推移。	○	1学年2学級以上を推移。
2 中学校 3学級以上 が確保できるか。 【第1段階検討項目】	・新たに指定される学区により学級数を推計し、中学校において、基本方針で定めた基準を満たすか。 ※【参照】児童・生徒数シミュレーション	○	1学年3学級以上を推移。	○	1学年3学級以上を推移。
3 大規模校が発生しないか。	・新たに指定される学区により学級数を推計し、2040年以降に標準規模(12～18学級)をはるかに超える大規模校は発生するか。 大規模校:25学級以上 過大規模校:31学級以上 ※【参照】児童・生徒数シミュレーション	○	現一之宮小学校に配置される学校が他と比較して多い児童数となるが、24学級を超えることはない。	○	現一之宮小学校に配置される学校が他と比較して多い児童数となるが、24学級を超えることはない。
4 適切な通学距離が設定できるか。 【第1段階検討項目】	・小学校 おおむね2km以内 ・中学校 おおむね3km以内 となっているか。 ※【参照】小・中学校配置距離図A～D		全小・中学校が範囲内に収まる。	○	全小・中学校が範囲内に収まる。
5 各学区における主要地点から学校までの距離	・新たに指定される学区内での主要な地点(地域集会所など)を起点に、通学距離を測り、課題はあるか。 ※【参照】通学距離・時間(学校ごと) 通学距離・時間(一覧)	○	各地点から想定される通学路による距離は、再配置により比較的遠方となると考えられる地域で、現状の通学距離が2倍近くになる地域があるものの、おおむね4番の範囲内に収まる。また、現南小学校は南部地域の中央に近く、小学校低学年の通学距離に配慮した立地条件と考えられる。	○	各地点から想定される通学路による距離は、再配置により比較的遠方となると考えられる地域で、現状の通学距離が1.5倍近くになる地域があるものの、おおむね4番の範囲内に収まる。また、現南小学校は南部地域の中央に近く、小学校低学年の通学距離に配慮した立地条件と考えられる。
6 通学の安全性が確保できるか。	・学区変更による通学の要所(鉄道、交通量の多い道路等)となる箇所や事故多発地点はあるか。 ※【参照】通学に係る要所	○	学区変更により新たに生じる通学の要所(鉄道、交通量の多い道路等)となる箇所はない。	○	学区変更により新たに生じる通学の要所(鉄道、交通量の多い道路等)となる箇所はない。

配置案									
		A	B	C	D				
配置学校位置		寒川小学校	寒川小学校	寒川小学校	寒川小学校				
		一之宮小学校	旭小学校	一之宮小学校	旭小学校				
		旭小学校	小谷小学校	旭小学校	小谷小学校				
		小谷小学校	南小学校	小谷小学校	南小学校				
		寒川中学校	寒川中学校	旭が丘中学校	旭が丘中学校				
		旭が丘中学校	旭が丘中学校	寒川東中学校	寒川東中学校				
学校と地域の連携	7	自治会からの協力や連携のしやすさ。 ・多くの自治会からの協力や連携を進める上で、地域住民が学校へアクセスが容易であるか。 ※【参照】各区域重ね図(自治会×小・中学校) 各区域重ね図(市・丁目×小・中学校) 各区域重ね図(小学校×中学校)	結果	備考	結果	備考			
	8	「地域とともにある学校」としての利便性は確保できるか。 ・学童クラブや広域避難場所等、地域の施設としての機能の観点から、地域住民の利便性を配慮した配置となっているか。 ※【参照】各区域重ね図(自治会×小・中学校) 各区域重ね図(市・丁目×小・中学校) 各区域重ね図(小学校×中学校) 寒川町防災マップ	結果	備考	結果	備考			
施設の機能	9	十分な敷地条件を確保できるか。 既存の敷地において、小・中学校設置基準(文部科学省令)を満たしているか。 ・新たに指定される学級数に応じた必要面積を十分確保できるか。 ※【参照】施設基準確認表	結果	備考	結果	備考			
	10	十分な建物条件を確保できるか。 既存の校舎や体育館等において、教育学校施設費国庫庫基準(以下「義務教育学校国庫基準」という)を満たしているか。 ・新たに指定される学級数に応じた必要面積を十分確保できるか。 ・統合に伴う普通教室数は十分確保できているか。 ・少人数学級導入に伴う普通教室数は確保できるか。(増築の必要があるか) ※【参照】施設基準確認表 教室等配置状況	結果	備考	結果	備考			

配置案		A		B		C		D	
施設 の 機 能	連携項目	内 容	各記述案の共通する事項	結果	結果	結果	結果	結果	備考
配置 学校 位置	11 教育方法等の多様化への課 題はあるか。	既存の校舎において、 ・多目的スペースや少人数教室等、教育方法等の 多様化に応じた施設整備が行われているか。 ・校内LANの整備等、ICT化への対応は十分か。 統合後の対策がどの程度必要が確認する。 ※【参照】教室等配置状況	校内LAN整備等のICT化につ いては、現状でできる対応はでき ているものの、ICT化に対応した机 やモニターの導入なども考慮し、 建替え等の際は普通教室の面積 を現状よりも広げるなどの対応が 必要と考えられる。 再配置時に影響のない学校につ いては、多目的スペース等を十分 確保できる。	▲	現一之宮小学校は、普通教室 確保のために多目的教室等を 転用することその不足が想定 されるが、文化財学習センター を他校へ移設することができ れば多目的教室等の確保がで きる。 現寒川中学校にあっては、他の スペースが多数あることから、 十分確保できると想定される。	△	現一之宮小学校は、普通教室 確保のために多目的教室等を 転用することその不足が想定 されるが、文化財学習センター を他校へ移設することができ れば多目的教室等の確保がで きる。 現寒川中学校は、現状のまま 十分な教室数が確保できる。	▲	現南小学校は、普通教室確保 のために多目的教室等を転用 することその不足が想定され るものの、その他のスペース等 が多くあるため、改築等により 確保できると想定される。 現寒川東中学校は、現状のまま 十分な教室数が確保できる。
	12 複合化の可能性はあるか。	・現状の利用状況を踏まえ、複合化等の余地につ いて整理する。 ※【参照】教室等配置状況 町内公共施設位置(寒川町防災 マップ)・複合利用事例	再編時に影響のない学校につ いては、2040年以降に想定する学 級数以上の教室数があるため、 複合化の余地がある。 ただし、現一之宮小学校につ いては、再配置後に必要な教室数の 確保を目的に文化財学習セン ターを他校へ移設することが必要 となるため、再編時に影響のない 学校にあっては、文化財学習セン ターを受け入れる場合には複合 化できるスペースが縮小する。	△	現一之宮小学校は、再配置後 に必要な教室数を確保するため、他 のスペースを活用する必要があ る。現在複合的な施設として活 用している文化財学習センター を他校へ移設する必要があるよ うな状況であることから、状況 的に複合化の余地は少ない。 現寒川中学校にあっては、普通 教室や多目的教室等を確保し たうえでも、他のスペースが等 たうえても、他のスペースがあ る。	△	現一之宮小学校は、再配置後 に必要な教室数を確保するため、他 のスペースを活用する必要があ る。現在複合的な施設として活 用している文化財学習センター を他校へ移設する必要があるよ うな状況であることから、状況 的に複合化の余地は少ない。 現寒川東中学校は、普通教室 や多目的教室等を確保したうえ でも、その他のスペースが多 くあるため、複合化の余地があ る。	△	現南小学校は、再配置後に必 要な教室数を確保するため、他 のスペースを活用する必要があ る。現在複合的な施設として活 用している文化財学習センター を他校へ移設する必要があるよ うな状況であることから、状況 的に複合化の余地は少ない。 現寒川東中学校は、普通教室 や多目的教室等を確保したうえ でも、その他のスペースが多 くあるため、複合化の余地があ る。

配置案		A	B	C	D
配置 学校 位置	施設 の 機能	13 施設の使用目標年数を超 える時期と修繕、更新(建 替え)時期のタイミングは適切 か。	内容 ・各校舎の建築後の経過年数と使用目標年数(終 期)及び現在の劣化度等から、修繕、更新(建替え) 時期を想定し安全な利用が可能か。 ※【参照】再編スケジュールと費用の試算	寒川小学校	寒川小学校
				一之宮小学校	一之宮小学校
				旭小学校	旭小学校
				小谷小学校	小谷小学校
整備 経 費	14 配置する全学校の更新(建 替え)完了までにかかる費 用はいくらか。	内容 ・ 長期寿命化実施後に建て替えを実施する場合 ・公共施設等総合管理計画において長寿命化の経済合理 性が高いとされた校舎等を長寿命化実施する。 修繕費:2036年度までにかかる修繕費 除却費:未配置となる学校の校舎等の除却費 大規模改修費:長寿命化を行う際の工事費 設計費:更新(建替)する際の設計委託料 更新(建替)費:更新(建替)する際の建築費 (建替え時の除却費や設計委託料も含 む) ※【参照】再編スケジュールと費用の試算	結果 ・全校舎を建替えるまでに相当な 期間を要する(2068年完了予 定) ・2033年までと、それ以降につ いては5年で行う建築工事件数や費 用の平準化を図ることができ るが、最もコストがかかる。	寒川小学校	寒川小学校
				一之宮小学校	一之宮小学校
				旭小学校	旭小学校
				小谷小学校	小谷小学校
配置 学校 位置	施設 の 機能	13 施設の使用目標年数を超 える時期と修繕、更新(建 替え)時期のタイミングは適切 か。	内容 ・各校舎の建築後の経過年数と使用目標年数(終 期)及び現在の劣化度等から、修繕、更新(建替え) 時期を想定し安全な利用が可能か。 ※【参照】再編スケジュールと費用の試算	寒川中学校	寒川中学校
				旭が丘中学校	旭が丘中学校
				寒川中学校	寒川中学校
				旭が丘中学校	旭が丘中学校

(注)整備経費は、これまでに町が行った修繕等の実績や、国税庁が公表している『地域別・構造別の工事費用表(1㎡当たり)』【令和4年度分】の神奈川県の数値を参考に算出しています。町が直接施工した場合を想定した2023年2月時点の試算値です。

配置案					
配置 学校 位置	小学校 4校	A	B	C	D
		寒川小学校	寒川小学校	寒川小学校	寒川小学校
		一之宮小学校	旭小学校	一之宮小学校	旭小学校
		旭小学校	小谷小学校	旭小学校	小谷小学校
	小谷小学校	南小学校	小谷小学校	南小学校	
	中学校 2校	寒川中学校	寒川中学校	旭が丘中学校	旭が丘中学校
		旭が丘中学校	旭が丘中学校	寒川東中学校	寒川東中学校

確認項目	内容	結果	備考	結果	備考	結果	備考
15 公設連携の可能性	・公設連携による施設の建築及び管理運営が可能か。 ※【参照】公民連携事例	○	施設更新にあたり、町が直接整備する手法だけでなく、PPPやPFI等の公民連携による施設の整備も想定される。	○	施設更新にあたり、町が直接整備する手法だけでなく、PPPやPFI等の公民連携による施設の整備も想定される。	○	施設更新にあたり、町が直接整備する手法だけでなく、PPPやPFI等の公民連携による施設の整備も想定される。
16 跡地利用の可能性	・学校再配置の結果、未配置校となった学校敷地の活用・売却の見込みについて。 ※【参照】校地土地要件表	▲	未配置となる現南小学校と現寒川東中学校はともに市街化調整区域に位置する。 両校ともに、学校以外の利活用が狭く、売却の見込みが低い。	△	未配置となる現一之宮小学校は、第1種住居地域、現寒川東中学校は市街化調整区域に位置する。 現一之宮小学校は、学校以外の利活用は広く売却の見込みが低い。	○	未配置となる現南小学校は市街化調整区域、寒川中学校は第1種中高層住居専用地域に位置する。 現南小学校は、学校以外の利活用は狭いが、寒川中学校は、売却の見込みが低い。
							未配置となる一之宮小学校は第1種住居地域、寒川中学校は第1種中高層住居専用地域に位置する。 現一之宮小学校は、比較的に利活用の幅は広く、寒川中学校は、住居としての利活用は可能であるため、売却の見込みはとにある。

確認項目		内容	各記案に共通する事項	課題等の整理
新しい学校のかたち	17 小・中一貫教育導入時の有効性	・配置状況などから連携しやすいか、弊害となることとは何かなどにより比較 ※【参照】小・中一貫教育導入に係る課題整理表		町では小・中一貫教育の施設分離型（1中学校・2小学校でのブロック）を想定している。区分けとして、中学校と小学校が近くにある配置案が適切であることから、北部地域（北ブロック）と南部地域（南ブロック）に分けた分離が通していると考え、A～Dの配置案においては、どれも運営上における差異は見られないが、導入にあたっての目標設定や推進体制、導入までのスケジュール等について検討していく必要がある。
	18 コミュニティ・スクール	・配置状況などからコミュニティ・スクールの運営の課題などがあるか。 ※【参照】コミュニティ・スクール推進に係る課題整理表		現在、コミュニティ・スクールを2023年度末までに順次設置予定である。今後、小・中一貫教育の推進とともに、学校運営協議会の持ち方（単独実施型、連携実施型等）の検討が必要である。また、自治会と学区の関係性を考慮する必要性がある。
	19 少人数教育	・少人数教育への対応が可能か。 ※【参照】少人数教育に係る課題整理表		国の施策により、小学校では順次35人以下学級の導入が進められている。中学校においては、現段階においては、現段階において方向性が示されていないが、今後、小学校同様、「35人学級」導入の可能性もあることから、柔軟に対応できるよう、余裕教室や教員の確保が必要となる。

配置案				
配置案 学校位置	20 編 入 校 舎 位 置	20 編 入 校 舎 位 置	項目 全体的な整理	内容

20 編 入 校 舎 位 置	20 編 入 校 舎 位 置	20 編 入 校 舎 位 置	項目 全体的な整理	内容

4 再配置案検討に係る意見

町立小・中学校の適正規模・適正配置の検討については、「将来の寒川の子どもたちにとって、めざすべき望ましい教育環境づくりを行う」という基本的な考え方は共有されているものの、保護者や一般町民、教職員など、それぞれの立場等によって重視する観点も異なることから、選択すべき再配置案について様々な意見等が出ました。これは、検討委員会においても同様に、全15回という協議を重ねても、一つの方向性に意見をまとめることは難しく、世代や立場により相反する意見も出されています。

ここでは、第2段階で比較検討した5項目に関し、検討委員会において再配置案を検討する際に出された、多様な意見の一部をご紹介します。

(1) 学校規模

- 学校が小規模化することが問題視されているが、各学年1クラスではいけないのか。

(2) 通学条件

① 通学距離について

- 町が策定した基本方針における通学距離については、国基準（小学校おおむね4km、中学校おおむね6km）の半分としているが、小学校低学年の子どもだと1時間近くかかる子どももいる。実際に歩いて安全性等を含めた検証が必要となると考える。
- 単に距離だけの話ではない。各学校からも情報提供をもらいながら進めるべきである。
- 教科書等の重量がかなり重くなっており、今後はデジタル教科書等が導入されれば改善される見込みがあると思われる。
- 各項目の検討も必要だが、項目の横断的な視野も必要。例えば、小学生でも歩ける距離というのは福祉的に見れば高齢者でも歩ける距離ということになるので、通学距離や地域のアクセスは関連している。
- 小学生と言っても、1、2年生と5、6年生では体格も違う。小学校低学年の子どもが2.2km、44分を歩くというのは無理だと思う。
- 通学距離が伸びれば伸びるほど危険性は増し、小学校一年生が歩く距

離として果たして適切なのかという意見は地域住民の声としては上がってくるのではないかと。諸外国のように、スクールバスの検討もすべきではないか。

- 通学距離に関して言えば、特別支援級の児童・生徒のことも考えるべきである。また、例えば通常級の児童・生徒が早退する時などは、必ずしも保護者が迎えに来られるとは限らず、迎えがない場合には徒歩で帰ることになるので、そうしたことも考える必要がある。
- スクールバスの運行によって全てがうまくいくということでもない。実際にスクールバスを運行している自治体では、肥満が大きな課題になっている場合、昼休みにグラウンド何周走るとか、スクールバスを学校の少し手前で停めて一定の距離は歩くといったような対策を行っている。
- 通学距離が長くなることについて危険が伴うとの意見があったと思う。学校再編することで、それまではなかった幹線道路を横断することが必要となる児童・生徒が生じることになる。
- 学校再編による学校数の減少で、距離が伸びることは前提として話すことが大事である。その上で、距離を抑えられるか、安全性を確保できるかということが大事になってくると思う。
- 保護者の視点での課題は小学校低学年の通学である。委員会や懇談会でも意見が出ていた。そのことから考えると、小学校では、南部地域のほぼ中央である南小とし、通学距離の差をできるだけなくす方がよいと考える。
- 小学校低学年においては荷物を持つての2kmは遠いと思うので、スクールバスが難しいのであれば、コミュニティ・バスの増便やルートの変更などでなんとか対応できないかなと思う。スクールバスだと体力面等で課題があるということでしたので、地区ごとにバス停を指定して運用することも一案と考えられる。
- 中学校については、3kmであるが、体力面や安全意識も高まってきていると思われるので距離については許容できる。
- 登下校時の安全面を考えると、通学距離は短いほうがよい。
- 学校の特色を生かすための学校選択制を導入した場合、通学距離（小学校おおむね2km、中学校おおむね3km）の枠の中に入らない場合も出てくると思う。

- いずれの案も一部地域は通学距離が遠くなってしまうが、D案にすれば南部地域をカバーできるため、通学区域を見直して現在の南部区域の一部を中部の小学校にすれば、距離も児童・生徒数も適正化できるのではないかな。

② 通学路の安全性について

- 危険箇所については、PTAや学校、子どもたちが危険と感じている箇所がきちんとピックアップされていればよいと思う。
- 通学路は親目線でも重要である。もともと農地で通学路としていなかったところが通学路となる所もあり、状況は色々と変わるので、安全性は常に確認していく必要がある。また、危険箇所として対策を要望した所も、いつまでに対応するかなどの回答があったほうがよい。
- 地域懇談会の記録を見て、住民の方は通学に関心が高いことがわかる。通学の安全のため子どもたちの意見も聞いて対策していけたらよい。

(3) 学校と地域との連携

- 公共施設全体の検討の中で、学校に地域集会所や社会教育施設、消防施設を複合化し、地域コミュニティ、地域交流の活性化としていくことが望ましい。
- 南西部の広域避難場所等については、未配置校となる小中学校の跡地に複合化施設等として設置することが考えられるのではないかな。
- D案は東西のバランスを欠くという面もあるが、近年の日本各地の水害状況を考えると、低地が多く浸水想定区域が広い町内の中でも大きな河川から離れていてより少ない浸水が想定される2校を活用した方がよいのではないかな。

(4) 施設の機能

- 昔は小学校でも中学校でも児童・生徒が40人くらいいて目一杯だったので、そういう面は解消し、教室にゆとりのある形でやってほしい。
- 少人数教育や地域との連携を考えると、統合校については教室＋地域連携スペースなど、現状より多くのスペースが必要となる。

- 児童・生徒数のみだけで算定すると、不足する可能性があるため、余剰の教室をどのように計算していくのかが重要である。多目的室等他の教育活動を踏まえた確認が必要。
- 子どもの数だけからの試算では施設が不足する。現状の多目的室等の利用状況や少人数教育を推進する上でも、今後必要となる活動について想定した算定が必要となる。
- 各項目の検討も必要だが、項目の横断的な視野も必要。例えば、ICT関連で言えば、校内にWi-Fiを整備するということは、災害時に学校が避難所となった際にも活用が見込める。
- 学校再編の検討については、他の公共施設との複合化のほか、地域の防災拠点や地域集会所の方向性とも関連することから、個別にではなく一緒に検討すべきである。
- これからの教育ニーズや複合化を考慮すると、寒川東中より敷地が広い寒川中を残した方がよいと考える。
- 学校施設の充実や通学路の安全対策については、多大な費用がかかることから、優先度や他事業とのバランスを考慮しながら進めていく必要がある。
- 校舎も傷んできているところがあるので、教育環境整備のための修繕の実施が必要で、そのための教育予算の確保が非常に重要である。

(5) 整備経費

- 財源から見てD案はいいと思うが、新たに避難所の設置が必要と考えたと財源はどこから持ってくるのかが問題。
- 東中の立地条件を考慮すると、東中の跡地利用が困難なことから、寒中を配置することは、財源確保が出来なければ難しい。
- 跡地利用のことを考えると、利活用の幅が広い方がよいのではないか。
- 人口減少、税収減、財政減の要因からの検討であれば、町として人口減への対策や税収減対策を町として検討していけばどうかと考える。

(6) その他

- 名称に対する思い入れはないため、将来のことを考えて、新しい方に流入

してもらふことを考えると、新しい名称としてもいい。住民感情も一つではない。

- 個別項目で各案の良し悪しもあるが、総合的なまちづくりとして寒川町はどうしていくのかを深く検討していくべきではないかと考える。
- 歴史的な経緯を踏まえると縛りがでてくるので、今後の計画書の中では6校すべてが新設校という形で、新たなデザインとしていく必要があると思っている。
- 歴史の有無はあまり気にせずに、公平に使いやすい施設とするべきではないかと考える。
- 一之宮地区は歴史がある。地域に対する協力も強いため、一之宮地区から学校がなくなることは地域住民の理解を得ることは難しい。
- 新築する時に鉄筋ではなく、頑丈なプレハブにすることで費用が抑えられると思う。そうすると8校の維持も可能ではないか。学校を減らすと通学距離が遠くなるので、そこが解消できる。
- 中学については寒中を残した方がいいと考えるため、東中の場所については、北陵高校が仮設のままなので誘致するのはどうか。
- 南小、東中を作った要因は人口増加であること。急速な人口増加により学校施設が必要だったので作ったということ。この委員会では逆の話なので、多いときにつくったものを減らせばいい。

5 第2段階の比較検討の総括

第1段階で絞り込んだ4案を「学校規模」「通学条件」「学校と地域の連携」「施設の機能」、「整備経費」の5つの視点で比較検討した結果は次のとおりです。

		学校規模	通学条件	学校と地域の連携
A 案	寒川小学校 一之宮小学校 旭小学校 小谷小学校 寒川中学校 旭が丘中学校	適 正 な 規 模 を 維 持 で き る	・現一之宮小学校は南部地域の中で、比較的西に位置するため、東部地域からの通学距離が遠くなることが想定される。	・現寒川中学校の位置に現寒川中と現寒川東中の合体校を配置することで、南東部に学校が未配置となり、配置バランスに欠けるが、広域避難所等については、寒川高校があるため、ある程度の地域的なバランスは保たれる。
	B 案		・現南小学校は、南部地域の中心に近い場所に位置するため、南部地域の小学生の通学距離を考慮すると、バランスの良い立地と考えられる。	・現一之宮小学校の位置に学校が配置されなくなるが、南西部の寒川中学校の位置に学校が配置されることで、南部地域における小中学校の配置バランスが保たれ、地域と連携がしやすい。
	C 案		・現一之宮小学校は南部地域の中で、比較的西に位置するため、東部地域からの通学距離が遠くなることが想定される。	・南東部に寒川東中学校を配置することで、南部地域における小中学校の配置バランスが保たれ、地域との連携がしやすい。
	D 案		・現南小学校は、南部地域の中心に近い場所に位置するため、南部地域の小学生の通学距離を考慮すると、バランスのとれた良い立地と考えられる。	・南部地域の中学校の配置先を寒川東中学校とすることで、南西部に学校と、学校が担ってきた広域避難場所等が配置されなくなり、地域間でのバランスを欠くため、南西部に広域避難場所等の機能を持たせた施設等の設置が必要と考える。

		施設の機能	整備経費
A 案	寒川小学校 一之宮小学校 旭小学校 小谷小学校 寒川中学校 旭が丘中学校	・4案ともに既存校舎については、確認項目10～12番にあるとおり既存の校舎では普通教室数を確保した上で、新しい学校の実現や複合化を図ることが	・未配置校を市街化調整区域の2校とすることで、今後、進めていく新しい学校を実現するための財源とすることができなくなる
	B 案	寒川小学校 旭小学校 小谷小学校 南小学校 寒川中学校 旭が丘中学校	・未配置校の2校の敷地のうち、市街化区域にある1校については、跡地利用（敷地の売却）による財源確保が期待できる。 ・跡地の利用（敷地の売却）により財源を確保した際は、教育に資する基金への積み立てをすべきと考える。
	C 案	寒川小学校 一之宮小学校 旭小学校 小谷小学校 旭が丘中学校 寒川東中学校	・未配置校の2校の敷地のうち、市街化区域にある1校については、跡地利用（敷地の売却）による財源確保が期待できる。 ・跡地の利用（敷地の売却）により財源を確保した際は、教育に資する基金への積み立てをすべきと考える。
	D 案	寒川小学校 旭小学校 小谷小学校 南小学校 旭が丘中学校 寒川東中学校	・未配置校が市街化区域内の2校となることから、当該2校の跡地利用（敷地の売却）による財源確保が期待できる。 ・敷地の売却により、財源を確保した際は、教育に資する基金への積み立てをすべきと考える。 ・南西部に広域避難場所等の機能を持たせた施設等の設置が必要と考える。

V 2つの再配置候補案の選定

I 2案の選定

第I章に記載のとおり、このたびの町立小・中学校の適正規模・適正配置等に係る検討については、本町全体の公共施設再編の一環として行われているものです。

公共施設再編計画での主眼は、「公共施設等の老朽化・更新財源問題」への対応と、人口減少・少子高齢化社会に見合った「公共施設等の最適配置」を図ること、で、「財政破綻を回避」、すなわち「持続可能なまち」を担保することにあります。

【寒川町公共施設再編計画の検討経過において判明したこと】

- ➡本町の人口は、2060年に3万7千人台となり、約1万人減少する。
- ➡生産年齢人口が減少し、町税減収が想定される。
- ➡高齢化率が約24%（2015年時点）から約35%（2060年時点）へ上昇し、社会保障費の増加が想定される。
- ➡年少人口は、約40年間で約24%減少する。
- ➡全ての公共施設を更新すると、財政シミュレーション上、資金不足になる。

町立小・中学校適正化等の検討は、こうした厳しい財政状況等のもとで、「将来の寒川の子どもたちにとって、めざすべき望ましい教育環境づくりを行う」ことを目的とするものです。

こうした点を十分に踏まえ、町立小・中学校の再配置案については、前章において、各確認項目の比較検討により、小学校4校、中学校2校とする場合に考えられる全15案から絞り込んだ4案を基にし、検討委員会やこれまで実施してきた地域懇談会等でいただいた町民の皆様等からのご意見（検討委員会で出された主なものは41～45ページ参照）を参考に、2つの再配置案を選定しました。（49～57ページ参照）

これら2つの再配置案については、学校規模や通学条件、学校と地域との連携、施設の機能、整備経費の検討、新しい学校のかたち、といった観点を踏まえながら、最適と考えられる2案にまで絞り込みをかけたものとなりますが、それぞれにメリット、デメリットがあり、どの点を重視するかによって選択すべき再配置案が変わってくるものと考えられます。

これに加え、従来からの少子化傾向のほか、コロナ禍における婚姻数の減少等の影響により、さらなる出生数の減少が見込まれることから、今後の人口の推移やそれに伴う税収の見込みについて、慎重に見極めながら判断していく必要があります。

こうしたことから、今後2024年に予定されている公共施設再編計画の見直しの際に、本町の人口推計や財政推計の変動の有無を確認した上で、最終的に選択すべき

町立小・中学校の再配置案を判断していく必要があると考えます。

なお、今回の再配置案で示す学校名は、所在地の現在の学校名を使用しており、今後実施される学校再編後の学校名は、改めて検討した上で決定されていく予定です。

2 最終配置候補2案について

(1) 最終配置候補案の選定

第2段階の学校配置案の検討にあたり、これまで「学校規模」、「通学条件」、「学校と地域との連携」、「施設の機能」、「整備経費」の5項目について確認をしてきました。(35～40ページ参照)

このうち、B案は、「通学条件」(小学校低学年の通学距離、主要地点から学校までの距離)、「学校と地域との連携」(自治会からのアクセス、地域住民の利便性)、「施設の機能」(敷地要件など)の面でより優れています。

またD案は、B案同様、「通学条件」(小学校低学年の通学距離、主要地点から学校までの距離)の面で優れているほか、「整備経費」(配置する全学校の更新(建替え)完了までにかかる費用)、「跡地利用の可能性」(財源確保効果)の面でより優れています。

これらのことから、B案及びD案の2つの再配置案を現段階での最終配置候補案とします。

なお、最終配置候補案の2つ(B案・D案)についても、メリットだけでなくデメリットもあることから、最終的にどちらの案を取るにしても、当該デメリットへの対応が不可欠となります。(46～47ページ参照)

(2) B案の概要

① 再配置案の概要

最終配置候補としたB案における再配置の概要は次のとおりです。

- ア B案は、北部及び中部地域の小・中学校を残し、南部地域の一之宮小学校と南小学校を再編し、現在の南小学校へ配置、寒川中学校と寒川東中学校を再編し、現在の寒川中学校へ配置する案です。
- イ 南部に配置する小学校は、小学校低学年の通学にかかる負担を考慮し、南部地域の中心に近い場所に位置する南小学校に配置します。
- ウ 北部地域と南部地域で施設分離型の小中一貫校導入をめざします。
- エ 未配置校の2校の敷地のうち、市街化区域にある1校については、跡地利用（敷地の売却）による財源確保が期待できます。
- オ 再配置の際に影響の出る南部地域において、東西にバランスよく学校を配置できる案です。
- カ 南西部に配置される中学校（サウスB中学校）は、現在所在する3校の中学校のうち最も校地面積が広く、再配置後の児童・生徒数の増加等に対応できる余地があります。

② 想定される児童・生徒数（2060年度推計）

下記の表に示すとおり、2060年度の推計では、再配置後の各学校の規模は、一定の規模を維持することができます。

再配置場所	合体校の仮称	児童・生徒数	学級数	特別支援学級数
寒川小学校		321人	12学級	2学級
旭小学校		636人	22学級	4学級
小谷小学校		378人	12学級	3学級
南小学校	サウスA小学校	647人	23学級	4学級
寒川中学校	サウスB中学校	487人	15学級	4学級
旭が丘中学校		509人	15学級	5学級

③ 再配置図

再配置する学校の位置図は次の図のとおりです。



小学校	寒川小学校	サウスA小学校	旭小学校	小谷小学校
中学校	サウスB中学校		旭が丘中学校	
	(仮称)サウス学園 分離型一貫校		(仮称)ノース学園 分離型一貫校	

④ 再配置に係るスケジュール

52～53ページの表は、B案における校舎等の施設の概況と更新（建替え等）時期や整備経費の本計画策定時における予定を示すものですので、今後変更する場合があります。なお、校舎等の更新に関する基本的な考え方は次のとおりです。

- 施設概要の更新（新築）必要年度は、校舎の構造上の問題から新しい学び舎としての機能を持たせることが困難であるため、建築後60年を目安に設定。
- 更新（建替え）時の各校舎面積は、多目的教室や少人数教室の実施を考慮し、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担費に関する法律および同施行令による基準から算出。
- 更新（建替え）費用算出試算は、国税庁の「地域別・構造別の工事費用表」を基にし、諸経費を加味した単価を用い算出。

○施設概要一覧

		公共施設総合管理計画抜粋												
		建築年	耐震補強工事	劣化度	長寿命化実施の合理性	60年に達年	構造	再配置に伴う改修の有無(※1)	更新(新築)必要年度(※1)	更新(新築)優先度(※2)	目標更新(新築)時期(※3)	既存棟別㎡	2040推計補助基準棟別㎡(※4)	更新(建替)費用試算(※5)
寒川小学校	南棟	1969	実施済	低	低	2029	RC造3階建	無	2029	第1期	2033	3,347	3,373	2,094,793,000
	北棟	1975	不要	低	低	2035	RC造3階建	無	2035	第1期	2033	2,173	2,190	1,145,610,000
	給食棟	1987	不要	低	高	2047	RC造3階建							
	体育館	1970	実施済	低	－	2030	鉄骨造2階建	無	2030	第1期	2033	859	1,215	610,104,000
一之宮小学校	南棟	1981	実施済	中	低	2041	RC造3階建	無	2041	第3期	2043	3,755	4,631	2,761,658,000
	北棟	1966	実施済	高	低(一部高)	2026	RC造3階建	無	2026	第1期	2033	2,646	3,263	1,946,031,000
	給食棟	1979	不要	低	－	2039	RC造3階建							
	体育館	1990	不要	中	－	2050	鉄骨造2階建	無	2050	第4期	2048	859	1,215	610,104,000
旭小学校	南棟A	1966	実施済	低	高	2026	RC造3階建	無	2026	第1期	2033	634	793	410,176,000
	南棟B	1970	実施済	高	高(一部低)	2030	RC造3階建	無	2030	第1期	2033	1,654	2,068	1,233,281,000
	北棟	1976	不要	低	高	2036	RC造3階建	無	2036	第2期	2038	2,941	3,677	1,902,724,000
	給食棟	1977	不要	低	－	2037	鉄骨造1階建							
	体育館	1991	不要	低	－	2051	鉄骨造2階建	無	2051	第5期	2053	1,203	1,215	622,060,000
小谷小学校	管理棟	1980	実施済	低	低	2040	RC造4階建	無	2040	第2期	2038	3,026	2,760	1,757,719,000
	教室棟	1980	実施済	低	低	2040	RC造4階建	無	2040	第2期	2038	2,538	2,314	1,474,253,000
	体育館	1980	不要	低	－	2040	鉄骨造2階建	無	2040	第2期	2038	835	919	469,387,000
南小学校	管理棟	1994	不要	低	低	2054	RC造3階建	無	2054	第5期	2053	4,139	4,986	2,986,276,000
	教室棟	1994	不要	中	低	2054	RC造3階建	無	2054	第5期	2053	2,414	2,908	1,741,694,000
	体育館	1994	不要	低	－	2054	鉄骨造2階建	無	2054	第5期	2053	1,213	1,215	622,408,000
寒川中学校	南棟	1979	実施済	中	低	2039	RC造4階建	無	2039	第2期	2038	4,162	3,974	2,063,639,000
	北棟	1978	実施済	低	低	2038	RC造4階建	無	2038	第2期	2038	3,482	3,325	1,726,477,000
	技術等	1978	未了(未使用)	高	低	2038	RC造2階建							
	体育館	1999	不要	低	－	2059	鉄骨造2階建	無	2059	第6期	2058	1,422	1,476	744,225,000
旭が丘中学校	南棟A	1974	不要	低	低	2034	RC造3階建	無	2034	第1期	2033	2,109	1,909	996,450,000
	南棟B	1981	実施済	中	高	2041	RC造3階建	無	2041	第3期	2043	1,654	1,497	944,674,000
	北棟	1972	実施済	中	低	2032	RC造4階建	無	2032	第1期	2033	3,368	3,049	1,591,295,000
	技術棟	1972	実施済	低	低	2032	鉄骨造1階建	無	2032	第1期	2033	297	269	140,326,000
	体育館	1974	実施済	低	－	2034	鉄骨造2階建	無	2034	第1期	2033	1,136	1,215	619,732,000
寒川東中学校	南棟	1989	不要	中	高	2049	RC造5階建	無	2049	第4期	2048	3,524	3,955	2,380,100,000
	北棟	1989	不要	高	高	2049	RC造3階建	無	2049	第4期	2048	2,979	3,344	2,012,009,000
	体育館	1989	不要	低	－	2049	鉄骨造2階建	無	2049	第4期	2048	1,780	1,476	932,301,000

※1 更新(新築)必要年度は、公共施設総合管理計画において長寿命化実施の合理性が高いとされていても、構造上の問題から新しい学び舎としての機能を持たせることが難しいため、建築後60年を目安に設定。

※2 更新(新築)優先度は、更新(新築)必要年度により全6期(概ね1期を5年間)に分け、優先的に更新を図る校舎等を整理。(別表参照)

※3 目標更新(新築)時期は、更新(新築)優先度で整理した期別ごとの完了目標年数を表記。(別表参照)

※4 2040推計補助基準棟別㎡は、2040年推計の児童・生徒・学級数により、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律および同施行令による基準から求めた㎡数です。

※5 更新(建替)費用試算は、国税庁が公表している『地域別・構造別の工事費用表(1㎡当たり)【令和4年度分】』の神奈川県の数値を用い、諸経費を加味した単価と2040推計補助基準棟別㎡を乗じたもので、現時点(2023年2月)時点の数値です。

○校舎等の建て替え時期と各期に係る整備経費一覧

				更新（建替）時期					
		国庫補助金等収入	2036年までにかかる修繕費	第1期 （～2035年）	第2期 （～2040年）	第3期 （～2045年）	第4期 （～2050年）	第5期 （～2055年）	第6期 （～2060年）
寒川小学校	南棟	698,264,000	36,502,000		2,094,793,000				
	北棟	381,870,000	27,814,000		1,145,610,000				
	給食棟		12,960,000						
	体育館	203,368,000	-		610,104,000				
一之宮小学校	南棟		62,347,000		除却費用 455,468,000				
	北棟		53,941,000		除却費用 320,950,000				
	給食棟		13,653,000						
	体育館		80,781,000		除却費用 27,141,000				
旭小学校	南棟A	1,367,250,000	4,941,000	410,176,000					
	南棟B	411,094,000	48,411,000	1,233,281,000					
	北棟	634,241,000	18,203,000	1,902,724,000					
	給食棟		5,520,000						
	体育館	207,353,000	8,111,000					622,060,000	
小谷小学校	管理棟	585,906,000	20,580,000			1,757,719,000			
	教室棟	491,418,000	19,959,000			1,474,253,000			
	体育館	156,462,000	19,559,000			469,387,000			
南小学校	管理棟	1,493,138,000	12,643,000	2,986,276,000					
	教室棟	870,847,000	60,759,000	1,741,694,000					
	体育館	311,204,000	13,092,000	622,408,000					
寒川中学校	南棟	1,031,820,000	62,946,000		2,063,639,000				
	北棟	863,239,000	47,000		1,726,477,000				
	技術等		35,425,000						
	体育館	372,113,000	9,251,000						744,225,000
旭が丘中学校	南棟A	332,150,000	47,339,000			996,450,000			
	南棟B	314,891,000	26,863,000			944,674,000			
	北棟	530,432,000	40,506,000			1,591,295,000			
	技術棟	46,775,000	5,312,000			140,326,000			
	体育館	206,577,000	7,589,000			619,732,000			
寒川東中学校	南棟		35,293,000			除却費用 427,448,000			
	北棟		28,140,000			除却費用 361,342,000			
	体育館		6,930,000			除却費用 215,908,000			
修繕費			825,417,000						825,417,000
除却費用				0	803,559,000	1,004,698,000	0	0	1,808,257,000
更新（建替）費				8,896,559,000	7,640,623,000	7,993,836,000	0	622,060,000	25,897,303,000
計		10,279,887,000	825,417,000	8,896,559,000	8,444,182,000	8,998,534,000	0	622,060,000	28,530,977,000

国庫補助金等収入額合計 10,279,887,000

一般財源計 18,251,090,000

(3) D案の概要

① 再配置案の概要

最終配置候補としたD案における再配置の概要は次のとおりです。

- ア D案は、北部及び中部地域の小・中学校を残し、南部地域の一之宮小学校と南小学校を再編し、現在の南小学校へ配置、寒川中学校と寒川東中学校を再編し、現在の寒川東中学校へ配置する案です。
- イ 南部に配置する小学校は、小学校低学年の通学にかかる負担を考慮し、南部地域の中心に近い場所に位置する南小学校に配置します。
- ウ 北部地域と南部地域で施設分離型の小中一貫校導入をめざします。
- エ 未配置校が市街化区域内の2校となることから、当該2校の跡地利用（敷地の売却）による財源確保が期待できます。
- オ 再配置の際に影響の出る南部地域の東部に2校（小・中1校ずつ）が配置され、東西間のバランスを欠くことから、何らかの対策が必要な配置案です。
- カ 未配置校の敷地利用（敷地の売却）により、児童・生徒数が想定以上に増加する可能性があり、その対応が必要になります。

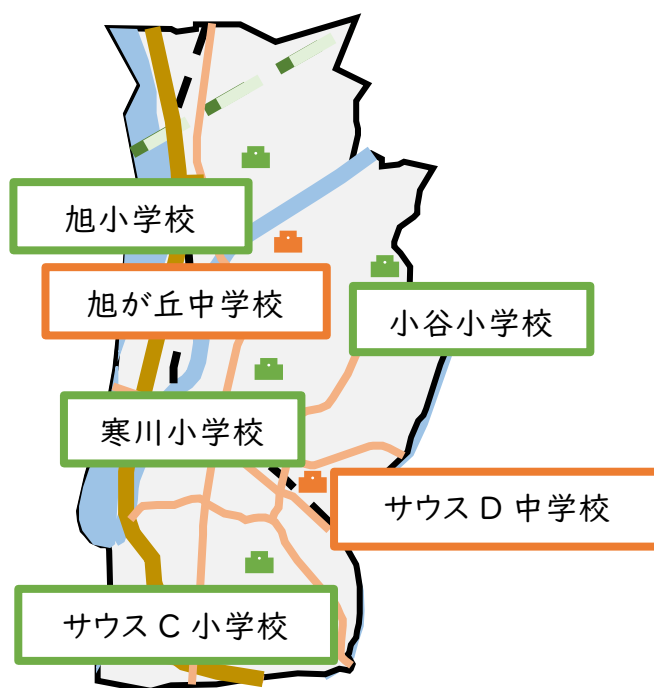
② 想定される児童・生徒数（2060年度推計）

下記の表に示すとおり、2060年度の推計では、再配置後の各学校の規模は、一定の規模を維持することができます。

再配置場所	合体校の仮称	児童・生徒数	学級数	特別支援学級数
寒川小学校		321人	12学級	2学級
旭小学校		636人	22学級	4学級
小谷小学校		378人	12学級	3学級
南小学校	サウスC小学校	647人	23学級	4学級
旭が丘中学校		509人	15学級	5学級
寒川東中学校	サウスD中学校	487人	15学級	4学級

③ 再配置図

再配置する学校の位置図は次の図のとおりです。



小学校	寒川小学校	サウスC小学校	旭小学校	小谷小学校
中学校	サウスD中学校		旭が丘中学校	
	(仮称)サウス学園 分離型一貫校		(仮称)ノース学園 分離型一貫校	

④ 再配置に係るスケジュール

56～57ページの表は、D案における校舎等の施設の概況と更新（建替え等）時期や整備経費の本計画策定時における予定を示すものですので、今後変更する場合があります。なお、校舎等の更新に関する基本的な考え方はB案と同様です。（51ページ参照）

○施設概要一覧

		公共施設総合管理計画抜粋												
		建築年	耐震補強工事	劣化度	長寿命化実施の合理性	60年到達年	構造	再配置に伴う改修の有無(※1)	更新(新築)必要年度(※1)	更新(新築)優先度(※2)	目標更新(新築)時期(※3)	既存棟別㎡	2040推計補助基準棟別㎡(※4)	更新(建替)費用試算(※5)
寒川小学校	南棟	1969	実施済	低	低	2029	RC造3階建	無	2029	第1期	2033	3,347	3,373	2,094,793,000
	北棟	1975	不要	低	低	2035	RC造3階建	無	2035	第1期	2033	2,173	2,190	1,145,610,000
	給食棟	1987	不要	低	高	2047	RC造3階建							
	体育館	1970	実施済	低	—	2030	鉄骨造2階建	無	2030	第1期	2033	859	1,215	610,104,000
一之宮小学校	南棟	1981	実施済	中	低	2041	RC造3階建	無	2041	第3期	2043	3,755	4,631	2,761,658,000
	北棟	1966	実施済	高	低(一部高)	2026	RC造3階建	無	2026	第1期	2033	2,646	3,263	1,946,031,000
	給食棟	1979	不要	低	—	2039	RC造3階建							
	体育館	1990	不要	中	—	2050	鉄骨造2階建	無	2050	第4期	2048	859	1,215	610,104,000
旭小学校	南棟A	1966	実施済	低	高	2026	RC造3階建	無	2026	第1期	2033	634	793	410,176,000
	南棟B	1970	実施済	高	高(一部低)	2030	RC造3階建	無	2030	第1期	2033	1,654	2,068	1,233,281,000
	北棟	1976	不要	低	高	2036	RC造3階建	無	2036	第2期	2038	2,941	3,677	1,902,724,000
	給食棟	1977	不要	低	—	2037	鉄骨造1階建							
	体育館	1991	不要	低	—	2051	鉄骨造2階建	無	2051	第5期	2053	1,203	1,215	622,060,000
小谷小学校	管理棟	1980	実施済	低	低	2040	RC造4階建	無	2040	第2期	2038	3,026	2,760	1,757,719,000
	教室棟	1980	実施済	低	低	2040	RC造4階建	無	2040	第2期	2038	2,538	2,314	1,474,253,000
	体育館	1980	不要	低	—	2040	鉄骨造2階建	無	2040	第2期	2038	835	919	469,387,000
南小学校	管理棟	1994	不要	低	低	2054	RC造3階建	無	2054	第5期	2053	4,139	4,986	2,986,276,000
	教室棟	1994	不要	中	低	2054	RC造3階建	無	2054	第5期	2053	2,414	2,908	1,741,694,000
	体育館	1994	不要	低	—	2054	鉄骨造2階建	無	2054	第5期	2053	1,213	1,215	622,408,000
寒川中学校	南棟	1979	実施済	中	低	2039	RC造4階建	無	2039	第2期	2038	4,162	3,974	
	北棟	1978	実施済	低	低	2038	RC造4階建	無	2038	第2期	2038	3,482	3,325	1,726,477,000
	技術等	1978	未了(未使用)	高	低	2038	RC造2階建							
	体育館	1999	不要	低	—	2059	鉄骨造2階建	無	2059	第6期	2058	1,422	1,476	744,225,000
旭が丘中学校	南棟A	1974	不要	低	低	2034	RC造3階建	無	2034	第1期	2033	2,109	1,909	996,450,000
	南棟B	1981	実施済	中	高	2041	RC造3階建	無	2041	第3期	2043	1,654	1,497	944,674,000
	北棟	1972	実施済	中	低	2032	RC造4階建	無	2032	第1期	2033	3,368	3,049	1,591,295,000
	技術棟	1972	実施済	低	低	2032	鉄骨造1階建	無	2032	第1期	2033	297	269	140,326,000
	体育館	1974	実施済	低	—	2034	鉄骨造2階建	無	2034	第1期	2033	1,136	1,215	619,732,000
寒川東中学校	南棟	1989	不要	中	高	2049	RC造5階建	無	2049	第4期	2048	3,524	3,955	2,380,100,000
	北棟	1989	不要	高	高	2049	RC造3階建	無	2049	第4期	2048	2,979	3,344	2,012,009,000
	体育館	1989	不要	低	—	2049	鉄骨造2階建	無	2049	第4期	2048	1,780	1,476	932,301,000

※1 更新(新築)必要年度は、公共施設総合管理計画において長寿命化実施の合理性が高いとされていても、構造上の問題から新しい学び舎としての機能を持たせることが難しいため、長寿命化等をせず、原則建築後60年を目安に更新(新築)します。

※2 更新(新築)優先度は、更新(新築)必要年度により全6期(概ね1期を5年間)に分け、優先的に更新を図る校舎等を整理。(別表参照)

※3 目標更新(新築)時期は、更新(新築)優先度で整理した期別ごとの完了目標年数を表記。(別表参照)

※4 2040推計補助基準棟別㎡は、2040年推計の児童・生徒・学級数により、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律および同施行令による基準から求めた㎡数です。

※5 更新(建替)費用試算は、国税庁が公表している『地域別・構造別の工事費用表(1㎡当たり)【令和4年度分】』の神奈川県の数値を用い、諸経費を加味した単価と2040推計補助基準棟別㎡を乗じたもので、現時点(2023年2月)時点の数値です。

○校舎等の建て替え時期と各期に係る整備経費一覧

				：更新（建替）時期					
		国庫補助金等収入	2036年までにかかる修繕費	第1期 （～2035年）	第2期 （～2040年）	第3期 （～2045年）	第4期 （～2050年）	第5期 （～2055年）	第6期 （～2060年）
寒川小学校	南棟	698,264,000	36,502,000		2,094,793,000				
	北棟	381,870,000	27,814,000		1,145,610,000	本来は第1期だが南小学校の建替えを優先するため第2期に変更。 必要に応じ簡易な改修を要す。 旭小学校の方が築後経過年数が数年長いため、旭小学校の工事を優先する。			
	給食棟		12,960,000						
	体育館	203,368,000	-		610,104,000				
一之宮小学校	南棟		62,347,000		除却費用 455,468,000				
	北棟		53,941,000		除却費用 320,950,000	南小学校の校舎整備完了 新校への通学開始			
	給食棟		13,653,000						
	体育館		80,781,000		除却費用 27,141,000				
旭小学校	南棟A	1,367,250,000	4,941,000	410,176,000					
	南棟B	4,110,940,000	48,411,000	1,233,281,000					
	北棟	634,241,000	18,203,000	1,902,724,000	他の校舎に合わせて第2期から第1期に早める				
	給食棟		5,520,000						
	体育館	207,353,000	8,111,000					622,060,000	
小谷小学校	管理棟	585,906,000	20,580,000			1,757,719,000	学校再編に伴い、南小学校の建て替え時期を最優先するため、 小谷小学校の更新時期を第3期へ変更する。2040年に建築後60年 を迎える校舎が複数存在するが、 簡易的な修繕により使用期間を5～10年ほど延伸する必要がある。		
	教室棟	491,418,000	19,959,000			1,474,253,000			
	体育館	156,462,000	19,559,000			469,387,000			
南小学校	管理棟	1,493,138,000	12,643,000	2,986,276,000					
	教室棟	870,847,000	60,759,000	1,741,694,000	学校再編に伴い、南小学校の建て替え時期を 一之宮小学校の更新必要時期となる2033年に完了するよう、 第5期から第1期に早める				
	体育館	311,204,000	13,092,000	622,408,000					
寒川中学校	南棟		62,946,000			除却費用 131,504,000			
	北棟		47,000			除却費用 110,019,000	寒川東中学校校の校舎整備完了 新校への通学開始		
	技術等		35,425,000						
	体育館		9,251,000			除却費用 44,930,000			
旭が丘中学校	南棟A	332,150,000	47,339,000			996,450,000	学校再編に伴い、寒川東中学校の建て替え時期を最優先するため、 旭が丘中学校の更新時期を第3期へ変更する。2032年に建築後60年 を迎える校舎が複数存在するが、 簡易的な修繕により使用期間を5～10年ほど延伸する必要がある。		
	南棟B	314,891,000	26,863,000			944,674,000			
	北棟	530,432,000	40,506,000			1,591,295,000			
	技術棟	46,775,000	5,312,000			140,326,000			
	体育館	206,577,000	7,589,000			619,732,000			
寒川東中学校	南棟	1,190,050,000	35,293,000		2,380,100,000				
	北棟	1,006,005,000	28,140,000		2,012,009,000				
	体育館	466,151,000	6,930,000		932,301,000				
									計
修繕費			825,417,000						825,417,000
除却費用				0	803,559,000	286,453,000	0	0	1,090,012,000
更新（建替）費				8,896,559,000	9,174,917,000	7,993,836,000	0	622,060,000	26,687,372,000
計		10,674,921,000	825,417,000	8,896,559,000	9,978,476,000	8,280,289,000	0	622,060,000	28,602,801,000
国庫補助金等収入額合計					10,674,921,000				
一般財源計								17,927,880,000	

VI 今後の検討及び配慮事項

I 新しい学校の「かたち」づくりのための具体的な検討

(1) 小中一貫教育

本町では、学習上のつまづきなどによる自己肯定感等の低下や、「中1ギャップ」と言われる、中学校入学後に新しい環境での学習や生活に不適応を起こし、不登校となる児童・生徒の増加傾向や小・中学校共通の課題を改善するための一助として、これまでの小中連携教育を一步進め、小・中学校が「めざす子ども像」を共有し、9年間を見通したカリキュラムにより児童・生徒を育てていくという、小中一貫教育を導入することとしています。

また、小中一貫教育には、施設（校舎）形態として、施設一体型、施設隣接型、施設分離型の3形態がありますが、本町では、小学6年生の最上級生としての成長を促す機会の確保や、財政上の理由から新たな学校用地の購入は困難であることなどから、施設分離型での小中一貫教育を展開することとしています。

導入にあたっては、先行して小中一貫教育の導入を図っている自治体での課題等も踏まえるとともに、義務教育9年間の学校教育目標の設定や、9年間の系統性を確保した教育課程を編成するため、教育委員会と小・中学校が一体となって準備を進めていく必要があります。

小中一貫教育の導入については、概ね10年を準備期間とし、準備段階をいくつかのパートに分けながら、緩やかな小中一貫教育（施設分離型の小中一貫教育）の実現を図ります。（詳細は資料編「小中一貫教育導入に向けての具体的な検討内容」参照）

(2) コミュニティ・スクール

コミュニティ・スクールは2023年度を目途に町内の全小中学校への導入を行う予定ですが、活動を充実するため、次の取り組みについて、重点的に検討を進める必要があります。

検討にあたっては、教育委員会を中心に、学校や地域、保護者が参画した検討の場を設けて協議を進めていきます。

- ① 学校・家庭・地域が9年間でめざす児童・生徒の姿を共有し、協働して成長を支えることを目的とした小中一貫教育の導入の趣旨を考慮した、コミュニティ・スクールの運営の検討
- ② 小中一貫教育を踏まえた、コミュニティ・スクールの実施形態については、単独実施型（これまでどおり各校で行う方法）また、連携実施型（北と南に

分かれたブロック毎の3校の小・中学校が一体となりコミュニティ・スクール運営を行う方法)が考えられるため、地域の実情に合わせた実施形態の検討

③ ②の検討に合わせ、自治会と学校の関係性を考慮した学区の見直し

(3) 少人数教育

中学校における35人以下学級については、現段階においては国や県から今後の方針については示されていません。しかしながら、今後、中学校においても「35人学級」を導入する可能性があり、また、学級数の増により教室や教職員の確保が必要となることから、そのような場合にも柔軟に対応できるように検討を進めていきます。

2 再編整備推進に係る検討及び配慮

(1) 通学時の安全

通学方法が変わることや通学時間が長くなることは、子どもたちにとって大きな不安・負担につながります。安全・安心に通学できるように次のような取り組みを行います。

① 通学手段

通学手段は原則徒歩通学としますが、再配置後の実際の通学路を使用した通学時間や距離を考慮し、徒歩以外の通学手段の導入等について今後検討を進めていきます。

② 通学時の安全確保

学校の再配置を進める上で、通学の安全対策は最も重要であることから、安全な通学路を設定するだけでなく、通学路の安全点検による安全対策、地域との連携による見守り活動の実施、子どもたちへの安全教育などを総合的に実施し、「安全な通学環境」の実現に継続的に取り組みます。

また、安全な通学環境を実現するために必要な取り組みについては、学校、地域、保護者も参画したうえで、地域の実情も踏まえながら進めていきます。

(2) 児童・生徒への配慮事項

学校再編にあたって、学校や通学路、友人関係や教職員、部活動など、児童・生徒の環境が大きく変化することから、子どもたちの不安を理解し、取り除いていくことが必要です。新たな学校生活に早期になじめるよう、定期的なアン

ケート実施等による心境変化の把握と対応、スクールカウンセラーや教育相談員による相談体制の充実を図ります。

また、児童・生徒や保護者に寄り添いながら、学校適正化等による不安の軽減に努め、新たな学校生活に円滑に移行できるよう、再配置準備期間中の学校間の交流等を図ります。また、統合前後における教職員の継続配置や加配（増員）等により児童生徒や保護者に向き合う時間を確保し、不安の軽減を図ります。

特別支援教育にあっては、個々の特性に寄り添った対応が図れるよう環境を整備します。

（３）地域への配慮事項

学校は、児童・生徒への教育的機能のほか、児童・生徒にとって安全・安心な居場所を提供するという福祉的機能、社会性・人間性を育む社会的機能を確保することが第一です。

一方、学校は、地域活動の拠点としての機能も担っていることから、学校が児童・生徒のために持つべき教育的、福祉的、社会的機能を備えた上で、地域の意向やバランス、ニーズに配慮しながら、まずは町（行政）が必要とする機能を確保し、その次に公共的な団体等による事業実施で必要な機能を確保していくことをめざし検討していきます。

また、学校施設は地域防災の拠点施設にもなっていることから、地域と協議・調整を図りながら、災害に対する防災機能強化を図っていきます。

（４）伝統の継承

学校再編前の学校の伝統や地域の愛着をどのように継承していくかが大きな課題となるため、再配置にあたって、新しい学校の具体的な検討の中で併せて検討していきます。

（５）跡地利用の検討

学校の再配置により未配置となる学校敷地については、公共施設再編計画、売却が基本との考え方が出されています。公共施設再編サイクルの中で利活用の可能性が出た場合には、町全体としての検討の場を設け、地域の声も取り入れながら検討を進めていきます。

また、その際には、今後大規模な用地を確保することは困難であることから、大規模な用地確保を必要とする行政需要が今後見込まれるか否かも含め、当該学校跡地の利用可能性について十分に協議していく必要があると考えます。

(6) 教育に資する基金への積み立て

今回の学校再編の結果、学校敷地の売却により財源を確保した際には、「寒川町のめざす教育」や「めざす子ども像(さむかわっ子)の実現のため、教育に資する基金に積み立てることで、新しい学び舎の建設等、その時代にふさわしい教育活動を展開するための貴重な財源として活用していくべきであると考えます。

3 学校再編の標準的なスケジュール

下記の表は、他市町村の例を参考に、学校再編の際の標準的なスケジュール例です。

実際に取り組んでいくにあたっては、公共施設再編計画や、総合計画等と調整を図りながら、柔軟に進めていきます。(8～9ページ参照)

1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目
 (仮称)学校再編準備委員会 ・(基本事項の合意)→統合の対象校、新校(新校舎)の位置、開校(閉校)時期などの合意 ・(新校(新校舎)に係る協議) →校名、校歌、校章、制服、通学路、学校行事、部活動、新しい学び舎のコンセプト、新しい学び舎に必要な機能、新しい学び舎の外観、児童・生徒の事前交流の方法、PTA活動、学校運営協議会(新校設立の場合に想定される内容)など					・新校(新校舎)への通学開始
	 校舎整備 (調査・設計) (建替え工事)				

4 新しい学び舎の具体的検討

新しい時代に求められる学校施設は、高速大容量の通信ネットワーク等のICT 環境や多様な教育的ニーズのある児童・生徒等への対応としてのインクルーシブ教育が行いやすい教室、公民館や学童保育の複合化などの工夫を行うことが考えられます。

また、学校は地域拠点としての役割もあることから、地域の公共施設等の中から、必要な施設（機能）を精査した上で、地域活動の場や多世代型の交流スペースとして機能を集約し、地域に開かれ、ともに創造的な活動を生み出していけるような施設整備が望まれます。

こうした点を踏まえながら、児童・生徒の生活の場でもある校舎の安全を第一に考えた上で、「全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの

一体的な充実」に向けて、今後の新しい時代の学び舎としていくことをめざして、更新（建替え）等における考え方を次のとおり整理します。

（１）新しい時代の学び舎のイメージ（文部科学省設置の有識者会議「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」最終報告より抜粋）

① 柔軟で創造的な学習空間の実現



１人１台端末環境等に対応したゆとりのある教室の整備



ロッカースペース等の配置の工夫等による教室空間の有効活用

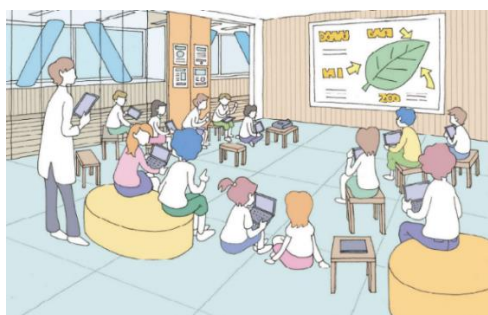


学校図書館とコンピューター教室と組み合わせる図書・学習・情報のセンターとなる「ラーニング・コモンズ」としていく姿



映像編集やオンライン会議のためのスタジオ、情報交換や休息ができるラウンジなど、円滑に業務を行える執務空間としていく姿

② 健やかな学習・生活空間の実現



木材を活用し温かみのあるリビングのような空間の中で、壁面の工夫やベンチ等を配置し、豊かな学び・生活の場としていく姿

③ 地域や社会の連携・共同の実現



地域コミュニティの拠点として、地域や社会の人たちと連携・共同し、ともに創造的な活動が展開できる共創空間としていく姿

学校施設の新築に向けた、ハード面及びソフト面での具体的な学校施設の検討にあたっては、児童・生徒や保護者、教職員等へのアンケート等や学校運営協議会などを活用し、利用者目線で真に必要なとされる施設の整備に努めます。

【資料編】

- 寒川町立小・中学校適正化等検討委員会委員名簿
- 寒川町立小・中学校適正化等検討委員会の審議経過
- 資料一覧

寒川町立小・中学校適正化等検討委員会 委員名簿

(選出区分順、敬称略)

NO.	氏名	選任区分	備考
1	山崎 俊裕	学識経験者	東海大学工学部建築学科教授 ◎委員長
2	屋敷 和佳	学識経験者	東京都市大学建築都市デザイン学部客員教授 (国立教育政策研究所名誉所員) ○副委員長
3	伊藤 満夫	学校に在籍する児童又は 生徒の保護者代表	寒川中学校PTA会長 ※在任期間:2022年4月～
(3)	沼井 さおり	学校に在籍する児童又は 生徒の保護者代表	寒川中学校PTA副会長(当時) ※在任期間:2021年11月～2022年3月
4	門脇 崇	学校に在籍する児童又は 生徒の保護者代表	旭小学校PTA会長
5	椎谷 智晃	学校に在籍する児童又は 生徒の保護者代表	寒川東中学校PTA会長(2021年度)
6	齋藤 正信	自治会長連絡協議会代表	一之宮西自治会長
7	露木 武光	自治会長連絡協議会代表	大蔵自治会長
8	米山 明夫	自治会長連絡協議会代表	小動自治会長 ※在任期間:2022年4月～
(8)	高橋 恵一	自治会長連絡協議会代表	宮山自治会長(当時) ※在任期間:2021年11月～2022年3月
9	河村 卓丸	寒川町立小学校長会代表	寒川南小学校校長
10	臼井 浩美	寒川町立中学校長会代表	寒川東中学校校長
11	宮良 武和	寒川町立小・中学校教職員代表	旭小学校総括教諭 ※在任期間:2022年4月～
(11)	鈴木 正	寒川町立小・中学校教職員代表	寒川小学校総括教諭(当時) ※在任期間:2021年11月～2022年3月
12	高橋 一之	公募の町民	NPO法人DAKKO事務局長
13	平戸 芹香	公募の町民	学生(当時)
14	深澤 文武	企画部長	寒川町職員
15	野崎 誠	総務部長	寒川町職員
16	戸村 孝	町民部長	寒川町職員
17	伊藤 研	学び育成部長	寒川町職員
18	田村 丈晴	教育長が必要と認めるもの	神奈川県立寒川高等学校校長

※NO.の()は旧委員

寒川町立小・中学校適正化等検討委員会の審議経過

会議回	日程	議題等
第1回	2021年11月4日	・委員長及び副委員長の選出 ・検討委員会について ・検討の背景について ・今後の検討の進め方について
第2回	2021年11月23日	・寒川町立学校のめざすべき望ましい教育環境に関するアンケート結果について ・学校の適正規模・適正配置等に関する考え方について ・基本方針骨子(案)について ・町立学校の視察について
第3回	2022年1月20日	・寒川町立学校のめざすべき望ましい教育環境に関するアンケート(追加分)自由記述及びまとめについて ・基本方針(個別内容検討)について ・町立学校の視察について
第4回	2022年2月4日	・寒川町立小・中学校適正化等基本方針(素案)について ・今後のスケジュールについて
第5回	2022年5月25日	・寒川町立小・中学校適正化等基本方針について ・今後の検討スケジュールについて
第6回	2022年6月22日	・計画骨子及び検討スケジュールについて ・学校の新たな「かたち」づくりとしての3つの取組について ・学校施設の現状について ・検討方法について
第7回	2022年7月13日	・学校の新たな「かたち」づくりの取組み方針について ・具体的な検討方法等について
第8回	2022年8月24日	・学校の配置に関する検討について ・事例紹介について
第9回	2022年9月28日	・小・中学校の配置に関する検討について
第10回	2022年10月12日	・小・中学校の配置について ・配慮事項等について
第11回	2022年11月9日	・検討の取りまとめについて ・今後のスケジュールについて ・小・中学校の配置に関する検討について
第12回	2022年12月21日	・地域懇談会概要報告について ・小・中学校の配置検討について ・寒川町立小・中学校適正化等に報告書(素案)について
第13回	2023年1月24日	・小・中学校の配置について ・報告書(素案)について
第14回	2023年2月14日	・報告書(素案)について
第15回	2023年3月28日	・報告書(案)について

資料一覧

- 資料 1 寒川町立小・中学校適正化等基本方針
- 資料 2 公共施設再編にあたっての財政上の課題
- 資料 3 小中一貫教育導入に向けての具体の検討内容
- 資料 4 児童・生徒数シミュレーション
- 資料 5 小・中学校配置距離図 A～D
- 資料 6 通学距離・時間(学校ごと)・通学距離・時間(一覧)
- 資料 7 通学に係る要所
- 資料 8 各区域重ね図(自治会×小・中学校)・(字・丁目×小・中学校)・(小学校×中学校)
- 資料 9 寒川町防災マップ
- 資料10 施設基準確認表
- 資料11 教室等配置状況
- 資料12 複合利用事例
- 資料13 再編スケジュールと費用の試算(長寿命化実施した場合)
- 資料14 再編スケジュールと費用の試算(一部長寿命化実施した場合)
- 資料15 再編スケジュールと費用の試算(建替を基本とした場合)
- 資料16 公民連携事例
- 資料17 校地土地要件表
- 資料18 小・中一貫教育導入に係る課題整理表
- 資料19 コミュニティ・スクール推進に係る課題整理表
- 資料20 少人数教育に係る課題整理表
- 資料21 項目別補足説明一覧
- 資料22 検討比較表【第2段階】評価基準